

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年5月1日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川上 豊
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	国内債券セレクション（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**第一部【証券情報】****(1)【ファンドの名称】**

国内債券セレクション（ラップ向け）（「ファンド」といいます。）

**(2)【内国投資信託受益証券の形態等】**

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

**(3)【発行（売出）価額の総額】**

1兆円を上限とします。

**(4)【発行（売出）価格】**

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

**(5)【申込手数料】**

ありません。

**(6)【申込単位】**

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

**(7)【申込期間】**

2026年 5月 2日から2027年 4月30日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

**(8)【申込取扱場所】**

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

**(9)【払込期日】**

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとし、  
各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を  
経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

( 1 0 ) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

( 1 2 ) 【その他】

当ファンドは、ラップ口座に係る契約に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンド  
であり、当ファンドの取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ申込みを行うものとし  
ます。

同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、主として利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざして運用を行います。信託金の限度額は、5,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ( )
	内外	その他資産 ( )	ETF	
		資産複合		

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (フル ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ( )	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX  その他 ( )	条件付運用型  ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型  その他 ( )
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券一般))						
資産複合 ( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していま

す。

## 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

## 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	投資対象地域	グローバル
日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
オセアニア		信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
中南米		信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
アフリカ		信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
中近東（中東）		信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
エマージング		信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）にのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

日本を含む世界の債券を実質的な主要投資対象とし、主として利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

特色 1

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の債券に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2026年5月2日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

### <日本債券インデックスマザーファンド>

日本の公社債への投資を行います。

- ・NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

### <先進国高格付国債マザーファンド>

日本を含む先進国の国債等への投資を行います。

- ・投資する国債等(日本国債を除きます。)は、原則として取得時において最上位格付けを取得しているものに限り、
- ・債券等(為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。)の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)に運用の指図に関する権限を委託します。
- ・三菱UFJアセット・マネジメント(UK)は、英国ロンドンに拠点を置く三菱UFJフィナンシャル・グループの欧州における運用拠点です。国内・海外の年金基金・機関投資家中心の資産運用サービスを展開しています。

① 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

### <MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド>

世界主要国(日本を除く)の公社債への投資を行います。

- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

### <ショートデュレーション円インカムマザーファンド>

日本を含む先進国の債券等への投資を行います。

- ・組入債券等は、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付けを有しているものに限り、
- ・組入債券等の平均格付けは、原則としてA-格以上とします。
- ・ポートフォリオのデュレーションは、原則として0~3年程度とします。
- ・デュレーション調整等のため、先物取引等を利用する場合があります。

☐ デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

### <格付けとは>

		主要格付対象			
低い	高い	S&P	Moody's	Fitch	
↑	↑	AAA	Aaa	AAA	投資適格格付け
		AA	Aa	AA	
		A	A	A	
		BBB	Baa	BBB	
		BB	Ba	BB	投機的格付け
		B	B	B	
		CCC	Caa	CCC	
		CC	Ca	CC	
		C	C	C	
		D	-	D	
↓	↓				
高い	低い				

利回り 信用力

S&PのAAからCCCまでおよびFitchのAAからBまでの格付けには「+、-」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1、2、3」という付加記号が付されることがあります。左記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

### <三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド>

日本の公社債を主要投資対象とします。

- ・日本の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格(S&P, Moody's, 格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの)相当以上の格付を有する債券を対象とします。
- ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

### <日本短期債券マザーファンド>

日本の公社債・金融商品を主要投資対象とします。

- ・NOMURA-BPI短期インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
- ・ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。
- ・銘柄選定は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。

### <マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり> (FOFs用) (適格機関投資家限定)>

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンドへの投資を通じて、主として世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券等への投資を行います。

- ・インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要なサービスを提供する企業をいい、当該企業が発行する米ドル建て債券等をインフラ債券といたします。
- ・マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンドにおける債券等の運用にあたっては、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド<sup>®</sup>に運用の指図に関する権限を委託します。  
 ※同社は運用指図に関する権限の一部を、マッコーリー・アセット・マネジメント・クレジット・アドバイザーズUS エルエルシーに更に委託することができます。
- ・マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは、マッコーリー・グループの資産運用部門であるマッコーリー・アセット・マネジメントを形成する1社です。
- ・マッコーリー・グループは、1969年設立のオーストラリアのシドニーに本拠を構え、銀行業務、証券業務、投資銀行業務、資産運用業務など各種金融サービスをグローバルに提供する金融グループです。

**!** 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

### <ピムコ・バミューダ・トラストII PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA - X(日本円)クラス>

ピムコ・バミューダ・トラストII PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA - X(日本円)クラスへの投資を通じて、主として世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に実質的な投資を行います。

- ・ピムコ・バミューダ・トラストII PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA - X(日本円)クラスの主な投資対象は以下のとおりです。

国債	政府機関債	社債	モーゲージ証券	資産担保証券	バンクローン
----	-------	----	---------	--------	--------

ただし、ハイールド債券や転換社債などにも投資を行う場合があります。

- ・経済環境等に応じ、ピムコ社の判断において各債券への投資比率を機動的に変更します。

**☐** モーゲージ証券とは住宅ローン等の債権を担保として、資産担保証券はカード・自動車ローン等のローン債権を担保として発行された証券のことをいいます。

**☐** バンクローンとは、銀行等の金融機関が主に投資適格未満の事業会社等に対して行う貸付債権(ローン)のことをいいます。

**!** 派生商品については金利スワップ取引等に投資を行います。

**!** 上記の債券が組入れられない場合や、上記以外の債券が組入れられる場合があります。

**!** モーゲージ証券等は、金利が低下した場合、一般的に期限前償還が増加する傾向にあります。

**!** 転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受けます。

**!** 新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

**!** 格付けの低い公社債等も投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。また、バンクローンは、公社債と比べ一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

・ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。

ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

**!** 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

**☐** ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

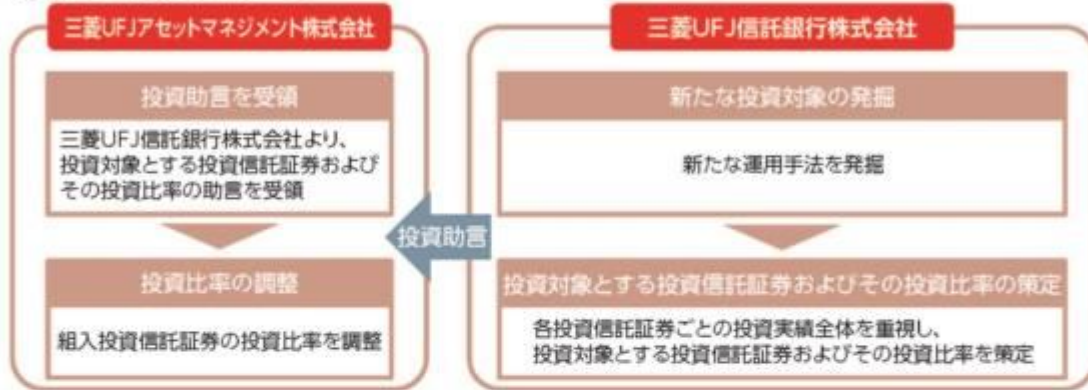
## 特色2

### 三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

- ① 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。
- ② 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

#### <運用プロセスのイメージ>



- ① 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

- 📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。  
([https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html))

## 特色3

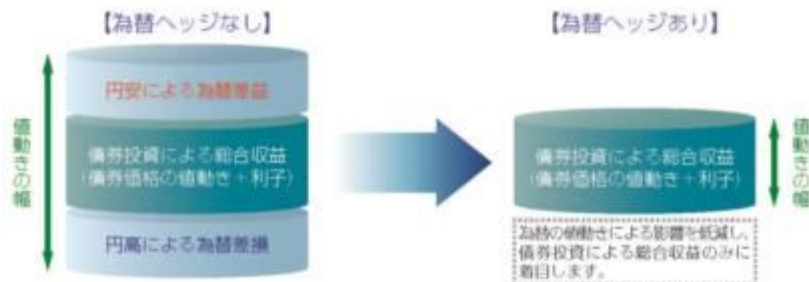
### 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

#### 為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。

- ① 為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

#### <投資リターンのイメージ図>



- ① 上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

## 特色4

年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

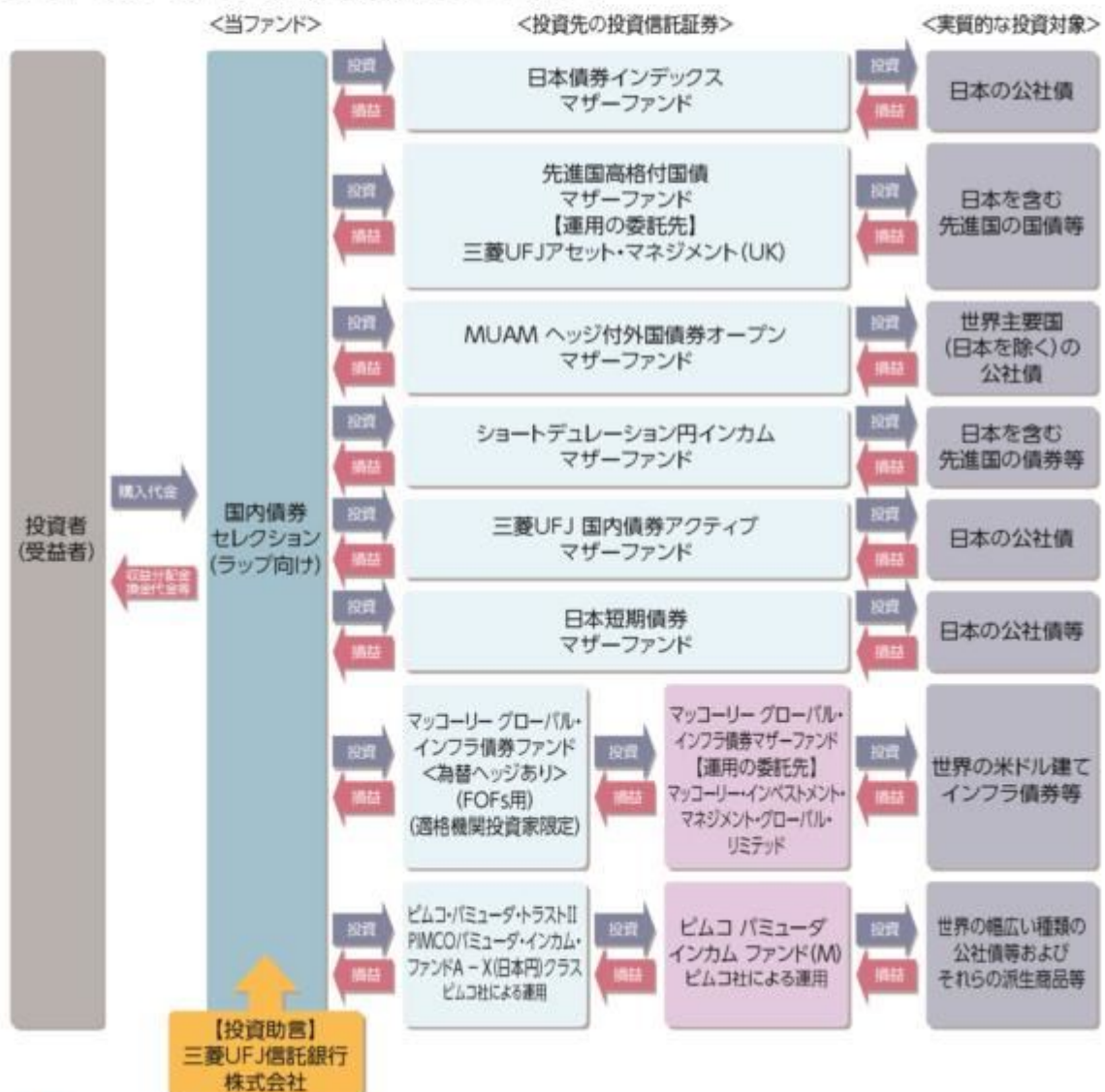
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



1 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

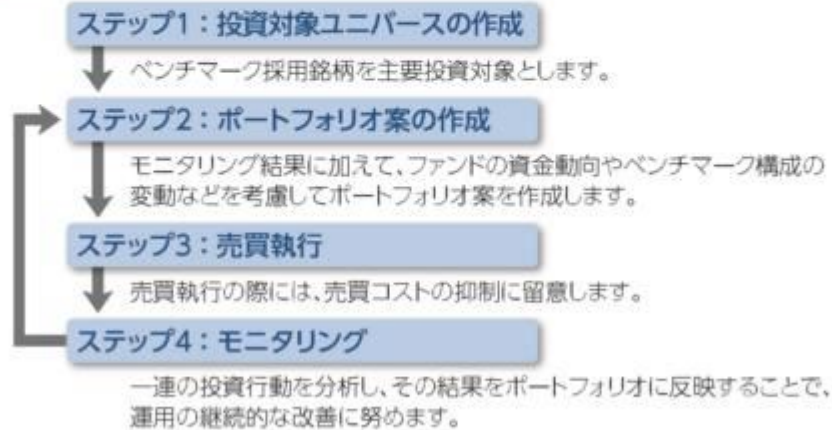
2 上記の投資対象とする投資信託証券は、今後変更される場合があります。

## ■主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

## ■各投資信託証券の運用プロセス

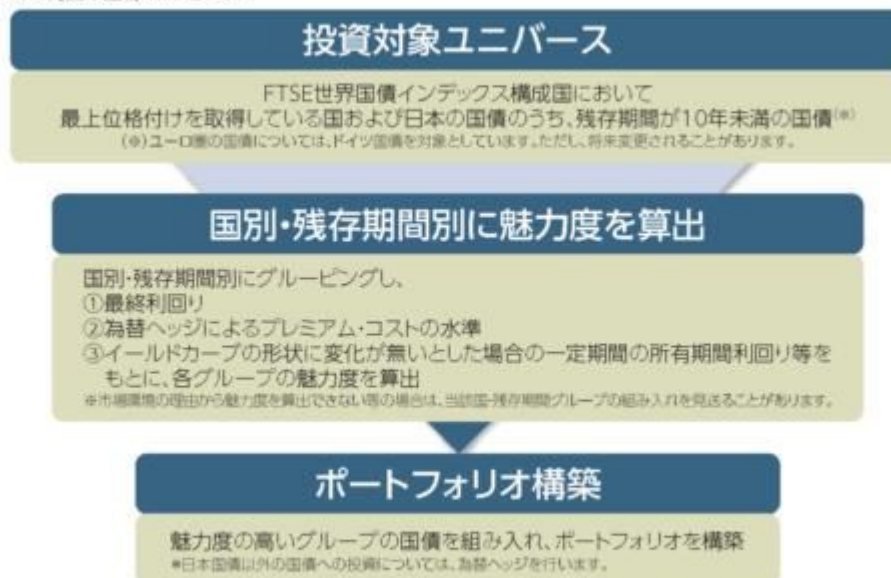
### <日本債券インデックスマザーファンド>



1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### <先進国高格付国債マザーファンド>

- 銘柄選定にあたっては、最終利回り、イールドカーブおよび為替ヘッジコスト等を勘案して決定します。
- イールドカーブとは、同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる利回り曲線のことです。



1 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

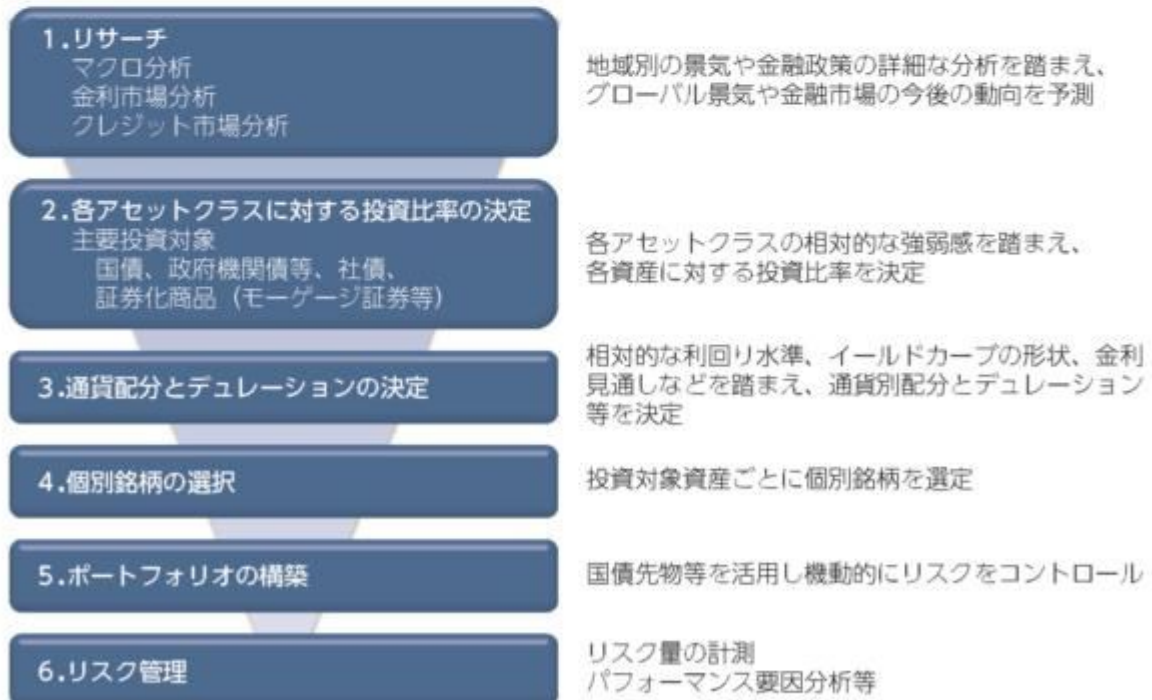
## &lt;MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド&gt;

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
  - ・運用にあたっては、クオンツモデルを活用します。



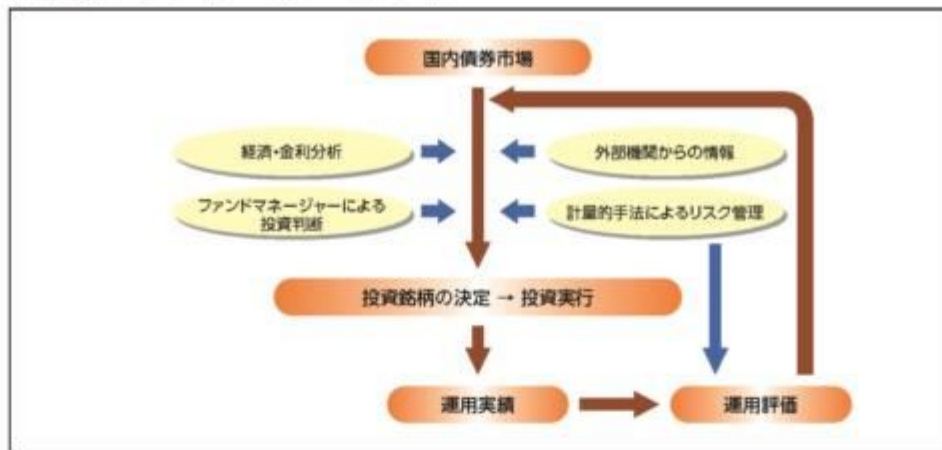
- ❗ 上図はポートフォリオ構築プロセスのイメージであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- ❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## &lt;ショートデュレーション円インカムマザーファンド&gt;



- ❗ イールドカーブとは、同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる利回り曲線のことです。
- ❗ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記のプロセスは、今後変更されることがあります。

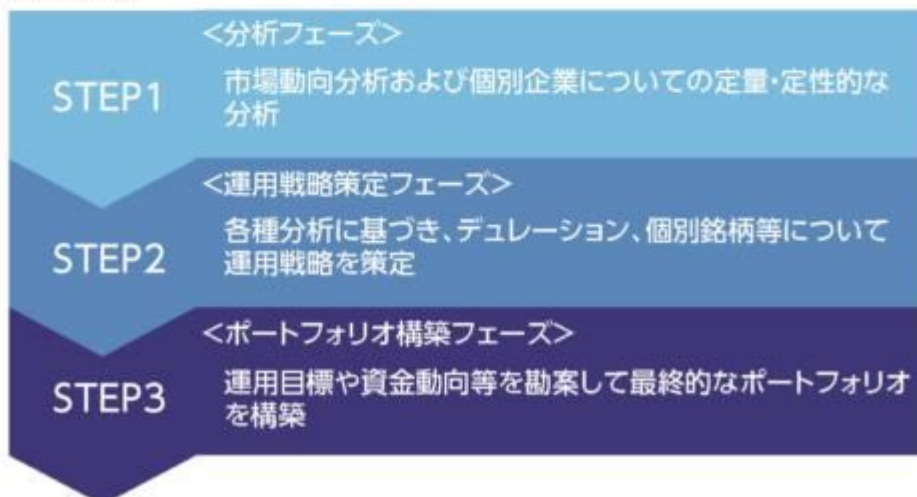
### <三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド>



**!** 上記の運用プロセスは銘柄選定等の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、今後、変更される場合があります。

### <日本短期債券マザーファンド>

- NOMURA-BPI短期インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。



**!** 上記の運用プロセスは銘柄選定等の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、今後、変更される場合があります。

## <マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用) (適格機関投資家限定)>

- 債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。

- ・投資する債券は、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付けを取得しているものに限り、ます。
- ・デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国債等に投資する場合があります。

■ デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。



❗ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

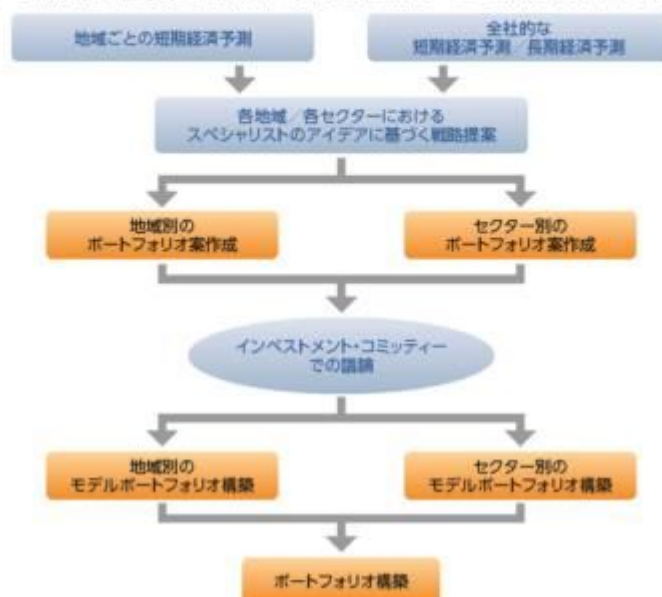
## <格付けとは>

低い	高い	S&P	Moody's	Fitch	
↑	↑	AAA	Aaa	AAA	投資適格格付け
		AA	Aa	AA	
		A	A	A	
		BBB	Baa	BBB	投機的格付け
		BB	Ba	BB	
		B	B	B	
		CCC	Caa	CCC	
		CC	Ca	CC	
↓	↓	C	C	C	
高い	低い	D	-	D	

S&PのAAからCCCまでおよびFitchのAAからBまでの格付けには「+、-」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1、2、3」という付加記号が付されることがあります。左記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

## <ピムコ・パミュダ・トラストII PIMCOパミュダ・インカム・ファンドA – X(日本円)クラス>

- 投資対象とする円建外国投資信託において、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行います。
- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。



1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページをご覧ください。  
([https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html))



## 指数について

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・NOMURA-BPI短期インデックスとは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の残存期間1年から3年の債券で構成されている債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI総合のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

2017年3月13日

設定日、信託契約締結、運用開始

2025年11月5日

信託期間を2027年2月5日まではから2032年2月5日までに変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	<b>委託会社（委託者）</b> <b>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</b>  <b>信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。</b>
信託財産の保管・管理等を行います。	
投資 損益	
投資対象ファンド	
投資 損益	
有価証券等	

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

## 委託会社の概況（2026年2月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更  
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の債券に実質的な投資を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社の助言に基づき、投資先ファンドの投資実績全体を重視し、ファンドを選定します。

投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。

投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## （２）【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。

１．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

２．コマーシャル・ペーパー

３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、２．の証券の性質を有するもの

４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、１．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

### その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

・外国為替予約取引

## < 投資信託証券の概要 >

ファンド名	日本債券インデックスマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。</li> <li>・投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。</li> <li>・公社債の実質投資比率(組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。</li> <li>・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。</li> <li>・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	NOMURA-BPI総合に採用されている公社債
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引を行うことができます。</li> <li>・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</li> </ul>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2001年12月5日
決算日	原則として毎年5月12日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	先進国高格付国債マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を含む先進国の国債等に投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。</li> <li>・投資する国債等(日本国債を除きます。)は、原則として取得時において最上位格付けを取得しているものに限り、</li> <li>・銘柄選定にあたっては、最終利回り、イールドカーブおよび為替ヘッジコスト等を勘案して決定します。</li> <li>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。</li> <li>・債券等(為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。)の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)に運用の指図に関する権限を委託します。</li> <li>・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	日本を含む先進国の国債等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。</li> <li>・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社 (運用委託先:三菱UFJアセット・マネジメント(UK))
設定日	2012年12月20日
決算日	原則として毎年12月6日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界主要国の公社債（日本を除く）を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）を中長期的に上回る投資成果を目指して運用を行います。</li> <li>・運用にあたっては、クオンツモデルを活用することにより主要国の各債券市場を分析し、債券の残存期間構成戦略を超過収益の源泉とします。また、為替変動リスクを回避するため、原則としてフルヘッジを行います。</li> <li>・株式への投資は、転換社債および転換社債型新株予約権付社債の転換等により取得したものに限り、かつ、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</li> <li>・また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。</li> </ul>
主な投資対象	世界主要国の公社債（日本を除く）
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> </ul>
運用管理費用（信託報酬）	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2000年7月19日
決算日	原則として毎年6月15日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	ショートデュレーション円インカムマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として日本を含む先進国の債券等に投資を行います。</li> <li>・債券等への投資にあたっては、信用リスクおよび金利変動リスクに配慮しながら銘柄選定を行います。組入債券等は、原則として取得時においてBBB－格相当以上の格付を有しているものに限り、ポートフォリオのデュレーションは、原則として0～3年程度とします。</li> <li>・デュレーション調整等のため、先物取引等を利用する場合があります。</li> <li>・債券等の組入比率は市況動向等に基づき変動します。</li> <li>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。</li> <li>・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	日本を含む先進国の債券等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用(信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2017年7月24日
決算日	原則として毎年2月20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格(S&amp;P, Moody's, 格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの)相当以上の格付を有する債券を対象とします。</li> <li>・NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。</li> <li>・経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。</li> <li>2) また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。</li> <li>3) さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。</li> <li>4) 以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。</li> </ol> </li> <li>・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	わが国の公社債
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>・有価証券先物取引等は約款の範囲で行います。</li> <li>・スワップ取引は約款の範囲で行います。</li> <li>・金利先渡取引は約款の範囲で行います。</li> </ul>
運用管理費用(信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2000年4月28日
決算日	原則として毎年2月15日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

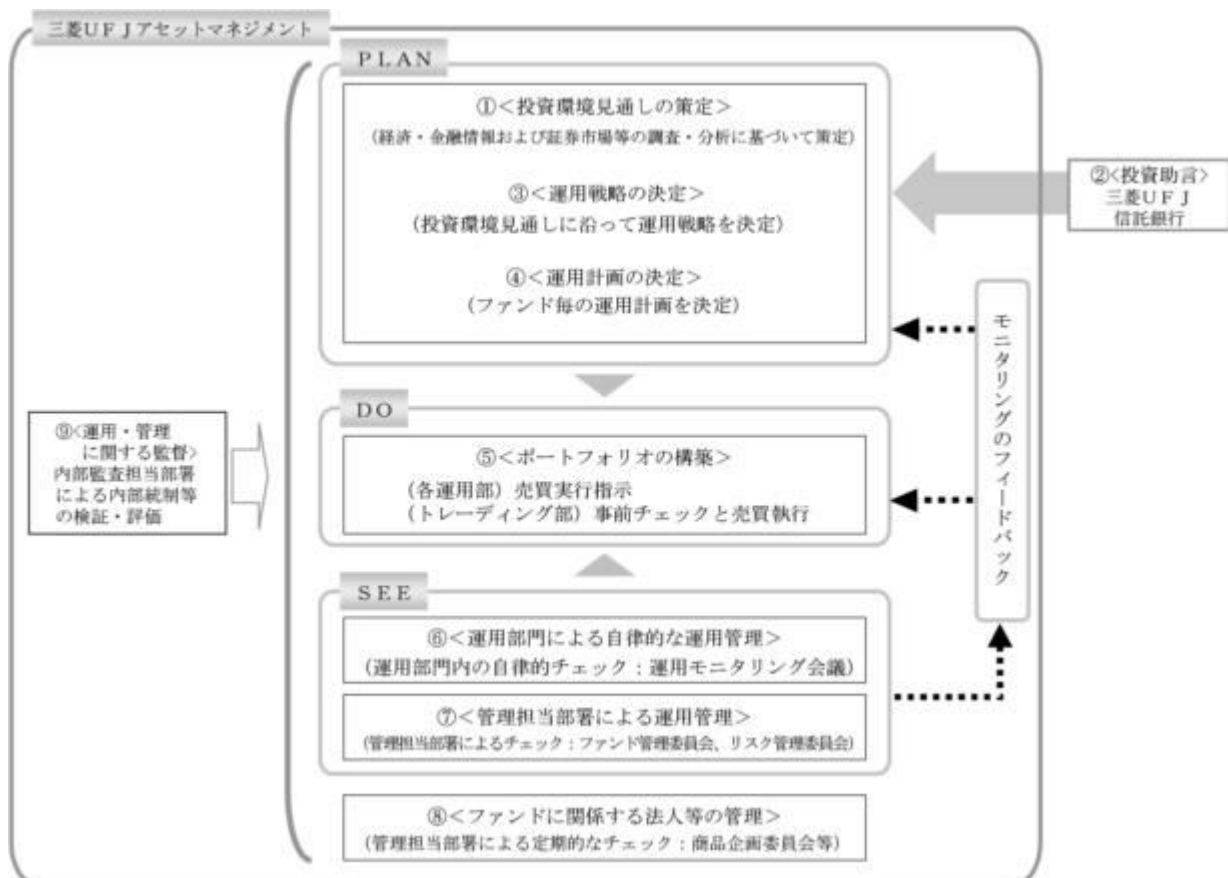
ファンド名	日本短期債券マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオのデュレーション調整と銘柄選択による収益獲得をめざして運用を行います。</li> <li>・ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。</li> <li>・銘柄選択は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。</li> <li>・NOMURA-BPI短期インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	わが国の公社債・金融商品
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</li> </ul>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	1998年12月2日
決算日	原則として7月22日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券に実質的な投資を行います。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要な不可欠なサービスを提供する企業をいいます。</li> <li>マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。</li> <li>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。</li> <li>市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
マザーファンドの投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券を主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要な不可欠なサービスを提供する企業をいいます。</li> <li>債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。</li> <li>組入公社債の格付けは、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付を有しているものに限り、また、デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国債等に投資する場合があります。</li> <li>債券等の運用にあたっては、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。また、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは委託を受けた運用の指図に関する権限の一部を、マッコーリー・アセット・マネジメント・クレジット・アドバイザーズUS エルエルシーに更に委託することができます。</li> <li>組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> <li>市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。</li> <li>有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額の年0.3696%(税込)
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社 (マザーファンドの運用委託先:マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド)
設定日	2015年2月20日
決算日	原則として毎年5月10日、11月10日
分配方針	<p>毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。</p> <p>②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>③収益の分配にあてなかつた利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</p>

ファンド名	ピムコ・パミュダ・トラストII PIMCO/パミュダ・インカム・ファンドA - X(日本円)クラス
形態	パミュダ籍・円建外国投資信託
投資態度	ピムコ パミュダ インカム ファンド(M)への投資を通じて、世界(新興国を含みます。以下同じ。)の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および長期的な値上がり益の獲得をめざします。
主な投資対象	世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常、純資産の65%以上を世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資します。</li> <li>・投資適格未満の公社債等への投資比率は純資産の50%以内とします。ただし、資産担保証券およびモーゲージ証券についてはこの限りではありません。</li> <li>・ポートフォリオの平均デュレーション<sup>※</sup>は、原則として0～8年の範囲で調整します。</li> </ul> <p>※デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米ドル以外の通貨エクスポージャーを純資産の15%以内で持つことができます。</li> <li>・新興国の発行体が発行する銘柄への投資は純資産の20%以内とします。</li> <li>・原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。</li> </ul>
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額の年0.60%
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)
設定日	2016年3月15日
決算日	毎年10月31日
分配方針	原則として毎月分配を行う方針です。

原則として「ピムコ パミュダ インカム ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ピムコ パミュダ インカム ファンド(M)」においては運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

### (3) 【運用体制】



#### 投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

## 投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

### 運用戦略の決定

で策定された投資環境見通し、および の投資助言に沿って各運用部は運用戦略を決定します。

### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

### ファンドに関係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 [https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

## （４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

## （５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

株式

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

#### 信用取引

信用取引の指図は行いません。

#### 外国為替予約取引

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

#### 公社債の借入れ

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b．a．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

#### 資金の借入れ

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

#### 信用リスクの分散規制

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

**価格変動  
リスク**

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

**為替変動  
リスク**

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

**信用リスク**

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

**流動性  
リスク**

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

**留意事項**

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

**(2) 投資リスクに対する管理体制**

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

**コンプライアンス担当部署**

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

**リスク管理担当部署**

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

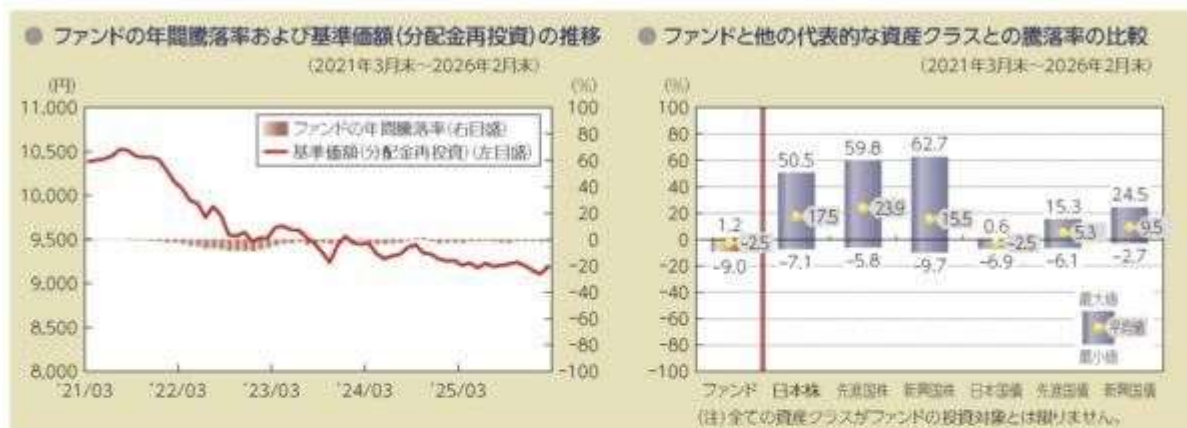
**内部監査担当部署**

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したのとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広範囲に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィューチャリ・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## (1) 【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

## (2) 【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

## (3) 【信託報酬等】

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.385%（税抜0.35%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）  
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.28%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年0.385%～0.465%（税込）程度	年0%～0.08%（税込）程度 <sup>*</sup>

<sup>\*</sup> ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.60%

（注）上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです（2026年5月2日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

## &lt; 投資信託証券の信託報酬率 &gt;

投資信託証券の名称	信託報酬率（税抜）
日本債券インデックスマザーファンド	-
先進国高格付国債マザーファンド	外部委託報酬：純資産総額の年0.125%以内
MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	-
ショートデュレーション円インカムマザーファンド	-
三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	-
日本短期債券マザーファンド	-
マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（FOFs用）（適格機関投資家限定）	年0.336% 外部委託報酬：マザーファンドの純資産総額の年0.33%
マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	-
ピムコ・パミュダ・トラスト PIMCOパミュダ・インカム・ファンドA - X（日本円）クラス	純資産総額の年0.60%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかる場合があります。

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

#### （４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### １．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### ２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者

の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2026年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### （参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年2月6日～2026年2月5日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.48%	0.47%	0.01%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※投資先ファンドの費用の内訳が開示されていない場合、運用管理費用を最大と想定し算出しております。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

## 5【運用状況】

### 【国内債券セレクション（ラップ向け）】

#### （1）【投資状況】

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	9,226,245,267	9.85
	パミューダ	8,282,051,398	8.84
	小計	17,508,296,665	18.69

親投資信託受益証券	日本	74,448,020,739	79.47
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,726,951,668	1.84
純資産総額		93,683,269,072	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### a 評価額上位30銘柄

2026年 2月27日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ショートデュレーション円インカムマザーファンド	25,276,175,325	0.9731	24,596,334,325	0.9754	24,654,381,412	26.32
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	19,728,719,439	1.1567	22,821,607,834	1.1716	23,114,167,694	24.67
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	12,776,913,762	1.2854	16,424,541,344	1.2972	16,574,212,532	17.69
日本	投資信託受益証券	マッコリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)	9,658,966,989	0.9419	9,098,247,828	0.9552	9,226,245,267	9.85
バミューダ	投資信託受益証券	ピムコ・バミューダ・トラスト PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA-X(日本円)クラス	672,353.58	12,187.51	8,194,318,271	12,318	8,282,051,398	8.84
日本	親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	4,056,396,296	1.1229	4,555,327,942	1.1251	4,563,851,472	4.87
日本	親投資信託受益証券	先進国高格付国債マザーファンド	2,823,772,973	0.9696	2,737,934,175	0.9827	2,774,921,700	2.96
日本	親投資信託受益証券	MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	1,972,820,316	1.3857	2,733,765,704	1.4023	2,766,485,929	2.95

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 2月27日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	18.69
親投資信託受益証券	79.47
合計	98.16

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2018年 2月 5日)	11,105,960,848	11,105,960,848	10,075	10,075
第2計算期間末日 (2019年 2月 5日)	16,779,646,867	16,779,646,867	10,153	10,153
第3計算期間末日 (2020年 2月 5日)	19,288,687,531	19,288,687,531	10,452	10,452
第4計算期間末日 (2021年 2月 5日)	24,115,146,293	24,115,146,293	10,473	10,473
第5計算期間末日 (2022年 2月 7日)	38,319,603,528	38,319,603,528	10,219	10,219
第6計算期間末日 (2023年 2月 6日)	56,336,569,300	56,336,569,300	9,567	9,567
第7計算期間末日 (2024年 2月 5日)	68,123,896,953	68,123,896,953	9,470	9,470
第8計算期間末日 (2025年 2月 5日)	80,233,114,418	80,233,114,418	9,251	9,251
第9計算期間末日 (2026年 2月 5日)	92,847,820,084	92,847,820,084	9,109	9,109
2025年 2月末日	81,158,073,620		9,261	
3月末日	82,119,600,214		9,207	
4月末日	79,473,014,436		9,235	
5月末日	85,665,585,261		9,178	
6月末日	86,350,520,734		9,230	
7月末日	88,743,524,101		9,193	
8月末日	87,946,197,620		9,206	
9月末日	87,535,620,613		9,220	
10月末日	90,215,720,176		9,243	
11月末日	89,642,288,166		9,206	
12月末日	89,920,300,207		9,153	
2026年 1月末日	92,694,792,761		9,108	
2月末日	93,683,269,072		9,184	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	0.75
第2計算期間	0.77
第3計算期間	2.94

第4計算期間	0.20
第5計算期間	2.42
第6計算期間	6.38
第7計算期間	1.01
第8計算期間	2.31
第9計算期間	1.53

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	12,571,701,220	1,548,474,323	11,023,226,897
第2計算期間	8,904,288,458	3,400,559,093	16,526,956,262
第3計算期間	5,442,609,493	3,515,542,243	18,454,023,512
第4計算期間	11,312,543,909	6,741,276,409	23,025,291,012
第5計算期間	19,050,884,403	4,578,823,747	37,497,351,668
第6計算期間	28,586,239,813	7,198,036,975	58,885,554,506
第7計算期間	25,562,430,860	12,513,419,255	71,934,566,111
第8計算期間	35,624,181,272	20,829,611,930	86,729,135,453
第9計算期間	37,969,155,943	22,763,409,817	101,934,881,579

（参考）

#### 日本債券インデックスマザーファンド

##### 投資状況

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	1,011,401,135,570	85.28
地方債証券	日本	67,299,015,870	5.67
特殊債券	日本	42,774,564,986	3.61
社債券	日本	71,458,074,000	6.03
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		6,950,402,748	0.59
純資産総額		1,185,982,387,678	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

##### その他の資産の投資状況

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	531,200,000	0.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

##### 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

2026年 2月27日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第163回利付国債(5年)	16,930,000,000	98.31	16,645,345,000	97.81	16,559,571,600	0.400000	2028/9/20	1.40
日本	国債証券	第373回利付国債(10年)	14,680,000,000	94.50	13,872,874,000	90.76	13,324,302,000	0.600000	2033/12/20	1.12
日本	国債証券	第368回利付国債(10年)	14,350,000,000	93.25	13,381,614,000	90.51	12,988,759,000	0.200000	2032/9/20	1.10
日本	国債証券	第153回利付国債(5年)	12,920,000,000	98.59	12,738,659,500	98.60	12,739,249,200	0.005000	2027/6/20	1.07
日本	国債証券	第363回利付国債(10年)	13,320,000,000	94.44	12,580,287,000	92.33	12,298,489,200	0.100000	2031/6/20	1.04
日本	国債証券	第369回利付国債(10年)	13,230,000,000	94.74	12,535,257,200	91.95	12,165,514,200	0.500000	2032/12/20	1.03
日本	国債証券	第366回利付国債(10年)	13,270,000,000	93.72	12,436,899,400	91.49	12,141,519,200	0.200000	2032/3/20	1.02
日本	国債証券	第372回利付国債(10年)	13,070,000,000	96.31	12,587,814,500	92.67	12,112,230,400	0.800000	2033/9/20	1.02
日本	国債証券	第379回利付国債(10年)	12,650,000,000	98.24	12,428,579,000	95.33	12,059,371,500	1.500000	2035/6/20	1.02
日本	国債証券	第376回利付国債(10年)	13,150,000,000	95.53	12,562,629,000	91.63	12,049,476,500	0.900000	2034/9/20	1.02
日本	国債証券	第370回利付国債(10年)	13,150,000,000	94.35	12,407,361,000	91.55	12,039,088,000	0.500000	2033/3/20	1.02
日本	国債証券	第371回利付国債(10年)	13,310,000,000	93.53	12,449,010,000	90.38	12,029,844,200	0.400000	2033/6/20	1.01
日本	国債証券	第365回利付国債(10年)	13,100,000,000	94.12	12,330,175,000	91.40	11,973,924,000	0.100000	2031/12/20	1.01
日本	国債証券	第361回利付国債(10年)	12,710,000,000	95.15	12,093,937,500	93.24	11,851,693,700	0.100000	2030/12/20	1.00
日本	国債証券	第378回利付国債(10年)	12,320,000,000	98.88	12,182,687,000	94.85	11,686,382,400	1.400000	2035/3/20	0.99
日本	国債証券	第364回利付国債(10年)	12,650,000,000	93.25	11,796,387,500	91.85	11,619,910,500	0.100000	2031/9/20	0.98
日本	国債証券	第154回利付国債(5年)	11,780,000,000	98.64	11,619,870,000	98.37	11,588,575,000	0.100000	2027/9/20	0.98
日本	国債証券	第377回利付国債(10年)	11,820,000,000	98.02	11,586,761,600	93.59	11,062,456,200	1.200000	2034/12/20	0.93
日本	国債証券	第174回利付国債(5年)	11,200,000,000	99.02	11,090,537,000	97.51	10,921,568,000	0.700000	2029/9/20	0.92
日本	国債証券	第374回利付国債(10年)	11,900,000,000	95.89	11,411,045,000	91.77	10,921,225,000	0.800000	2034/3/20	0.92
日本	国債証券	第359回利付国債(10年)	11,490,000,000	95.93	11,022,586,800	94.15	10,818,064,800	0.100000	2030/6/20	0.91
日本	国債証券	第158回利付国債(5年)	10,890,000,000	98.13	10,687,369,500	97.74	10,643,994,900	0.100000	2028/3/20	0.90
日本	国債証券	第172回利付国債(5年)	10,950,000,000	98.33	10,768,119,500	97.16	10,639,020,000	0.500000	2029/6/20	0.90
日本	国債証券	第156回利付国債(5年)	10,600,000,000	98.64	10,456,283,000	98.23	10,412,910,000	0.200000	2027/12/20	0.88
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	10,990,000,000	96.19	10,571,390,900	94.60	10,396,649,900	0.100000	2030/3/20	0.88
日本	国債証券	第375回利付国債(10年)	10,850,000,000	97.34	10,562,122,500	93.59	10,154,732,000	1.100000	2034/6/20	0.86
日本	国債証券	第367回利付国債(10年)	11,100,000,000	93.25	10,351,751,300	91.02	10,103,442,000	0.200000	2032/6/20	0.85
日本	国債証券	第161回利付国債(5年)	10,220,000,000	98.50	10,067,610,800	97.86	10,001,598,600	0.300000	2028/6/20	0.84

日本	国債証券	第166回利付国債（5年）	10,110,000,000	98.24	9,932,176,500	97.51	9,858,564,300	0.400000	2028/12/20	0.83
日本	国債証券	第178回利付国債（5年）	9,900,000,000	99.78	9,879,186,000	98.12	9,714,672,000	1.000000	2030/3/20	0.82

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 2月27日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	85.28
地方債証券	5.67
特殊債券	3.61
社債券	6.03
合計	100.59

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

2026年 2月27日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物26年03月限	買建	4	円	533,123,740	531,200,000	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

#### 先進国高格付国債マザーファンド

#### 投資状況

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	ニュージーランド	29,444,479,587	58.92
	カナダ	9,800,835,855	19.61
	日本	9,798,483,610	19.61
	小計	49,043,799,052	98.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		927,628,185	1.86
純資産総額		49,971,427,237	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2026年 2月27日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
--------	----	-----	----	---------	---------	---------	---------	-------	-------------	---------

ニュージーランド	国債証券	4.25 NZ GOVT 340515	77,200,000	9,304.52	7,183,093,064	9,365.63	7,230,271,424	4.250000	2034/5/15	14.47
日本	国債証券	第380回利付国債(10年)	6,500,000,000	97.82	6,358,625,000	96.74	6,288,100,000	1.700000	2035/9/20	12.58
カナダ	国債証券	3.25 CAN GOVT 350601	52,000,000	11,234.53	5,841,956,945	11,505.42	5,982,818,434	3.250000	2035/6/1	11.97
ニュージーランド	国債証券	4.5 NZ GOVT 300515	57,000,000	9,639.52	5,494,527,994	9,637.45	5,493,348,845	4.500000	2030/5/15	10.99
ニュージーランド	国債証券	2 NZ GOVT 320515	61,800,000	8,253.54	5,100,691,358	8,315.83	5,139,185,569	2.000000	2032/5/15	10.28
ニュージーランド	国債証券	1.5 NZ GOVT 310515	57,000,000	8,246.79	4,700,674,859	8,307.76	4,735,427,907	1.500000	2031/5/15	9.48
ニュージーランド	国債証券	3 NZ GOVT 290420	47,000,000	9,192.82	4,320,628,035	9,212.55	4,329,901,255	3.000000	2029/4/20	8.66
カナダ	国債証券	2.75 CAN GOVT 330601	34,000,000	10,994.94	3,738,279,804	11,229.46	3,818,017,421	2.750000	2033/6/1	7.64
日本	国債証券	第376回利付国債(10年)	3,831,000,000	92.33	3,537,172,300	91.63	3,510,383,610	0.900000	2034/9/20	7.02
ニュージーランド	国債証券	3.5 NZ GOVT 330414	28,000,000	8,937.60	2,502,528,000	8,986.94	2,516,344,587	3.500000	2033/4/14	5.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 2月27日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.14
合計	98.14

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

#### 投資状況

2026年 2月27日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	17,178,522,935	45.24
	中国	4,680,861,705	12.33
	イタリア	3,192,636,126	8.41
	フランス	3,038,947,753	8.00
	イギリス	2,275,848,693	5.99
	スペイン	1,675,790,581	4.41
	ドイツ	1,247,621,722	3.29
	カナダ	841,895,187	2.22

	オーストラリア	537,216,360	1.41
	ポルトガル	516,594,468	1.36
	ベルギー	380,689,623	1.00
	アイルランド	344,036,043	0.91
	オーストリア	285,117,303	0.75
	ポーランド	277,344,964	0.73
	オランダ	270,727,508	0.71
	フィンランド	260,683,668	0.69
	スウェーデン	79,496,199	0.21
	小計	37,084,030,838	97.67
	コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	885,675,742	2.33
	純資産総額	37,969,706,580	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2026年 2月27日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 280715	9,700,000	15,674.12	1,520,389,720	15,734.98	1,526,293,453	3.875000	2028/7/15	4.02
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 291231	6,880,000	15,820.94	1,088,481,181	16,061.81	1,105,053,215	4.375000	2029/12/31	2.91
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 300430	6,700,000	15,486.05	1,037,565,569	15,786.10	1,057,669,317	3.875000	2030/4/30	2.79
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 280215	6,400,000	15,706.07	1,005,188,734	15,817.75	1,012,336,519	4.250000	2028/2/15	2.67
アメリカ	国債証券	4.75 T-BOND 431115	5,950,000	15,305.89	910,700,929	15,974.17	950,463,524	4.750000	2043/11/15	2.50
アメリカ	国債証券	3.625 T-NOTE 290831	5,540,000	15,499.69	858,683,206	15,650.68	867,048,143	3.625000	2029/8/31	2.28
中国	国債証券	2.55 CHINA GOVT 281015	30,000,000	2,354.54	706,362,509	2,348.29	704,489,051	2.550000	2028/10/15	1.86
中国	国債証券	2.75 CHINA GOVT 290615	28,000,000	2,385.28	667,878,550	2,377.70	665,757,755	2.750000	2029/6/15	1.75
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 340815	4,080,000	14,996.71	611,865,870	15,545.39	634,252,112	3.875000	2034/8/15	1.67
中国	国債証券	2.4 CHINA GOVT 280715	27,000,000	2,339.50	631,666,081	2,333.87	630,147,486	2.400000	2028/7/15	1.66
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 270215	3,850,000	15,609.04	600,948,263	15,664.18	603,071,059	4.125000	2027/2/15	1.59
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 280831	3,730,000	15,814.26	589,872,011	15,927.61	594,100,088	4.375000	2028/8/31	1.56
イタリア	国債証券	2.65 ITALY GOVT 280615	3,100,000	18,523.35	574,224,085	18,561.73	575,413,744	2.650000	2028/6/15	1.52
カナダ	国債証券	1.5 CAN GOVT 310601	5,340,000	10,452.34	558,155,073	10,675.97	570,097,327	1.500000	2031/6/1	1.50
アメリカ	国債証券	3.75 T-NOTE 270815	3,520,000	15,518.91	546,265,961	15,640.03	550,529,314	3.750000	2027/8/15	1.45
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 310331	3,320,000	15,602.81	518,013,405	15,960.17	529,877,919	4.125000	2031/3/31	1.40
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 301130	3,140,000	15,439.79	484,809,632	15,535.35	487,810,068	3.500000	2030/11/30	1.28
イギリス	国債証券	4.5 GILT 280607	2,250,000	21,355.15	480,491,016	21,437.94	482,353,829	4.500000	2028/6/7	1.27

アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 340215	3,010,000	15,581.30	468,997,235	15,726.76	473,375,703	4.000000	2034/2/15	1.25
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	3,350,000	13,782.69	461,720,262	14,073.11	471,449,261	1.875000	2032/2/15	1.24
フランス	国債証券	0.75 O.A.T 280225	2,620,000	17,710.02	464,002,764	17,885.68	468,604,852	0.750000	2028/2/25	1.23
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 280630	2,960,000	15,617.21	462,269,525	15,780.32	467,097,687	4.000000	2028/6/30	1.23
フランス	国債証券	3 O.A.T 341125	2,400,000	17,760.03	426,240,897	18,204.87	436,916,905	3.000000	2034/11/25	1.15
イタリア	国債証券	3.85 ITALY GOVT 350201	2,100,000	19,144.85	402,041,913	19,365.04	406,665,878	3.850000	2035/2/1	1.07
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 320131	2,500,000	15,759.02	393,975,627	16,151.28	403,782,223	4.375000	2032/1/31	1.06
ドイツ	国債証券	0 BUND 360515	2,810,000	13,808.55	388,020,492	13,927.01	391,349,207	0.000000	2036/5/15	1.03
イタリア	国債証券	4.35 ITALY GOVT 331101	1,900,000	19,912.11	378,330,236	20,074.53	381,416,140	4.350000	2033/11/1	1.00
中国	国債証券	2.12 CHINA GOVT 310625	16,000,000	2,345.40	375,265,232	2,340.66	374,506,107	2.120000	2031/6/25	0.99
アメリカ	国債証券	3.75 T-NOTE 281231	2,300,000	15,479.72	356,033,641	15,708.20	361,288,696	3.750000	2028/12/31	0.95
ポルトガル	国債証券	0.3 PORTUGUESE 311017	2,210,000	16,072.69	355,206,468	16,321.80	360,711,793	0.300000	2031/10/17	0.95

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 2月27日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	97.67
合計	97.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### ショートデュレーション円インカムマザーファンド

#### 投資状況

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	日本	1,199,401,200	4.86
	ポーランド	898,561,791	3.64
	イギリス	215,226,472	0.87
	イタリア	190,652,534	0.77
	小計	2,503,841,997	10.16
地方債証券	オーストラリア	215,440,379	0.87
特殊債券	オーストラリア	1,876,726,234	7.61
	イギリス	442,124,867	1.79
	日本	198,230,000	0.80
	アメリカ	137,438,265	0.56
	小計	2,654,519,366	10.77

社債券	オーストラリア	5,884,699,833	23.87
	日本	3,409,828,952	13.83
	アメリカ	831,332,905	3.37
	カナダ	345,619,961	1.40
	オランダ	344,457,100	1.40
	イタリア	197,380,898	0.80
	フランス	161,917,876	0.66
	小計	11,175,237,525	45.33
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		8,105,606,628	32.87
純資産総額		24,654,645,895	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
債券先物取引	買建	アメリカ	524,361,524	2.13
	買建	カナダ	558,288,780	2.26
	買建	ドイツ	5,777,848,622	23.44
	買建	フランス	909,100,192	3.69
	買建	オーストラリア	1,218,173,069	4.94
	売建	ドイツ	2,531,826,388	10.27
	売建	イタリア	1,127,092,330	4.57
	売建	オーストラリア	4,486,873,773	18.20

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2026年 2月27日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第1352回国庫短期証券	1,200,000,000	99.93	1,199,206,800	99.95	1,199,401,200		2026/3/30	4.86
オーストラリア	社債券	3.25 NORFINA LTD 260824	6,000,000	10,995.85	659,751,186	10,997.18	659,830,811	3.250000	2026/8/24	2.68
日本	社債券	3.459 NOMURA HOLD 300528	3,000,000	18,697.51	560,925,314	18,698.02	560,940,700	3.459000	2030/5/28	2.28
オーストラリア	社債券	5.805 MITSUBISHI 261207	5,000,000	11,134.31	556,715,589	11,135.74	556,787,473	5.805000	2026/12/7	2.26
オーストラリア	特殊債券	5.3 CORP ANDINA D 290219	5,000,000	10,993.64	549,682,065	11,011.00	550,550,197	5.300000	2029/2/19	2.23
ポーランド	国債証券	5 POLAND 300125	10,000,000	4,510.63	451,063,282	4,509.31	450,931,752	5.000000	2030/1/25	1.83
ポーランド	国債証券	4.75 POLAND 290725	10,000,000	4,474.36	447,436,466	4,476.30	447,630,039	4.750000	2029/7/25	1.82

イギリス	特殊債券	5.875 ELECTRICITE 310718	2,000,000	22,060.70	441,214,080	22,106.24	442,124,867	5.875000	2031/7/18	1.79
オーストラリア	社債券	3.25 COMMONWEAL 261117	4,000,000	10,955.70	438,228,357	10,957.47	438,299,135	3.250000	2026/11/17	1.78
日本	社債券	第12回オーストラ リア・ニュージーラ ンド銀行	400,000,000	99.01	396,076,000	99.06	396,272,000	0.793000	2027/9/17	1.61
日本	社債券	3.447 ORIX CORP 311022	2,000,000	18,619.34	372,386,894	18,625.91	372,518,252	3.447000	2031/10/22	1.51
オーストラリア	特殊債券	5 AIRSERV AUST 310515	3,200,000	11,071.82	354,298,510	11,106.88	355,420,335	5.000000	2031/5/15	1.44
オランダ	社債券	1 JT INTL FIN SER 291126	2,000,000	17,205.87	344,117,489	17,222.85	344,457,100	1.000000	2029/11/26	1.40
オーストラリア	社債券	5.2 NORFINA LTD 280712	3,000,000	11,165.60	334,968,263	11,159.30	334,779,154	5.200000	2028/7/12	1.36
オーストラリア	社債券	4.301 AUSNET SERV 280330	3,000,000	10,928.06	327,841,844	10,937.90	328,137,119	4.301000	2028/3/30	1.33
オーストラリア	社債券	3.6 NATIONAL A 280316	3,000,000	10,791.48	323,744,484	10,801.10	324,033,124	3.600000	2028/3/16	1.31
アメリカ	社債券	5.3 SMBC AVIATION 290403	2,000,000	16,055.67	321,113,565	16,066.78	321,335,694	5.300000	2029/4/3	1.30
オーストラリア	社債券	2.95 QANTAS AIRWA 291127	3,000,000	10,217.41	306,522,303	10,217.74	306,532,256	2.950000	2029/11/27	1.24
日本	社債券	第26回LINEヤ フー	300,000,000	98.91	296,751,000	98.95	296,877,000	1.473000	2028/7/14	1.20
日本	社債券	第10回フランス電 力	300,000,000	98.79	296,376,000	98.84	296,526,000	1.172000	2027/10/25	1.20
日本	社債券	第12回フランス電 力	300,000,000	98.78	296,346,000	98.83	296,511,000	1.550000	2028/7/10	1.20
オーストラリア	社債券	4.95 VOLKSWAGEN F 260413	2,500,000	11,063.39	276,584,788	11,063.12	276,578,208	4.950000	2026/4/13	1.12
オーストラリア	特殊債券	5.4 AIRSERV AUST 281115	2,000,000	11,234.06	224,681,280	11,243.90	224,878,130	5.400000	2028/11/15	0.91
オーストラリア	社債券	5.55 VOLKSWAGEN F 280614	2,000,000	11,118.60	222,372,160	11,115.73	222,314,653	5.550000	2028/6/14	0.90
オーストラリア	特殊債券	4.9921 AUSTRALIAN 271208	2,000,000	11,103.23	222,064,720	11,105.89	222,117,803	4.992100	2027/12/8	0.90
オーストラリア	社債券	5.38 IBERDROLA FI 301128	2,000,000	11,083.88	221,677,655	11,104.12	222,082,414	5.380000	2030/11/28	0.90
オーストラリア	社債券	4.75 MERCEDES-BEN 270118	2,000,000	11,029.58	220,591,733	11,028.55	220,571,123	4.750000	2027/1/18	0.89
オーストラリア	特殊債券	4 AUSTRALIAN POST 261201	2,000,000	11,009.23	220,184,690	11,011.33	220,226,714	4.000000	2026/12/1	0.89
オーストラリア	社債券	4.751 BP CAPITAL 290828	2,000,000	10,975.61	219,512,302	10,992.97	219,859,555	4.751000	2029/8/28	0.89
オーストラリア	社債券	4.5 ING BANK (AUS 290526	2,000,000	10,916.78	218,335,625	10,935.58	218,711,631	4.500000	2029/5/26	0.89

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 2月27日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	10.16
地方債証券	0.87
特殊債券	10.77
社債券	45.33
合計	67.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

2026年 2月27日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE5Y 2606	買建	10	アメリカドル	1,098,370.3	171,137,076	1,098,203.1	171,111,025	0.69
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE10Y 2606	買建	20	アメリカドル	2,266,587.4	353,156,982	2,267,187.6	353,250,499	1.43
	カナダ	モントリオール取引所	CAN-B 2606	買建	40	カナダドル	4,896,960	557,714,774	4,902,000	558,288,780	2.26
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EU SCTZ 2603	買建	89	ユーロ	9,518,550	1,749,699,861	9,519,440	1,749,863,461	7.10
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EU BOBL 2603	買建	187	ユーロ	21,880,870	4,022,141,523	21,912,660	4,027,985,161	16.34
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-B 2603	売建	80	ユーロ	10,340,000	1,900,698,800	10,381,600	1,908,345,712	7.74
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EU BUXL 2603	売建	30	ユーロ	3,354,600	616,642,572	3,391,800	623,480,676	2.53
	イタリア	ユーレックス・イタリア金融先物取引所	EU BTP 2603	売建	50	ユーロ	6,108,000	1,122,772,560	6,131,500	1,127,092,330	4.57
	フランス	ユーレックス・フランス金融先物取引所	EU OAT 2603	買建	40	ユーロ	4,921,600	904,688,512	4,945,600	909,100,192	3.69
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10Y 2603	買建	100	オーストラリアドル	10,944,246	1,210,324,165	11,015,219	1,218,173,069	4.94
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST3Y 2603	売建	387	オーストラリアドル	40,488,957.81	4,477,673,844	40,572,147.33	4,486,873,773	18.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

## 三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

## 投資状況

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	13,223,010,444	59.89
社債券	日本	8,356,382,000	37.85
	イギリス	99,249,000	0.45
	小計	8,455,631,000	38.29
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		401,792,539	1.82
純資産総額		22,080,433,983	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	50,310,000	0.23
	売建	日本	796,800,000	3.61

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

2026年 2月27日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
日本	国債証券	第370回利付国債(10年)	3,200,000,000	90.94	2,910,235,000	91.55	2,929,664,000	0.500000	2033/3/20	13.27
日本	国債証券	第89回利付国債(30年)	1,360,000,000	98.96	1,345,880,100	100.97	1,373,205,600	3.400000	2055/12/20	6.22
日本	国債証券	第1350回国庫短期証券	1,100,000,000	99.95	1,099,472,700	99.96	1,099,588,600		2026/3/23	4.98
日本	国債証券	第1294回国庫短期証券	850,000,000	99.93	849,449,000	99.96	849,682,100		2026/3/23	3.85
日本	国債証券	第1352回国庫短期証券	700,000,000	99.92	699,449,800	99.95	699,650,700		2026/3/30	3.17
日本	国債証券	第29回利付国債(物価連動・10年)	630,000,000	96.95	645,434,833	98.00	651,739,788	0.005000	2034/3/10	2.95
日本	国債証券	第468回利付国債(2年)	630,000,000	99.67	627,927,300	99.67	627,933,600	0.600000	2027/1/1	2.84
日本	国債証券	第1355回国庫短期証券	600,000,000	99.89	599,386,500	99.91	599,517,000		2026/4/13	2.72
日本	社債券	第11回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	600,000,000	98.63	591,834,000	98.70	592,236,000	1.352000	2029/5/25	2.68
日本	国債証券	第30回利付国債(物価連動・10年)	570,000,000	96.00	561,361,536	97.10	567,196,056	0.005000	2035/3/10	2.57
日本	国債証券	第88回利付国債(30年)	550,000,000	95.01	522,593,500	97.19	534,572,500	3.200000	2055/9/20	2.42
日本	国債証券	第183回利付国債(20年)	580,000,000	79.99	463,982,600	81.66	473,680,200	1.400000	2042/12/20	2.15
日本	国債証券	第1330回国庫短期証券	400,000,000	99.95	399,838,800	99.98	399,942,800		2026/3/10	1.81
日本	社債券	第142回三菱地所(サステナビリティ)	400,000,000	97.59	390,376,000	97.68	390,756,000	0.430000	2028/5/2	1.77
日本	社債券	第5回大和ハウス工業利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	400,000,000	96.89	387,596,000	97.23	388,952,000	1.902000	2060/10/30	1.76
日本	国債証券	第467回利付国債(2年)	220,000,000	99.72	219,397,200	99.72	219,392,800	0.600000	2026/12/1	0.99
日本	国債証券	第1346回国庫短期証券	200,000,000	99.97	199,950,000	99.99	199,989,200		2026/3/2	0.91
日本	社債券	第540回関西電力	200,000,000	99.39	198,794,000	99.40	198,810,000	0.120000	2026/9/18	0.90

日本	社債券	第35回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	99.23	198,468,000	99.27	198,546,000	0.279000	2026/10/21	0.90
日本	社債券	第1回関西電力利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	200,000,000	99.09	198,190,000	99.15	198,302,000	0.896000	2082/3/20	0.90
日本	社債券	第10回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	200,000,000	99.38	198,764,000	99.03	198,062,000	1.247000	2028/5/26	0.90
日本	社債券	第26回LINEヤフー	200,000,000	98.86	197,726,000	98.95	197,918,000	1.473000	2028/7/14	0.90
日本	社債券	第42回リコーリース	200,000,000	98.59	197,198,000	98.64	197,288,000	0.390000	2027/6/1	0.89
日本	社債券	第21回みずほフィナンシャルグループ永久償任意償還条項付	200,000,000	98.16	196,320,000	98.47	196,944,000	2.164000	9999/99/99	0.89
日本	社債券	第25回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	98.17	196,344,000	98.46	196,936,000	1.725000	2030/2/27	0.89
日本	国債証券	第58回利付国債（30年）	310,000,000	61.78	191,542,800	63.47	196,772,500	0.800000	2048/3/20	0.89
日本	社債券	第6回フランス電力	200,000,000	97.58	195,168,000	97.73	195,460,000	1.059000	2028/6/28	0.89
日本	社債券	第447回中国電力	200,000,000	97.43	194,878,000	97.55	195,114,000	0.455000	2028/5/25	0.88
日本	社債券	第11回サントリーホールディングス	200,000,000	97.41	194,834,000	97.51	195,030,000	0.389000	2028/5/25	0.88
日本	社債券	第37回三菱UFJフィナンシャル・グループ期限前償還条項付	200,000,000	96.78	193,560,000	97.08	194,160,000	1.303000	2035/1/18	0.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 2月27日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	59.89
社債券	38.29
合計	98.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

2026年 2月27日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 2 6 年 0 3 月限	売建	6	円	792,239,065	796,800,000	3.61
	大阪取引所	超長期国債先物（ミニ） 2 6 年 0 3 月限	買建	5	円	49,225,000	50,310,000	0.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

#### 日本短期債券マザーファンド

#### 投資状況

2026年 2月27日現在

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
社債券	日本	8,498,327,000	98.17
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		158,343,228	1.83
純資産総額		8,656,670,228	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2026年 2月27日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	社債券	第17回イオンフィナンシャルサービス	300,000,000	99.19	297,579,000	99.60	298,809,000	0.340000	2026/7/31	3.45
日本	社債券	第21回クレディ・アグリコル・エス・エー（2025）	300,000,000	99.85	299,568,000	99.01	297,045,000	1.552000	2029/6/5	3.43
日本	社債券	第52回三菱UFJリース	300,000,000	98.62	295,887,000	98.52	295,572,000	0.375000	2027/7/13	3.41
日本	社債券	第65回クレディセゾン	300,000,000	98.48	295,440,000	98.48	295,446,000	0.380000	2027/7/30	3.41
日本	社債券	第31回大和証券グループ本社	300,000,000	98.40	295,212,000	98.27	294,825,000	0.410000	2027/8/27	3.41
日本	社債券	第13回資生堂（サステナビリティ）	300,000,000	98.42	295,278,000	98.00	294,012,000	0.450000	2027/12/8	3.40
日本	社債券	第35回イオンモール	300,000,000	98.39	295,176,000	97.79	293,391,000	0.760000	2028/4/28	3.39
日本	社債券	第24回パナソニックホールディングス	300,000,000	98.32	294,969,000	97.54	292,641,000	0.709000	2028/9/14	3.38
日本	社債券	第33回東京センチュリー	300,000,000	97.67	293,022,000	97.23	291,708,000	0.280000	2028/4/27	3.37
日本	社債券	第32回ビー・ビー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	99.59	199,182,000	99.77	199,554,000	0.713000	2026/7/13	2.31
日本	社債券	第12回ロイズ・バンキング・グループ 期限前償還条項付	200,000,000	100.09	200,188,000	99.72	199,458,000	1.377000	2027/12/1	2.30
日本	社債券	第15回クレディ・アグリコル・エス・エー（2024）	200,000,000	99.54	199,088,000	99.53	199,066,000	1.114000	2028/1/26	2.30
日本	社債券	第28回ソフトバンク	200,000,000	100.04	200,096,000	99.52	199,040,000	1.186000	2027/5/28	2.30
日本	社債券	第30回商船三井	200,000,000	100.00	200,000,000	99.23	198,476,000	1.454000	2028/9/4	2.29
日本	社債券	第25回ソフトバンク	200,000,000	99.26	198,532,000	99.06	198,132,000	0.828000	2027/5/27	2.29
日本	社債券	第44回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	99.22	198,442,000	98.86	197,720,000	0.933000	2027/10/15	2.28
日本	社債券	第10回フランス電力	200,000,000	99.28	198,576,000	98.84	197,684,000	1.172000	2027/10/25	2.28
日本	社債券	第27回ビー・ビー・シー・イー・エス・エー 期限前償還条項付	200,000,000	99.77	199,542,000	98.72	197,440,000	1.558000	2029/7/4	2.28
日本	社債券	第87回クレディセゾン	200,000,000	97.51	195,020,000	97.29	194,582,000	0.290000	2028/4/14	2.25
日本	社債券	第28回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	100.00	100,000,000	100.23	100,232,000	1.915000	2029/2/9	1.16

日本	社債券	第7回三菱地所利払 繰延・期限前償還条 項・劣後特約付	100,000,000	100.00	100,000,000	100.21	100,219,000	2.411000	2086/2/3	1.16
日本	社債券	第7回野村ホール ディングス永久債任 意償還条項付	100,000,000	100.00	100,000,000	100.05	100,051,000	2.855000	9999/99/99	1.16
日本	社債券	第67回神戸製鋼所	100,000,000	99.33	99,331,000	99.72	99,722,000	0.200000	2026/6/10	1.15
日本	社債券	第20回ソフトバン ク	100,000,000	99.32	99,320,000	99.65	99,656,000	0.320000	2026/7/10	1.15
日本	社債券	第33回パナソニッ クホールディングス	100,000,000	100.00	100,000,000	99.64	99,645,000	1.283000	2027/12/2	1.15
日本	社債券	第1回新韓銀行	100,000,000	100.00	100,000,000	99.55	99,556,000	1.322000	2027/11/12	1.15
日本	社債券	第24回イオンフィ ナンシャルサービス	100,000,000	100.16	100,166,000	99.50	99,501,000	1.470000	2028/2/25	1.15
日本	社債券	第31回パナソニッ クホールディングス	100,000,000	100.01	100,010,000	99.48	99,484,000	1.096000	2027/7/16	1.15
日本	社債券	第3回野村ホール ディングス	100,000,000	99.11	99,114,000	99.44	99,444,000	0.280000	2026/9/4	1.15
日本	社債券	第40回大和証券グ ループ本社	100,000,000	99.42	99,428,000	99.43	99,435,000	0.575000	2026/11/27	1.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 2月27日現在

種類	投資比率(%)
社債券	98.17
合計	98.17

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

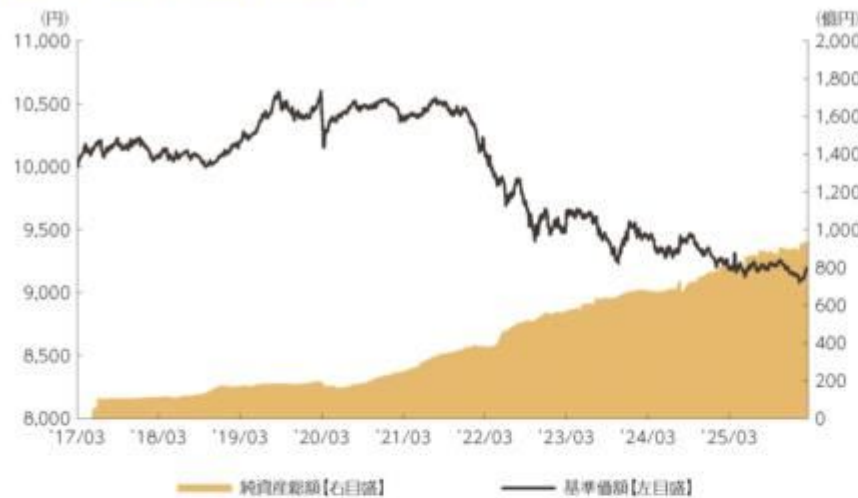
#### 参考情報



## 運用実績

2026年2月27日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2017年3月13日(設定日)～2026年2月27日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	9,184円
純資産総額	936.8億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2026年2月	0円
2025年2月	0円
2024年2月	0円
2023年2月	0円
2022年2月	0円
2021年2月	0円
設定来累計	0円

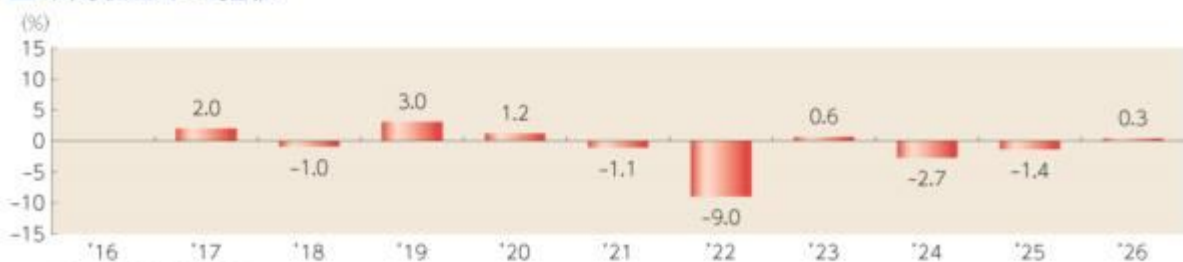
•分配金は1万円当たり、税引前

### ■主要な資産の状況

組入上位銘柄	比率
1 ショートデュレーション円インカムマザーファンド	26.3%
2 日本債券インデックスマザーファンド	24.7%
3 三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	17.7%
4 マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用) (適格機関投資家限定)	9.8%
5 ビムコ・バリュエーション・トラストII PIMCOバリュエーション・インカム・ファンドA-X(日本円)クラス	8.8%
6 日本短期債券マザーファンド	4.9%
7 先進国高格付国債マザーファンド	3.0%
8 MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	3.0%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

### ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は3月13日(設定日)から年末までの、2026年は年初から2月27日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日

ニューヨークの銀行の休業日の前営業日

ロンドン証券取引所の休業日の前営業日

ロンドンの銀行の休業日の前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 申込単位

販売会社が定める単位

#### 申込価額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

#### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

#### 申込手数料

ありません。

#### 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

#### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

#### 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2【換金（解約）手続等】

### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求できません。

ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日

ニューヨークの銀行の休業日の前営業日

ロンドン証券取引所の休業日の前営業日

ロンドンの銀行の休業日の前営業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されません。

### 解約単位

販売会社が定める単位

### 解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

### 信託財産留保額

ありません。

### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### 支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

### 解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できません。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとしします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

##### （資産の評価方法）

###### ・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

###### ・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

###### ・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

###### ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

###### ・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

###### ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

###### ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

###### ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

##### 基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

##### 基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2032年2月5日まで（2017年3月13日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

毎年2月6日から翌年2月5日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してそ

の効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

#### 運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

### (1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に依じて受領する権利を有します。

#### 分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払いま

す。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

#### （2）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に依りて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日））から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

#### （3）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

### 第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2025年2月6日から2026年2月5日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【国内債券セレクション（ラップ向け）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 [ 2025年 2月 5日現在 ]	第9期 [ 2026年 2月 5日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,217,093,534	2,935,874,626
投資信託受益証券	13,348,647,356	17,070,736,099
親投資信託受益証券	64,947,449,421	73,161,141,324
未収利息	28,129	57,395
流動資産合計	80,513,218,440	93,167,809,444
資産合計	80,513,218,440	93,167,809,444
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	134,874,019	145,224,484
未払受託者報酬	12,321,560	14,827,353
未払委託者報酬	131,429,910	158,158,308
その他未払費用	1,478,533	1,779,215
流動負債合計	280,104,022	319,989,360
負債合計	280,104,022	319,989,360
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	86,729,135,453	101,934,881,579
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,496,021,035	9,087,061,495
（分配準備積立金）	1,079,863,142	1,581,776,746
元本等合計	80,233,114,418	92,847,820,084
純資産合計	80,233,114,418	92,847,820,084
負債純資産合計	80,513,218,440	93,167,809,444

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自 至	2024年 2月 6日 2025年 2月 5日	自 至	2025年 2月 6日 2026年 2月 5日
営業収益				
受取利息		2,770,452		10,504,920
有価証券売買等損益		1,417,487,179		981,437,354
その他収益		8,515		-
営業収益合計		1,414,708,212		970,932,434
営業費用				
支払利息		10,040		-
受託者報酬		23,470,045		28,429,044
委託者報酬		250,347,057		303,242,908
その他費用		2,816,290		3,411,360
営業費用合計		276,643,432		335,083,312
営業利益又は営業損失（ ）		1,691,351,644		1,306,015,746
経常利益又は経常損失（ ）		1,691,351,644		1,306,015,746
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,691,351,644		1,306,015,746
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		167,174,204		107,409,767
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,810,669,158		6,496,021,035
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,136,467,877		1,728,330,616
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,136,467,877		1,728,330,616
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,297,642,314		3,120,765,097
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,297,642,314		3,120,765,097
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		6,496,021,035		9,087,061,495

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	第8期 [2025年 2月 5日現在]	第9期 [2026年 2月 5日現在]
1. 期首元本額	71,934,566,111円	86,729,135,453円
期中追加設定元本額	35,624,181,272円	37,969,155,943円
期中一部解約元本額	20,829,611,930円	22,763,409,817円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	6,496,021,035円	9,087,061,495円
3. 受益権の総数	86,729,135,453口	101,934,881,579口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 2024年 2月 6日 至 2025年 2月 5日	第9期 自 2025年 2月 6日 至 2026年 2月 5日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「先進国高格付国債マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の12.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「先進国高格付国債マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の12.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>460,754,288円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>3,830,333,433円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>619,108,854円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>4,910,196,575円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>86,729,135,453口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>566円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	460,754,288円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	3,830,333,433円	分配準備積立金額	D	619,108,854円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,910,196,575円	当ファンドの期末残存口数	F	86,729,135,453口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	566円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>734,879,157円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,955,238,763円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>846,897,589円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>6,537,015,509円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>101,934,881,579口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>641円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	734,879,157円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	4,955,238,763円	分配準備積立金額	D	846,897,589円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,537,015,509円	当ファンドの期末残存口数	F	101,934,881,579口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	641円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	460,754,288円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	3,830,333,433円																																																											
分配準備積立金額	D	619,108,854円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,910,196,575円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	86,729,135,453口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	566円																																																											
1万口当たり分配金額	H	円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	734,879,157円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	4,955,238,763円																																																											
分配準備積立金額	D	846,897,589円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,537,015,509円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	101,934,881,579口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	641円																																																											
1万口当たり分配金額	H	円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自 2024年 2月 6日 至 2025年 2月 5日	第9期 自 2025年 2月 6日 至 2026年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第8期 自 2024年 2月 6日 至 2025年 2月 5日	第9期 自 2025年 2月 6日 至 2026年 2月 5日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [ 2025年 2月 5日現在 ]	第9期 [ 2026年 2月 5日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第8期 [ 2025年 2月 5日現在 ]	第9期 [ 2026年 2月 5日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	261,481,291	628,058,792
親投資信託受益証券	947,920,374	1,417,528,033
合計	1,209,401,665	789,469,241

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	第8期 [ 2025年 2月 5日現在 ]	第9期 [ 2026年 2月 5日現在 ]
1口当たり純資産額	0.9251円	0.9109円
(1万口当たり純資産額)	(9,251円)	(9,109円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ・パミューダ・トラスト PIMCOパミューダ・インカム・ファンドA - X (日本円)クラス	661,894.5	8,066,508,271	
	マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり> (FOFs用) (適格機関投資家限定)	9,559,643,092	9,004,227,828	
投資信託受益証券 合計		9,560,304,986.5	17,070,736,099	
親投資信託受益証券	先進国高格付国債マザーファンド	2,784,760,907	2,700,104,175	
	ショートデュレーション円インカムマザーファンド	25,129,312,841	24,453,334,325	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	12,656,049,276	16,269,351,344	
	MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	1,902,234,198	2,635,735,704	
	日本短期債券マザーファンド	4,030,906,449	4,526,707,942	
	日本債券インデックスマザーファンド	19,515,826,275	22,575,907,834	
親投資信託受益証券 合計		66,019,089,946	73,161,141,324	
合計		75,579,394,932.5	90,231,877,423	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 日本債券インデックスマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

[ 2026年 2月 5日現在 ]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,891,702,222
国債証券	986,251,848,340
地方債証券	66,846,423,420
特殊債券	42,391,781,518
社債券	70,363,684,000
未収入金	4,794,947,410
未収利息	2,950,052,142
前払金	6,840,000
前払費用	244,276,441
差入委託証拠金	5,532,397
流動資産合計	1,176,747,087,890
資産合計	1,176,747,087,890
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,523,740

[2026年 2月 5日現在]

未払金	4,072,419,000
未払解約金	1,673,428,780
流動負債合計	5,752,371,520
負債合計	5,752,371,520
純資産の部	
元本等	
元本	1,012,291,430,920
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	158,703,285,450
元本等合計	1,170,994,716,370
純資産合計	1,170,994,716,370
負債純資産合計	1,176,747,087,890

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

	[2026年 2月 5日現在]
1. 期首	2025年 2月 6日
期首元本額	807,886,800,249円
期中追加設定元本額	318,883,492,527円
期中一部解約元本額	114,478,861,856円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	9,154,198,051円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	16,350,874,069円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	5,036,774,400円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	64,940,203,782円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	134,979,014,719円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	50,866,782,875円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	242,227,343円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	244,594,366円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド	1,360,613,618円
eMAXIS 国内債券インデックス	6,110,286,607円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	6,255,112,196円
eMAXIS バランス（波乗り型）	106,787,341円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	27,651,222,951円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	46,929,117,177円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	15,765,592,685円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	10,401,401,478円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	4,997,454,639円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	26,772,620,067円
国内債券セレクション（ラップ向け）	19,515,826,275円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	45,839,806,163円
つみたて8資産均等バランス	23,414,833,834円
つみたて4資産均等バランス	10,393,555,488円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	38,904,623円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	34,542,023円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	29,570,222円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	10,913,630,723円

	[2026年 2月 5日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	5,969,119,706円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	2,563,391,402円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	13,848,798,311円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	13,221,700,968円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	9,765,703,825円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	2,019,252,941円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	1,832,921,299円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	1,051,273,071円
ラップ向けインデックスf 国内債券	7,913,898,609円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	2,688,202,664円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	3,623,653,356円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	45,707,950円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	201,003,786円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)コンサバティブコース	21,909,989円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)スタンダードコース	4,652,842円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	15,596,482円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R1)	720,825,131円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R2)	1,001,169,151円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R3)	2,302,377,967円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R4)	73,517,208円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R5)	14,242,244円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	80,490,408円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	3,450,692,266円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	2,933,767,549円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	1,902,810,715円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	3,758,930,438円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	129,568,297円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	120,161,391円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	3,279,726,189円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	28,805,142円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	8,654,280,579円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	480,695,309円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	4,648,583,557円
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	203,985,576,527円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	488,414,071円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	362,208円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	4,457,338,795円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	2,381,140,879円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	2,657,100,150円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	1,122,623,072円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	91,063,236,954円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	1,472,632,124円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	2,013,707円
日本債券インデックスファンドS	9,177,126,447円
グローバルバランスオープンV(適格機関投資家限定)	201,138,435円
国内債券インデックスオープンV(適格機関投資家限定)	75,640,144円
MUAM グローバルバランス(退職給付信託向け)(適格機関投資家限定)	31,187,699,856円
パッシブバランスファンド(2%コース)(適格機関投資家転売制限付)	152,075,229円
パッシブバランスファンド(5%コース)(適格機関投資家転売制限付)	140,036,251円

	[2026年 2月 5日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	780,069,841円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	769,782,065円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	769,408,739円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	772,151,842円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	787,676,906円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	873,276,708円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	873,298,459円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	873,240,427円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	873,244,127円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	21,683,156円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	26,954,449円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	4,339,485円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	12,384,126円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	14,958,038円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	52,520,852円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	8,274,303円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	30,969,700円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,614,028,459円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	2,546,079,470円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	5,709,318,525円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	3,768,809,958円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	2,831,827,979円
合計	1,012,291,430,920円
2. 受益権の総数	1,012,291,430,920口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 2月 6日 至 2026年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

区分	[ 2026年 2月 5日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	[ 2026年 2月 5日現在 ]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
国債証券	52,111,055,730	
地方債証券	1,964,704,370	
特殊債券	2,362,165,934	
社債券	1,423,534,000	
合計	57,861,460,034	

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 債券関連

[ 2026年 2月 5日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	533,120,000		526,600,000	6,520,000
合計		533,120,000		526,600,000	6,520,000

## （注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	[ 2026年 2月 5日現在 ]
1口当たり純資産額	1.1568円
(1万口当たり純資産額)	(11,568円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第470回利付国債（2年）	3,000,000,000	2,992,410,000	

第471回利付国債(2年)	3,500,000,000	3,493,420,000	
第472回利付国債(2年)	8,000,000,000	7,963,040,000	
第473回利付国債(2年)	6,900,000,000	6,871,365,000	
第474回利付国債(2年)	1,000,000,000	993,940,000	
第475回利付国債(2年)	4,100,000,000	4,084,133,000	
第476回利付国債(2年)	5,700,000,000	5,674,977,000	
第477回利付国債(2年)	5,000,000,000	4,983,400,000	
第478回利付国債(2年)	2,500,000,000	2,490,650,000	
第479回利付国債(2年)	4,900,000,000	4,879,518,000	
第480回利付国債(2年)	3,600,000,000	3,589,632,000	
第151回利付国債(5年)	1,050,000,000	1,037,956,500	
第152回利付国債(5年)	7,480,000,000	7,402,058,400	
第153回利付国債(5年)	12,920,000,000	12,724,262,000	
第154回利付国債(5年)	11,780,000,000	11,575,028,000	
第155回利付国債(5年)	3,150,000,000	3,095,914,500	
第156回利付国債(5年)	10,600,000,000	10,398,600,000	
第157回利付国債(5年)	2,620,000,000	2,561,993,200	
第158回利付国債(5年)	10,890,000,000	10,626,462,000	
第159回利付国債(5年)	1,580,000,000	1,536,091,800	
第160回利付国債(5年)	2,550,000,000	2,485,000,500	
第161回利付国債(5年)	10,220,000,000	9,982,998,200	
第162回利付国債(5年)	2,990,000,000	2,910,944,400	
第163回利付国債(5年)	13,130,000,000	12,816,061,700	
第164回利付国債(5年)	1,900,000,000	1,837,376,000	
第165回利付国債(5年)	6,100,000,000	5,915,719,000	
第166回利付国債(5年)	10,110,000,000	9,832,480,500	
第167回利付国債(5年)	150,000,000	145,326,000	
第168回利付国債(5年)	3,050,000,000	2,973,597,500	
第169回利付国債(5年)	6,200,000,000	6,026,214,000	
第170回利付国債(5年)	2,550,000,000	2,477,631,000	
第171回利付国債(5年)	1,500,000,000	1,447,575,000	
第172回利付国債(5年)	10,950,000,000	10,602,337,500	
第173回利付国債(5年)	2,100,000,000	2,033,010,000	
第174回利付国債(5年)	11,200,000,000	10,881,136,000	
第175回利付国債(5年)	3,300,000,000	3,219,942,000	
第176回利付国債(5年)	3,000,000,000	2,938,680,000	
第177回利付国債(5年)	5,850,000,000	5,751,778,500	
第178回利付国債(5年)	9,900,000,000	9,672,498,000	
第179回利付国債(5年)	4,300,000,000	4,188,673,000	
第180回利付国債(5年)	5,650,000,000	5,527,903,500	
第181回利付国債(5年)	7,600,000,000	7,482,580,000	
第182回利付国債(5年)	1,600,000,000	1,582,480,000	

第183回利付国債(5年)	1,600,000,000	1,594,224,000	
第1回利付国債(40年)	2,105,000,000	1,812,952,300	
第2回利付国債(40年)	1,335,000,000	1,088,892,750	
第3回利付国債(40年)	1,668,000,000	1,336,368,240	
第4回利付国債(40年)	2,188,000,000	1,718,236,400	
第5回利付国債(40年)	1,525,000,000	1,123,940,250	
第6回利付国債(40年)	1,530,000,000	1,088,702,100	
第7回利付国債(40年)	1,540,000,000	1,038,298,800	
第8回利付国債(40年)	2,410,000,000	1,482,439,200	
第9回利付国債(40年)	5,280,000,000	2,265,648,000	
第10回利付国債(40年)	4,450,000,000	2,284,363,000	
第11回利付国債(40年)	3,630,000,000	1,765,087,500	
第12回利付国債(40年)	3,870,000,000	1,620,678,600	
第13回利付国債(40年)	5,570,000,000	2,314,836,300	
第14回利付国債(40年)	4,620,000,000	2,046,844,800	
第15回利付国債(40年)	5,070,000,000	2,462,752,500	
第16回利付国債(40年)	4,700,000,000	2,486,723,000	
第17回利付国債(40年)	5,590,000,000	3,902,938,000	
第18回利付国債(40年)	2,150,000,000	1,896,816,000	
第346回利付国債(10年)	6,130,000,000	6,066,125,400	
第347回利付国債(10年)	5,700,000,000	5,620,941,000	
第348回利付国債(10年)	4,970,000,000	4,883,522,000	
第349回利付国債(10年)	6,090,000,000	5,963,206,200	
第350回利付国債(10年)	6,530,000,000	6,371,974,000	
第351回利付国債(10年)	4,870,000,000	4,734,662,700	
第352回利付国債(10年)	4,110,000,000	3,980,535,000	
第353回利付国債(10年)	4,630,000,000	4,463,968,200	
第354回利付国債(10年)	6,320,000,000	6,065,683,200	
第355回利付国債(10年)	4,840,000,000	4,623,506,800	
第356回利付国債(10年)	9,580,000,000	9,107,035,400	
第357回利付国債(10年)	7,350,000,000	6,952,144,500	
第358回利付国債(10年)	10,990,000,000	10,345,546,400	
第359回利付国債(10年)	11,490,000,000	10,757,857,200	
第360回利付国債(10年)	8,440,000,000	7,863,294,800	
第361回利付国債(10年)	12,710,000,000	11,779,628,000	
第362回利付国債(10年)	1,600,000,000	1,475,696,000	
第363回利付国債(10年)	13,320,000,000	12,220,700,400	
第364回利付国債(10年)	11,100,000,000	10,129,194,000	
第365回利付国債(10年)	13,100,000,000	11,886,285,000	
第366回利付国債(10年)	11,470,000,000	10,413,039,500	
第367回利付国債(10年)	11,100,000,000	10,022,412,000	
第368回利付国債(10年)	14,350,000,000	12,885,295,500	

第369回利付国債(10年)	13,230,000,000	12,068,009,100	
第370回利付国債(10年)	11,450,000,000	10,393,165,000	
第371回利付国債(10年)	13,310,000,000	11,923,364,200	
第372回利付国債(10年)	13,070,000,000	12,005,187,100	
第373回利付国債(10年)	14,680,000,000	13,201,870,800	
第374回利付国債(10年)	11,900,000,000	10,819,837,000	
第375回利付国債(10年)	9,350,000,000	8,672,218,500	
第376回利付国債(10年)	13,150,000,000	11,932,967,500	
第377回利付国債(10年)	11,820,000,000	10,959,031,200	
第378回利付国債(10年)	12,320,000,000	11,575,995,200	
第379回利付国債(10年)	11,250,000,000	10,625,962,500	
第380回利付国債(10年)	9,300,000,000	8,909,586,000	
第381回利付国債(10年)	3,900,000,000	3,860,532,000	
第1回利付国債(30年)	196,000,000	204,886,640	
第2回利付国債(30年)	268,000,000	276,656,400	
第3回利付国債(30年)	307,000,000	315,801,690	
第4回利付国債(30年)	252,000,000	266,268,240	
第5回利付国債(30年)	238,000,000	243,885,740	
第6回利付国債(30年)	339,000,000	350,851,440	
第7回利付国債(30年)	339,000,000	348,763,200	
第8回利付国債(30年)	302,000,000	300,816,160	
第9回利付国債(30年)	206,000,000	199,801,460	
第10回利付国債(30年)	398,000,000	377,097,040	
第11回利付国債(30年)	237,000,000	233,407,080	
第12回利付国債(30年)	325,000,000	328,341,000	
第13回利付国債(30年)	595,000,000	595,404,600	
第14回利付国債(30年)	683,000,000	702,561,120	
第15回利付国債(30年)	686,000,000	709,817,920	
第16回利付国債(30年)	547,000,000	565,236,980	
第17回利付国債(30年)	577,000,000	590,819,150	
第18回利付国債(30年)	687,000,000	696,446,250	
第19回利付国債(30年)	593,000,000	600,163,440	
第20回利付国債(30年)	1,255,000,000	1,288,972,850	
第21回利付国債(30年)	529,000,000	533,068,010	
第22回利付国債(30年)	1,975,000,000	2,020,662,000	
第23回利付国債(30年)	194,000,000	197,992,520	
第24回利付国債(30年)	981,000,000	998,167,500	
第25回利付国債(30年)	1,287,000,000	1,281,427,290	
第26回利付国債(30年)	1,014,000,000	1,016,220,660	
第27回利付国債(30年)	760,000,000	764,468,800	
第28回利付国債(30年)	2,926,000,000	2,924,624,780	
第29回利付国債(30年)	1,630,000,000	1,600,529,600	

第30回利付国債(30年)	2,321,000,000	2,237,560,050
第31回利付国債(30年)	2,223,000,000	2,101,846,500
第32回利付国債(30年)	2,689,000,000	2,554,254,210
第33回利付国債(30年)	1,227,000,000	1,112,471,820
第34回利付国債(30年)	2,631,000,000	2,427,255,360
第35回利付国債(30年)	3,179,000,000	2,830,327,280
第36回利付国債(30年)	2,579,000,000	2,276,560,670
第37回利付国債(30年)	2,717,000,000	2,343,955,900
第38回利付国債(30年)	1,590,000,000	1,339,384,200
第39回利付国債(30年)	1,660,000,000	1,414,353,200
第40回利付国債(30年)	1,720,000,000	1,435,752,800
第41回利付国債(30年)	1,210,000,000	989,041,900
第42回利付国債(30年)	1,820,000,000	1,479,769,200
第43回利付国債(30年)	2,020,000,000	1,633,574,000
第44回利付国債(30年)	2,030,000,000	1,634,657,500
第45回利付国債(30年)	2,190,000,000	1,693,220,400
第46回利付国債(30年)	2,780,000,000	2,139,543,600
第47回利付国債(30年)	2,890,000,000	2,254,864,700
第48回利付国債(30年)	3,070,000,000	2,294,732,900
第49回利付国債(30年)	3,060,000,000	2,274,926,400
第50回利付国債(30年)	3,360,000,000	2,185,881,600
第51回利付国債(30年)	3,740,000,000	2,135,353,000
第52回利付国債(30年)	3,490,000,000	2,078,050,700
第53回利付国債(30年)	3,040,000,000	1,839,260,800
第54回利付国債(30年)	2,940,000,000	1,853,523,000
第55回利付国債(30年)	3,480,000,000	2,176,983,600
第56回利付国債(30年)	3,130,000,000	1,942,884,900
第57回利付国債(30年)	3,290,000,000	2,026,442,600
第58回利付国債(30年)	3,240,000,000	1,980,352,800
第59回利付国債(30年)	2,930,000,000	1,730,311,500
第60回利付国債(30年)	2,800,000,000	1,728,188,000
第61回利付国債(30年)	2,750,000,000	1,596,512,500
第62回利付国債(30年)	3,010,000,000	1,636,597,200
第63回利付国債(30年)	3,190,000,000	1,667,030,200
第64回利付国債(30年)	2,230,000,000	1,153,422,900
第65回利付国債(30年)	1,210,000,000	619,483,700
第66回利付国債(30年)	2,870,000,000	1,454,458,600
第67回利付国債(30年)	2,940,000,000	1,571,724,000
第68回利付国債(30年)	3,590,000,000	1,900,330,600
第69回利付国債(30年)	3,370,000,000	1,822,226,400
第70回利付国債(30年)	3,510,000,000	1,879,780,500
第71回利付国債(30年)	3,260,000,000	1,728,093,400

第72回利付国債(30年)	3,140,000,000	1,649,410,600
第73回利付国債(30年)	3,320,000,000	1,727,263,200
第74回利付国債(30年)	4,190,000,000	2,379,333,400
第75回利付国債(30年)	3,450,000,000	2,125,096,500
第76回利付国債(30年)	3,310,000,000	2,086,193,700
第77回利付国債(30年)	3,440,000,000	2,277,899,200
第78回利付国債(30年)	4,820,000,000	3,013,512,200
第79回利付国債(30年)	3,460,000,000	2,034,722,200
第80回利付国債(30年)	3,050,000,000	2,108,617,500
第81回利付国債(30年)	3,350,000,000	2,194,987,000
第82回利付国債(30年)	4,320,000,000	2,977,603,200
第83回利付国債(30年)	3,410,000,000	2,589,178,900
第84回利付国債(30年)	3,140,000,000	2,325,295,600
第85回利付国債(30年)	3,350,000,000	2,599,164,500
第86回利付国債(30年)	3,250,000,000	2,578,290,000
第87回利付国債(30年)	2,520,000,000	2,182,345,200
第88回利付国債(30年)	2,750,000,000	2,583,047,500
第89回利付国債(30年)	800,000,000	780,904,000
第93回利付国債(20年)	190,000,000	192,010,200
第94回利付国債(20年)	875,000,000	885,220,000
第95回利付国債(20年)	1,107,000,000	1,124,579,160
第96回利付国債(20年)	340,000,000	344,484,600
第97回利付国債(20年)	573,000,000	582,282,600
第98回利付国債(20年)	610,000,000	618,912,100
第99回利付国債(20年)	1,480,000,000	1,503,650,400
第100回利付国債(20年)	1,030,000,000	1,050,054,100
第101回利付国債(20年)	723,000,000	740,127,870
第102回利付国債(20年)	520,000,000	533,317,200
第103回利付国債(20年)	760,000,000	777,715,600
第104回利付国債(20年)	610,000,000	621,419,200
第105回利付国債(20年)	920,000,000	938,160,800
第106回利付国債(20年)	571,000,000	583,716,170
第107回利付国債(20年)	607,000,000	619,309,960
第108回利付国債(20年)	1,000,000,000	1,014,620,000
第109回利付国債(20年)	560,000,000	568,103,200
第110回利付国債(20年)	876,000,000	894,028,080
第111回利付国債(20年)	861,000,000	881,586,510
第112回利付国債(20年)	1,050,000,000	1,071,735,000
第113回利付国債(20年)	3,722,000,000	3,799,305,940
第114回利付国債(20年)	1,600,000,000	1,633,008,000
第115回利付国債(20年)	944,000,000	967,099,680
第116回利付国債(20年)	461,000,000	472,405,140

第117回利付国債(20年)	3,620,000,000	3,694,861,600	
第118回利付国債(20年)	70,000,000	71,128,400	
第119回利付国債(20年)	400,000,000	403,100,000	
第120回利付国債(20年)	780,000,000	779,516,400	
第121回利付国債(20年)	1,299,000,000	1,313,496,840	
第122回利付国債(20年)	100,000,000	100,665,000	
第123回利付国債(20年)	1,318,000,000	1,344,412,720	
第124回利付国債(20年)	1,240,000,000	1,258,984,400	
第125回利付国債(20年)	1,844,000,000	1,889,602,120	
第126回利付国債(20年)	1,900,000,000	1,928,633,000	
第127回利付国債(20年)	2,140,000,000	2,161,656,800	
第128回利付国債(20年)	1,974,000,000	1,992,437,160	
第129回利付国債(20年)	280,000,000	281,167,600	
第130回利付国債(20年)	1,862,000,000	1,868,181,840	
第131回利付国債(20年)	420,000,000	419,139,000	
第132回利付国債(20年)	187,000,000	186,302,490	
第133回利付国債(20年)	2,320,000,000	2,324,315,200	
第134回利付国債(20年)	4,545,000,000	4,545,000,000	
第135回利付国債(20年)	50,000,000	49,710,500	
第136回利付国債(20年)	190,000,000	187,801,700	
第137回利付国債(20年)	4,342,000,000	4,310,998,120	
第138回利付国債(20年)	160,000,000	156,944,000	
第139回利付国債(20年)	310,000,000	305,932,800	
第140回利付国債(20年)	2,817,000,000	2,792,069,550	
第141回利付国債(20年)	1,120,000,000	1,108,072,000	
第142回利付国債(20年)	3,090,000,000	3,076,805,700	
第143回利付国債(20年)	1,740,000,000	1,706,209,200	
第144回利付国債(20年)	1,520,000,000	1,480,495,200	
第145回利付国債(20年)	3,100,000,000	3,053,004,000	
第146回利付国債(20年)	3,420,000,000	3,358,816,200	
第147回利付国債(20年)	3,450,000,000	3,352,744,500	
第148回利付国債(20年)	4,760,000,000	4,576,216,400	
第149回利付国債(20年)	3,780,000,000	3,622,449,600	
第150回利付国債(20年)	4,150,000,000	3,929,344,500	
第151回利付国債(20年)	4,480,000,000	4,153,676,800	
第152回利付国債(20年)	3,080,000,000	2,842,901,600	
第153回利付国債(20年)	3,540,000,000	3,283,597,800	
第154回利付国債(20年)	2,710,000,000	2,479,080,900	
第155回利付国債(20年)	3,270,000,000	2,919,848,400	
第156回利付国債(20年)	3,240,000,000	2,701,576,800	
第157回利付国債(20年)	5,480,000,000	4,433,155,600	
第158回利付国債(20年)	5,910,000,000	4,905,772,800	

第159回利付国債(20年)	5,300,000,000	4,416,702,000	
第160回利付国債(20年)	6,400,000,000	5,356,032,000	
第161回利付国債(20年)	4,770,000,000	3,915,740,700	
第162回利付国債(20年)	6,580,000,000	5,360,199,600	
第163回利付国債(20年)	5,300,000,000	4,284,202,000	
第164回利付国債(20年)	5,590,000,000	4,424,876,300	
第165回利付国債(20年)	5,090,000,000	3,994,377,500	
第166回利付国債(20年)	5,550,000,000	4,438,390,500	
第167回利付国債(20年)	5,160,000,000	3,982,642,800	
第168回利付国債(20年)	5,950,000,000	4,487,609,000	
第169回利付国債(20年)	4,940,000,000	3,637,865,400	
第170回利付国債(20年)	5,420,000,000	3,955,353,400	
第171回利付国債(20年)	4,350,000,000	3,145,789,500	
第172回利付国債(20年)	5,510,000,000	4,011,831,000	
第173回利付国債(20年)	5,350,000,000	3,862,325,500	
第174回利付国債(20年)	9,370,000,000	6,703,485,400	
第175回利付国債(20年)	5,540,000,000	3,994,727,800	
第176回利付国債(20年)	6,190,000,000	4,424,240,600	
第177回利付国債(20年)	3,940,000,000	2,742,791,600	
第178回利付国債(20年)	6,580,000,000	4,621,528,800	
第179回利付国債(20年)	4,920,000,000	3,426,386,400	
第180回利付国債(20年)	6,530,000,000	4,762,394,300	
第181回利付国債(20年)	5,150,000,000	3,796,116,500	
第182回利付国債(20年)	6,560,000,000	4,973,595,200	
第183回利付国債(20年)	4,320,000,000	3,426,840,000	
第184回利付国債(20年)	6,040,000,000	4,522,268,800	
第185回利付国債(20年)	6,370,000,000	4,739,088,900	
第186回利付国債(20年)	5,530,000,000	4,389,161,000	
第187回利付国債(20年)	5,070,000,000	3,865,013,100	
第188回利付国債(20年)	4,500,000,000	3,595,950,000	
第189回利付国債(20年)	4,700,000,000	3,933,994,000	
第190回利付国債(20年)	4,750,000,000	3,892,340,000	
第191回利付国債(20年)	4,550,000,000	3,842,065,500	
第192回利付国債(20年)	4,300,000,000	3,864,496,000	
第193回利付国債(20年)	4,020,000,000	3,659,446,200	
第194回利付国債(20年)	3,700,000,000	3,466,567,000	
第195回利付国債(20年)	1,150,000,000	1,159,142,500	
第1回大韓民国	100,000,000	99,674,000	
第2回大韓民国	100,000,000	97,996,000	
第1回スロベニア	400,000,000	396,432,000	
第19回ポーランド共和国	300,000,000	297,009,000	
国債証券 合計	1,142,831,000,000	986,251,848,340	

地方債証券	第5回東京都公募公債(30年)(グリーン)	200,000,000	100,580,000	
	第7回東京都公募公債(30年)	80,000,000	78,214,400	
	第10回東京都公募公債(30年)	100,000,000	93,973,000	
	第12回東京都公募公債(20年)	100,000,000	101,612,000	
	第20回東京都公募公債(20年)	80,000,000	81,355,200	
	第21回東京都公募公債(20年)	80,000,000	81,619,200	
	第28回東京都公募公債(20年)	100,000,000	97,142,000	
	第33回東京都公募公債(20年)	100,000,000	79,583,000	
	第782回東京都公募公債	100,000,000	97,284,000	
	第783回東京都公募公債	400,000,000	389,044,000	
	第807回東京都公募公債	200,000,000	186,410,000	
	第809回東京都公募公債	100,000,000	92,747,000	
	第853回東京都公募公債	300,000,000	274,944,000	
	第866回東京都公募公債	800,000,000	761,224,000	
	平成25年度第12回北海道公募公債(20年)	100,000,000	96,459,000	
	平成30年度第8回北海道公募公債	700,000,000	679,343,000	
	平成30年度第14回北海道公募公債	100,000,000	96,354,000	
	令和3年度第5回北海道公募公債	300,000,000	273,825,000	
	第3回1号宮城県公募公債(5年)(サステナビリティ)	200,000,000	194,984,000	
	第36回2号宮城県公募公債	342,000,000	316,921,140	
	第2回神奈川県公募公債(30年)	180,000,000	187,369,200	
	第4回神奈川県公募公債(30年)	100,000,000	99,600,000	
	第6回神奈川県公募公債(5年)(グリーン)	700,000,000	686,231,000	
	第19回神奈川県公募公債(20年)	100,000,000	99,474,000	
	第20回神奈川県公募公債(20年)	500,000,000	492,540,000	
	第27回神奈川県公募公債(20年)	100,000,000	93,641,000	
	第42回神奈川県公募公債(20年)	100,000,000	71,850,000	
	第45回神奈川県公募公債(20年)	200,000,000	140,884,000	
	第46回神奈川県公募公債(20年)	100,000,000	67,942,000	
	第96回神奈川県公募公債(5年)	300,000,000	290,814,000	
	第226回神奈川県公募公債	100,000,000	98,948,000	
	第234回神奈川県公募公債	400,000,000	389,356,000	
	第243回神奈川県公募公債	500,000,000	470,670,000	
	第256回神奈川県公募公債	350,000,000	316,631,000	
	第263回神奈川県公募公債	400,000,000	368,888,000	
	第1回大阪府公募公債(25年)	200,000,000	120,062,000	
	第7回大阪府公募公債(20年)	620,000,000	618,896,400	
	第11回大阪府公募公債(20年)	100,000,000	97,190,000	
	第13回大阪府公募公債(20年)	100,000,000	90,383,000	
	第18回大阪府公募公債(20年)	100,000,000	70,221,000	
	第216回大阪府公募公債(5年)	100,000,000	96,161,000	
	第418回大阪府公募公債	800,000,000	791,496,000	

第420回大阪府公募公債	100,000,000	98,655,000	
第426回大阪府公募公債	100,000,000	97,940,000	
第430回大阪府公募公債	200,000,000	195,030,000	
第435回大阪府公募公債	130,000,000	126,010,300	
第439回大阪府公募公債	100,000,000	96,351,000	
第455回大阪府公募公債	148,000,000	138,495,440	
第460回大阪府公募公債	194,000,000	179,919,480	
第464回大阪府公募公債	800,000,000	734,424,000	
第465回大阪府公募公債	500,000,000	459,410,000	
第467回大阪府公募公債	200,000,000	183,474,000	
第471回大阪府公募公債	97,000,000	87,909,160	
第483回大阪府公募公債	200,000,000	184,330,000	
第484回大阪府公募公債	300,000,000	275,166,000	
第502回大阪府公募公債	100,000,000	90,270,000	
第507回大阪府公募公債	100,000,000	92,621,000	
平成22年度第3回京都府公募公債(20年)	100,000,000	101,061,000	
平成23年度第5回京都府公募公債(20年)	100,000,000	99,536,000	
平成25年度第2回京都府公募公債(15年)	100,000,000	99,277,000	
平成25年度第10回京都府公募公債(15年)	300,000,000	297,624,000	
平成26年度第2回京都府公募公債(15年)	200,000,000	196,968,000	
平成26年度第5回京都府公募公債(20年)	300,000,000	282,750,000	
平成27年度第2回京都府公募公債(15年)	200,000,000	192,124,000	
令和元年度第4回京都府公募公債	100,000,000	95,025,000	
令和6年度第1回京都府公募公債(5年)	200,000,000	193,354,000	
令和6年度第3回京都府公募公債(5年)	100,000,000	97,007,000	
第2回兵庫県公募公債(20年)	300,000,000	305,097,000	
第2回兵庫県公募公債(30年)	90,000,000	84,338,100	
第4回兵庫県公募公債(15年)	400,000,000	399,812,000	
第5回兵庫県公募公債(12年)	400,000,000	396,892,000	
第5回兵庫県公募公債(15年)	400,000,000	399,292,000	
第6回兵庫県公募公債(15年)	200,000,000	199,726,000	
第9回兵庫県公募公債(15年)	800,000,000	785,056,000	
第9回兵庫県公募公債(20年)	200,000,000	204,512,000	
第19回兵庫県公募公債(20年)	100,000,000	96,042,000	
第27回兵庫県公募公債(20年)	200,000,000	163,286,000	
平成30年度第1回兵庫県公募公債	600,000,000	582,924,000	
令和5年度第4回兵庫県公募公債(グリーン)	100,000,000	90,498,000	
令和5年度第5回兵庫県公募公債	100,000,000	91,043,000	
令和6年度第1回兵庫県公募公債(5年)	100,000,000	96,839,000	
令和6年度第2回兵庫県公募公債	200,000,000	181,656,000	
令和6年度第4回兵庫県公募公債(グリーン)	300,000,000	275,679,000	
兵庫県令和7年度防災債券公募公債	200,000,000	189,174,000	

令和7年度第5回兵庫県公募公債（5年）	200,000,000	197,248,000	
第1回静岡県公募公債（15年）	100,000,000	100,406,000	
第6回静岡県公募公債（15年）	300,000,000	294,915,000	
第11回静岡県公募公債（20年）	550,000,000	552,051,500	
第14回静岡県公募公債（20年）	100,000,000	98,706,000	
第28回静岡県公募公債（20年）	300,000,000	214,509,000	
令和3年度第8回静岡県公募公債	200,000,000	182,138,000	
令和3年度第9回静岡県公募公債	300,000,000	272,133,000	
令和4年度第13回静岡県公募公債	400,000,000	366,964,000	
令和5年度第12回静岡県公募公債（5年）	300,000,000	291,144,000	
令和6年度第7回静岡県公募公債	200,000,000	181,538,000	
令和7年度第5回静岡県公募公債	300,000,000	285,402,000	
令和7年度第7回静岡県公募公債	100,000,000	93,978,000	
平成20年度第8回愛知県公募公債（20年）	200,000,000	203,112,000	
平成21年度第5回愛知県公募公債（20年）	700,000,000	716,128,000	
平成24年度第14回愛知県公募公債（15年）	400,000,000	399,880,000	
平成24年度第17回愛知県公募公債（20年）	100,000,000	98,824,000	
平成25年度第3回愛知県公募公債（20年）	200,000,000	192,848,000	
平成27年度第2回愛知県公募公債（15年）	400,000,000	384,424,000	
平成29年度第5回愛知県公募公債	600,000,000	591,402,000	
平成30年度第5回愛知県公募公債	100,000,000	97,165,000	
平成30年度第8回愛知県公募公債	200,000,000	194,128,000	
令和3年度第13回愛知県公募公債	200,000,000	180,782,000	
令和3年度第18回愛知県公募公債	100,000,000	90,452,000	
令和3年度第4回愛知県公募公債（20年）	500,000,000	345,025,000	
令和4年度第3回愛知県公募公債	200,000,000	180,528,000	
令和5年度第8回愛知県公募公債	100,000,000	90,768,000	
令和5年度第2回愛知県公募公債（5年）	400,000,000	389,920,000	
令和6年度第1回愛知県公募公債（5年）	100,000,000	96,688,000	
令和7年度第9回愛知県公募公債	300,000,000	285,573,000	
令和7年度第16回愛知県公募公債	1,000,000,000	977,560,000	
令和7年度第15回愛知県公募公債（5年）（グリーン）	400,000,000	394,728,000	
平成23年度第1回広島県公募公債（20年）	100,000,000	99,797,000	
平成27年度第1回広島県公募公債（20年）	200,000,000	180,920,000	
平成28年度第1回広島県公募公債（20年）	100,000,000	80,913,000	
平成30年度第4回広島県公募公債	200,000,000	193,402,000	
平成30年度第1回広島県公募公債（20年）	100,000,000	78,042,000	
令和元年度第7回広島県公募公債	300,000,000	280,452,000	
令和2年度第5回広島県公募公債	100,000,000	92,068,000	
令和3年度第7回広島県公募公債	100,000,000	90,307,000	
第2回埼玉県公募公債（サステナビリティ）	100,000,000	90,954,000	
第2回埼玉県公募公債（15年）	100,000,000	96,521,000	

第3回埼玉県公募公債	200,000,000	182,674,000	
第4回埼玉県公募公債	200,000,000	182,260,000	
第7回埼玉県公募公債（5年）	300,000,000	294,174,000	
第9回埼玉県公募公債（20年）	200,000,000	203,642,000	
第10回埼玉県公募公債（20年）	100,000,000	100,791,000	
第13回埼玉県公募公債（20年）	300,000,000	290,955,000	
第14回埼玉県公募公債（20年）	300,000,000	285,942,000	
第16回埼玉県公募公債（20年）	100,000,000	90,723,000	
第28回埼玉県公募公債（20年）	200,000,000	138,314,000	
平成29年度第1回埼玉県公募公債	100,000,000	98,846,000	
平成29年度第3回埼玉県公募公債	200,000,000	197,358,000	
平成30年度第4回埼玉県公募公債	200,000,000	194,396,000	
令和2年度第1回埼玉県公募公債	100,000,000	93,698,000	
令和2年度第4回埼玉県公募公債	500,000,000	466,995,000	
令和2年度第7回埼玉県公募公債	100,000,000	92,690,000	
令和3年度第9回埼玉県公募公債	200,000,000	180,462,000	
令和7年度第4回埼玉県公募公債（サステナビリティ）	100,000,000	94,276,000	
平成19年度第1回福岡県公募公債（30年）	70,000,000	70,170,100	
平成20年度第1回福岡県公募公債（30年）	80,000,000	76,243,200	
平成21年度第2回福岡県公募公債（20年）	200,000,000	204,324,000	
平成22年度第2回福岡県公募公債（20年）	800,000,000	811,952,000	
平成24年度第1回福岡県公募公債（15年）	100,000,000	100,006,000	
平成26年度第2回福岡県公募公債（20年）	300,000,000	282,159,000	
令和2年度第1回福岡県公募公債	100,000,000	93,414,000	
令和2年度第4回福岡県公募公債	200,000,000	185,792,000	
令和5年度第1回福岡県公募公債（グリーン）	100,000,000	90,746,000	
令和5年度第3回福岡県公募公債	100,000,000	90,516,000	
令和6年度第1回福岡県公募公債（グリーン）	300,000,000	273,408,000	
令和6年度第3回福岡県公募公債	100,000,000	91,646,000	
令和6年度第4回福岡県公募公債	100,000,000	92,180,000	
令和6年度第9回福岡県公募公債	200,000,000	182,684,000	
令和7年度第1回福岡県公募公債	300,000,000	279,408,000	
令和7年度第7回福岡県公募公債（5年）	600,000,000	585,648,000	
令和7年度第8回福岡県公募公債	100,000,000	95,011,000	
令和7年度第11回福岡県公募公債（グリーン）	200,000,000	190,008,000	
第7回千葉県公募公債（20年）	200,000,000	203,848,000	
第9回千葉県公募公債（20年）	80,000,000	80,311,200	
第13回千葉県公募公債（20年）	300,000,000	294,699,000	
第14回千葉県公募公債（20年）	100,000,000	94,042,000	
平成30年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	96,078,000	
令和元年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	94,146,000	

令和5年度第7回千葉県公募公債(サステナビリティ)	100,000,000	90,569,000	
令和5年度第8回千葉県公募公債	100,000,000	91,288,000	
令和6年度第1回千葉県公募公債	300,000,000	270,858,000	
令和7年度第5回千葉県公募公債(5年)(サステナビリティ)	100,000,000	97,677,000	
令和7年度第6回千葉県公募公債	200,000,000	190,708,000	
令和3年度第1回新潟県公募公債(20年)	600,000,000	406,500,000	
令和4年度第1回長野県公募公債	300,000,000	271,278,000	
令和5年度第2回長野県公募公債	100,000,000	90,700,000	
令和6年度第1回長野県公募公債	200,000,000	182,904,000	
令和7年度第3回長野県公募公債(グリーン)	300,000,000	285,495,000	
令和4年度第4回茨城県公募公債(5年)	200,000,000	196,268,000	
第2回群馬県公募公債(20年)	100,000,000	100,868,000	
第3回群馬県公募公債(グリーン)	100,000,000	94,268,000	
第5回群馬県公募公債(20年)	200,000,000	190,110,000	
第7回群馬県公募公債(20年)	100,000,000	80,852,000	
第24回群馬県公募公債	200,000,000	181,356,000	
第30回群馬県公募公債	300,000,000	274,902,000	
第2回共同発行市場公募地方債(グリーン)	200,000,000	181,228,000	
第172回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,515,000	
第173回共同発行市場公募地方債	400,000,000	393,488,000	
第185回共同発行市場公募地方債	300,000,000	291,204,000	
第193回共同発行市場公募地方債	100,000,000	95,454,000	
第198回共同発行市場公募地方債	100,000,000	94,511,000	
第205回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,657,000	
第206回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,473,000	
第207回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,390,000	
第232回共同発行市場公募地方債	450,000,000	406,530,000	
令和元年度第3回堺市公募公債	100,000,000	94,265,000	
令和4年度第1回富山県公募公債	100,000,000	90,208,000	
平成29年度第1回佐賀県公募公債	100,000,000	97,969,000	
令和3年度第1回佐賀県公募公債	100,000,000	90,357,000	
平成30年度第1回福島県公募公債	100,000,000	96,675,000	
第2回滋賀県公募公債(サステナビリティ)	100,000,000	90,863,000	
令和元年度第2回栃木県公募公債	100,000,000	94,307,000	
令和2年度第2回栃木県公募公債	100,000,000	92,509,000	
令和3年度第1回新潟市公募公債	200,000,000	180,352,000	
令和5年度第2回奈良県公募公債	200,000,000	182,212,000	
令和6年度第1回奈良県公募公債(5年)	100,000,000	97,102,000	
令和4年度第1回静岡市公募公債	100,000,000	90,226,000	
第4回大阪市公募公債(5年)(グリーン)	100,000,000	99,640,000	
第5回大阪市公募公債(20年)	100,000,000	102,669,000	

第15回大阪市公募公債(20年)	300,000,000	304,560,000	
第18回大阪市公募公債(20年)	300,000,000	275,616,000	
令和元年度第2回大阪市公募公債	400,000,000	381,500,000	
令和5年度第1回大阪市公募公債(5年)	400,000,000	389,920,000	
令和6年度第1回大阪市公募公債(5年)	600,000,000	581,136,000	
令和6年度第2回大阪市公募公債	200,000,000	182,184,000	
令和7年度第4回大阪市公募公債	200,000,000	188,510,000	
令和7年度第6回大阪市公募公債	200,000,000	190,888,000	
第1回名古屋市公募公債(30年)	100,000,000	102,148,000	
第9回名古屋市公募公債(20年)	100,000,000	101,638,000	
第9回名古屋市公募公債(30年)	90,000,000	78,199,200	
第13回名古屋市公募公債(20年)	100,000,000	100,010,000	
第33回名古屋市公募公債(5年)	300,000,000	290,598,000	
第36回名古屋市公募公債(5年)(グリーン)	800,000,000	781,464,000	
第510回名古屋市公募公債	200,000,000	188,486,000	
第511回名古屋市公募公債	100,000,000	93,573,000	
第530回名古屋市公募公債	300,000,000	274,917,000	
第533回名古屋市公募公債	100,000,000	94,785,000	
第534回名古屋市公募公債	1,000,000,000	970,550,000	
第1回京都市公募公債(15年)	100,000,000	95,372,000	
第8回京都市公募公債(20年)	100,000,000	102,184,000	
平成29年度第3回京都市公募公債	400,000,000	392,708,000	
令和5年度第7回京都市公募公債(5年)	100,000,000	96,820,000	
令和6年度第4回京都市公募公債(5年)	300,000,000	291,492,000	
令和7年度第1回京都市公募公債	400,000,000	380,764,000	
令和7年度第2回京都市公募公債(5年)	300,000,000	294,159,000	
令和7年度第4回京都市公募公債(5年)	300,000,000	298,185,000	
平成20年度第24回神戸市公募公債(20年)	200,000,000	203,332,000	
平成21年度第11回神戸市公募公債(20年)	100,000,000	102,179,000	
平成22年度第4回神戸市公募公債	100,000,000	100,658,000	
平成22年度第9回神戸市公募公債(20年)	100,000,000	101,384,000	
平成23年度第4回神戸市公募公債(20年)	150,000,000	150,363,000	
平成24年度第12回神戸市公募公債(20年)	100,000,000	98,164,000	
平成30年度第1回神戸市公募公債	500,000,000	487,230,000	
令和5年度第1回神戸市公募公債(5年)	1,000,000,000	977,290,000	
令和6年度第1回神戸市公募公債(5年)	300,000,000	289,953,000	
令和6年度第5回神戸市公募公債(5年)	200,000,000	192,402,000	
令和7年度第8回神戸市公募公債(5年)	100,000,000	97,445,000	
第19回横浜市公募公債(20年)	200,000,000	204,144,000	
第22回横浜市公募公債(20年)	200,000,000	201,316,000	
第25回横浜市公募公債(20年)	200,000,000	197,102,000	
第27回横浜市公募公債(20年)	200,000,000	193,970,000	

第29回横浜市公募公債(20年)	300,000,000	285,309,000	
第33回横浜市公募公債(20年)	100,000,000	81,249,000	
第35回横浜市公募公債(20年)	500,000,000	404,640,000	
第64回横浜市公募公債(5年)	800,000,000	773,504,000	
令和7年度第4回横浜市公募公債(サステナビリティ)	100,000,000	95,399,000	
平成22年度第8回札幌市公募公債(30年)	80,000,000	73,664,000	
平成23年度第3回札幌市公募公債	100,000,000	100,453,000	
令和2年度第7回札幌市公募公債	200,000,000	184,576,000	
令和7年度第4回札幌市公募公債(5年)	200,000,000	195,238,000	
令和7年度第6回札幌市公募公債(5年)(グリーン)	600,000,000	587,886,000	
第4回川崎市公募公債(20年)	100,000,000	102,204,000	
第7回川崎市公募公債(20年)	100,000,000	101,654,000	
第12回川崎市公募公債(20年)	100,000,000	101,012,000	
第14回川崎市公募公債(20年)	100,000,000	99,202,000	
第78回川崎市公募公債(5年)	300,000,000	295,938,000	
第98回川崎市公募公債	200,000,000	187,956,000	
第99回川崎市公募公債	1,000,000,000	977,610,000	
第2回北九州市公募公債(サステナビリティ)	300,000,000	270,426,000	
第3回北九州市公募公債(サステナビリティ)	100,000,000	90,569,000	
第15回北九州市公募公債(20年)	100,000,000	97,361,000	
第17回北九州市公募公債(20年)	100,000,000	95,017,000	
平成23年度第4回福岡市公募公債(20年)	100,000,000	100,142,000	
平成26年度第6回福岡市公募公債(20年)	100,000,000	93,413,000	
平成30年度第12回福岡市公募公債	600,000,000	574,674,000	
2019年度第5回福岡市公募公債(20年)	200,000,000	143,510,000	
2019年度第10回福岡市公募公債	100,000,000	93,480,000	
2021年度第9回福岡市公募公債(グリーン)	100,000,000	90,479,000	
2023年度第8回福岡市公募公債	100,000,000	90,212,000	
2024年度第1回福岡市公募公債(5年)	200,000,000	193,354,000	
平成29年度第4回広島市公募公債(20年)	100,000,000	79,866,000	
平成29年度第6回広島市公募公債	400,000,000	390,884,000	
令和6年度第4回広島市公募公債	300,000,000	276,873,000	
令和7年度第2回広島市公募公債(5年)	300,000,000	292,314,000	
令和3年度第4回千葉市公募公債	100,000,000	90,228,000	
令和5年度第4回千葉市公募公債(サステナビリティ)	100,000,000	91,326,000	
令和7年度第5回千葉市公募公債(グリーン)	100,000,000	94,472,000	
令和7年度第7回千葉市公募公債	800,000,000	763,712,000	
令和7年度第8回千葉市公募公債(ブルー)	100,000,000	95,609,000	
第21回さいたま市公募公債	170,000,000	154,506,200	
令和5年度第2回鹿児島県公募公債(5年)	100,000,000	96,825,000	

	令和7年度第2回鹿児島県公募公債（5年）	200,000,000	196,192,000	
	令和6年度第1回福井県公募公債（5年）	300,000,000	290,643,000	
	令和7年度第2回福井県公募公債	100,000,000	94,303,000	
	令和2年度第2回徳島県公募公債	100,000,000	92,509,000	
	令和7年度第1回徳島県公募公債（サステナビリティ）	100,000,000	94,276,000	
	平成30年度第1回山梨県公募公債	100,000,000	96,892,000	
	令和2年度第1回山梨県公募公債	900,000,000	833,931,000	
	令和3年度第1回山梨県公募公債	200,000,000	181,098,000	
	平成29年度第3回岡山県公募公債	400,000,000	390,124,000	
	平成30年度第1回秋田県公募公債	300,000,000	287,388,000	
	令和7年度第3回秋田県公募公債	300,000,000	283,101,000	
	第96回愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券	100,000,000	101,975,000	
地方債証券 合計		70,611,000,000	66,846,423,420	
特殊債券	第24回政府保証原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券	300,000,000	293,313,000	
	第6回神奈川県住宅供給公社債券	100,000,000	95,274,000	
	第14回神奈川県住宅供給公社債券	200,000,000	197,746,000	
	第36回日本政策投資銀行債券（財投機関債）	30,000,000	30,364,200	
	第41回政府保証日本政策投資銀行	600,000,000	588,696,000	
	第76回政府保証日本政策投資銀行	600,000,000	565,260,000	
	第81回政府保証日本政策投資銀行	300,000,000	282,771,000	
	第199回日本政策投資銀行債券（財投機関債）	500,000,000	466,650,000	
	第1回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	94,452,000	
	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	202,944,000	
	第9回道路債券（財投機関債）	500,000,000	526,440,000	
	第18回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	30,000,000	27,076,500	
	第19回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	176,396,000	
	第20回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	202,476,000	
	第22回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	110,000,000	95,759,400	
	第23回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	304,593,000	
	第27回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	203,212,000	
	第28回道路債券（財投機関債）	100,000,000	104,714,000	
	第33回道路債券（財投機関債）	300,000,000	315,024,000	
	第83回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	150,000,000	149,094,000	
	第95回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	98,297,000	

第101回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	93,871,000	
第105回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (財投機関債)	200,000,000	196,816,000	
第109回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	92,341,000	
第116回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	87,215,000	
第118回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,796,000	
第121回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000,000	501,530,000	
第125回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	203,286,000	
第130回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	303,372,000	
第145回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (財投機関債)	100,000,000	74,971,000	
第148回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,739,000	
第150回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (財投機関債)	300,000,000	270,549,000	
第153回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (財投機関債)	100,000,000	66,731,000	
第158回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	86,948,000	
第160回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (財投機関債)	100,000,000	90,538,000	
第162回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,035,000	
第165回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	84,425,000	
第187回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	195,786,000	
第196回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (財投機関債)	300,000,000	234,873,000	
第205回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	288,069,000	
第221回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	189,452,000	
第226回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	281,658,000	
第228回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	187,630,000	
第259回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	400,000,000	358,880,000	
第272回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	166,056,000	
第284回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	79,291,000	
第293回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	80,904,000	

第319回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000,000	811,960,000	
第327回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000,000	490,445,000	
第328回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	160,176,000	
第348回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	97,208,000	
第355回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000,000	385,850,000	
第361回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000,000	390,580,000	
第366回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000,000	482,895,000	
第392回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	900,000,000	425,727,000	
第396回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	297,468,000	
第400回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,000,000,000	978,120,000	
第437回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,200,000,000	1,170,888,000	
第443回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	291,309,000	
第467回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000,000	962,800,000	
第473回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000,000	467,800,000	
第480回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	188,694,000	
第492回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	281,061,000	
第1回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	50,000,000	50,998,000	
第4回公営企業債券(30年)(財投機関債)	100,000,000	105,423,000	
第11回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	100,047,000	
第13回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	101,254,000	
第14回政府保証地方公共団体金融機構債券(4年)	800,000,000	782,616,000	
第14回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	80,000,000	81,159,200	
第16回政府保証地方公共団体金融機構債券(4年)	500,000,000	491,370,000	
第16回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	80,000,000	79,657,600	
第22回公営企業債券(20年)(財投機関債)	1,000,000,000	1,013,800,000	
第23回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	97,924,000	
第24回公営企業債券(20年)(財投機関債)	300,000,000	305,412,000	

第24回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	200,000,000	195,810,000	
第27回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	50,000,000	49,085,000	
第44回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	91,139,000	
F90回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	100,373,000	
第94回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	98,931,000	
第100回政府保証地方公共団体金融機構債券	325,000,000	318,857,500	
第101回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	98,138,000	
第102回政府保証地方公共団体金融機構債券	131,000,000	128,397,030	
第108回政府保証地方公共団体金融機構債券	223,000,000	216,883,110	
第115回政府保証地方公共団体金融機構債券	200,000,000	192,736,000	
F131回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	70,000,000	68,641,300	
F134回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	300,000,000	299,463,000	
F151回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	99,936,000	
F203回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	200,000,000	198,508,000	
F234回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	93,975,000	
第10回日本政策金融公庫(財投機関債)	80,000,000	81,232,800	
第15回日本政策金融公庫(財投機関債)	80,000,000	80,229,600	
第54回福祉医療機構債券(財投機関債)	100,000,000	97,084,000	
第65回福祉医療機構債券(財投機関債)	300,000,000	269,307,000	
第2回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	17,642,000	17,293,041	
第3回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	19,226,000	18,848,593	
第4回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	22,263,000	21,802,378	
第8回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	34,832,000	33,413,640	
第29回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	15,083,000	15,102,457	
第31回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	14,787,000	14,816,278	
第33回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	15,398,000	15,394,458	
第35回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	14,981,000	15,045,268	
第36回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	28,084,000	28,176,115	
第37回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	29,440,000	29,413,209	
第38回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	16,226,000	16,107,550	
第40回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	31,658,000	31,242,647	
第43回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	18,572,000	18,339,292	
第44回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	70,560,000	70,267,176	
第45回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	44,214,000	44,289,163	
第47回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	12,786,000	12,881,895	
第48回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	27,280,000	27,439,315	
第49回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	27,928,000	27,989,720	

第50回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	28,740,000	28,717,295	
第51回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,300,000	30,209,403	
第52回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	32,568,000	32,243,622	
第53回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	34,532,000	34,056,149	
第56回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	19,526,000	19,098,966	
第57回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	19,593,000	19,181,742	
第59回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	41,964,000	40,914,060	
第60回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,018,000	40,762,922	
第61回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,400,000	40,924,480	
第62回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	24,326,000	23,230,600	
第63回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	23,527,000	22,298,184	
第65回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	165,708,000	156,676,914	
第66回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	79,860,000	75,489,262	
第70回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	24,948,000	23,875,734	
第74回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	28,158,000	26,738,555	
第76回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	23,483,000	22,423,681	
第78回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	24,607,000	23,306,766	
第81回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	27,693,000	25,951,941	
第83回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,169,000	28,009,502	
第84回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	116,168,000	108,026,946	
第85回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	61,030,000	56,555,280	
第88回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	99,467,000	
第89回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	32,591,000	29,747,761	
第90回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	101,217,000	91,129,713	
第92回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	35,680,000	31,520,425	
第94回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	198,776,000	
第95回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	44,858,000	39,566,998	
第96回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,890,000	37,623,965	
第98回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	44,323,000	38,940,858	
第100回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	198,640,000	
第102回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	100,254,000	
第103回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	47,310,000	40,665,783	
第106回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	101,192,000	82,616,184	
第107回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	105,110,000	84,856,354	
第109回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	222,384,000	179,259,294	
第110回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	283,165,000	227,299,377	
第111回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	461,880,000	367,471,728	
第117回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	119,704,000	95,174,256	
第118回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	415,394,000	331,131,327	
第120回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	298,710,000	235,706,086	

第121回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	130,000,000	114,240,100	
第122回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	185,970,000	146,674,539	
第123回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	98,460,000	
第125回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	61,101,000	47,923,958	
第127回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	63,901,000	49,794,215	
第128回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	62,075,000	48,553,823	
第129回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	128,234,000	100,131,518	
第130回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	128,188,000	99,912,290	
第131回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	63,553,000	49,245,313	
第132回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	62,662,000	48,601,900	
第133回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	192,402,000	149,307,800	
第134回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	64,708,000	49,896,985	
第136回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	65,629,000	50,743,030	
第137回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	263,724,000	204,032,709	
第138回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	129,492,000	100,554,422	
第143回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	99,092,000	
第147回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	138,636,000	104,047,704	
第148回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	210,651,000	156,336,746	
第150回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	215,109,000	160,593,926	
第151回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	147,100,000	110,063,162	
第152回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	73,009,000	55,069,228	
第153回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	145,748,000	109,660,795	
第160回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	75,752,000	56,112,536	
第161回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	99,199,000	
第162回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	152,618,000	112,874,746	
第165回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	77,334,000	57,149,826	
第168回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	230,730,000	170,777,116	
第169回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	157,826,000	116,494,527	
第170回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	156,308,000	115,169,297	
第171回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	158,870,000	116,248,356	
第172回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	79,158,000	57,922,283	
第174回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	180,000,000	159,975,000	
第175回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	81,435,000	59,857,982	
第176回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	162,822,000	118,783,533	
第177回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	162,892,000	119,800,550	
第178回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	81,155,000	60,424,766	
第179回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	163,710,000	120,999,698	
第180回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	81,543,000	60,506,536	
第181回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	82,711,000	61,153,204	

第182回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	166,160,000	122,589,524	
第183回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	165,958,000	122,530,110	
第184回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	169,204,000	124,554,448	
第186回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	85,067,000	64,066,509	
第188回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	169,990,000	131,281,577	
第190回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	85,710,000	66,639,525	
第191回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,853,000	65,147,587	
第192回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	336,520,000	260,409,271	
第193回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,914,000	65,032,236	
第194回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	86,343,000	65,946,193	
第195回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	175,856,000	133,972,376	
第196回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	263,448,000	202,952,435	
第197回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	177,778,000	137,381,505	
第198回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	176,062,000	137,529,070	
第200回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	269,538,000	207,900,050	
第201回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	266,994,000	204,341,187	
第202回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,421,000	69,993,087	
第203回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	98,921,000	
第204回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	272,055,000	212,594,659	
第205回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	180,992,000	142,771,919	
第206回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	184,214,000	144,569,305	
第208回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	281,568,000	218,305,301	
第210回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,693,000	74,051,819	
第211回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	190,278,000	149,798,258	
第292回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	300,000,000	279,513,000	
い第864号商工債券	300,000,000	295,368,000	
い第871号商工債券	200,000,000	195,536,000	
い第872号商工債券	400,000,000	391,340,000	
い第885号商工債券	400,000,000	386,932,000	
第411回信金中金債	300,000,000	289,638,000	
第421回信金中金債	400,000,000	386,840,000	
第427回信金中金債	500,000,000	487,925,000	
第431回信金中金債	600,000,000	589,200,000	
第26号商工債券(10年)	100,000,000	96,785,000	
第32号商工債券(10年)	200,000,000	187,462,000	
第7回国際協力機構債券(財投機関債)	70,000,000	70,256,900	
第18回大阪府住宅供給公社債券	100,000,000	70,955,000	
第108回東日本高速道路	200,000,000	179,790,000	
第111回東日本高速道路	200,000,000	193,538,000	
第99回中日本高速道路	300,000,000	293,559,000	
第109回中日本高速道路	300,000,000	290,967,000	

	第114回中日本高速道路	300,000,000	292,854,000	
	第87回西日本高速道路	500,000,000	485,015,000	
	第88回西日本高速道路	200,000,000	189,236,000	
	第93回西日本高速道路	400,000,000	385,952,000	
	第94回西日本高速道路	500,000,000	469,360,000	
	第101回西日本高速道路	600,000,000	578,328,000	
	第105回西日本高速道路	300,000,000	285,939,000	
	第72回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	96,989,000	
	第13回東京都住宅供給公社債券	200,000,000	204,172,000	
	第40回東京都住宅供給公社債券	500,000,000	268,945,000	
	第43回東京都住宅供給公社債券	300,000,000	156,639,000	
特殊債券 合計		48,573,058,000	42,391,781,518	
社債券	第35回フランス相互信用連合銀行	500,000,000	495,965,000	
	第44回フランス相互信用連合銀行	300,000,000	296,184,000	
	第25回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー	100,000,000	99,005,000	
	第32回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	199,478,000	
	第33回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	195,604,000	
	第36回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー	400,000,000	398,068,000	
	第38回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー	300,000,000	297,471,000	
	第9回新関西国際空港	300,000,000	296,715,000	
	第12回新関西国際空港	100,000,000	97,623,000	
	第38回新関西国際空港	200,000,000	193,998,000	
	第32回成田国際空港	100,000,000	95,868,000	
	第39回成田国際空港	500,000,000	411,385,000	
	第12回オーストラリア・ニュージーランド銀行	500,000,000	494,735,000	
	第42回大成建設(グリーン)	300,000,000	293,169,000	
	第27回大林組(サステナビリティ)	100,000,000	96,852,000	
	第48回鹿島建設(サステナビリティ)	100,000,000	97,877,000	
	第12回日本ハム	100,000,000	96,079,000	
	第25回アサヒグループホールディングス	300,000,000	290,055,000	
	第27回アサヒグループホールディングス	100,000,000	97,476,000	
	第22回キリンホールディングス(ソーシャル)	100,000,000	97,373,000	
	第23回キリンホールディングス(ソーシャル)	100,000,000	95,372,000	
	第26回キリンホールディングス(ソーシャル)	100,000,000	97,864,000	
	第9回サントリーホールディングス	500,000,000	493,095,000	
	第31回味の素	200,000,000	192,548,000	
	第13回日本たばこ産業	400,000,000	386,892,000	
	第14回日本たばこ産業	100,000,000	76,738,000	
	第16回日本たばこ産業	300,000,000	272,064,000	
	第19回日本たばこ産業	500,000,000	465,560,000	
	第6回ヒューリック	400,000,000	386,548,000	
	第14回ヒューリック	300,000,000	290,487,000	

第15回ヒューリック	500,000,000	486,785,000	
第15回野村不動産ホールディングス(サステナビリティ)	100,000,000	91,298,000	
第18回野村不動産ホールディングス(グリーン)	200,000,000	193,458,000	
第24回森ヒルズリート投資法人(グリーン)	300,000,000	297,840,000	
第24回森ビル	400,000,000	387,668,000	
第27回森ビル(グリーン)	100,000,000	96,849,000	
第8回ヒューリックリート投資法人	100,000,000	96,085,000	
第9回クラレ	100,000,000	98,746,000	
第26回旭化成	200,000,000	197,622,000	
第24回レンゴー	300,000,000	293,643,000	
第59回住友化学	200,000,000	194,122,000	
第26回三菱瓦斯化学	100,000,000	97,959,000	
第48回三井化学	400,000,000	388,036,000	
第54回三井化学	200,000,000	178,380,000	
第60回三井化学	100,000,000	99,162,000	
第3回三菱ケミカルグループ	500,000,000	485,875,000	
第34回三菱ケミカルホールディングス	100,000,000	69,378,000	
第5回日本化薬	300,000,000	297,771,000	
第4回野村総合研究所	100,000,000	97,368,000	
第12回野村総合研究所	200,000,000	194,008,000	
第16回武田薬品工業	300,000,000	268,359,000	
第22回オリエンタルランド	400,000,000	384,880,000	
第17回Zホールディングス	100,000,000	98,716,000	
第22回Zホールディングス	200,000,000	196,560,000	
第24回LINEヤフー	200,000,000	197,386,000	
第27回LINEヤフー	200,000,000	195,472,000	
第20回富士フィルムホールディングス(ソーシャル)	200,000,000	197,744,000	
第25回富士フィルムホールディングス	200,000,000	195,060,000	
第14回資生堂	500,000,000	483,825,000	
第27回住友ゴム工業	300,000,000	291,045,000	
第12回日本電気硝子	100,000,000	97,371,000	
第2回新日鐵住金	100,000,000	91,693,000	
第6回新日鐵住金	500,000,000	488,545,000	
第38回JFEホールディングス	400,000,000	386,380,000	
第1回住友生命2023基金	400,000,000	388,028,000	
第1回日本郵政(グリーン)	100,000,000	98,073,000	
第4回日本郵政	500,000,000	486,485,000	
第17回小松製作所	100,000,000	98,874,000	
第9回住友重機械工業	200,000,000	193,646,000	
第30回ダイキン工業	200,000,000	191,012,000	
第32回ダイキン工業	300,000,000	284,025,000	

第58回日本精工	200,000,000	192,688,000	
第1回オムロン	200,000,000	197,940,000	
第23回セイコーエプソン	100,000,000	98,817,000	
第22回パナソニック	100,000,000	97,551,000	
第24回パナソニックホールディングス	700,000,000	681,275,000	
第25回パナソニックホールディングス	800,000,000	760,680,000	
第27回パナソニックホールディングス	400,000,000	395,412,000	
第40回ソニーグループ	600,000,000	581,226,000	
第42回ソニーグループ	100,000,000	97,733,000	
第15回デンソー	300,000,000	295,458,000	
第18回デンソー	300,000,000	292,428,000	
第15回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	800,000,000	769,968,000	
第27回トヨタ自動車(サステナビリティ)	600,000,000	550,452,000	
第31回トヨタ自動車(サステナビリティ)	200,000,000	180,790,000	
第1回ひろぎんホールディングス	100,000,000	98,522,000	
第3回オリックス銀行(サステナビリティ)	300,000,000	291,450,000	
第1回良品計画	100,000,000	97,020,000	
第8回大日本印刷(サステナビリティ)	300,000,000	286,440,000	
第7回アシックス	100,000,000	97,151,000	
第120回丸紅	200,000,000	195,954,000	
第40回住友商事	200,000,000	202,960,000	
第51回住友商事	100,000,000	98,433,000	
第55回住友商事	500,000,000	486,805,000	
第61回住友商事	100,000,000	98,195,000	
第81回三菱商事	300,000,000	288,576,000	
第83回三菱商事	1,800,000,000	1,627,110,000	
第86回三菱商事	400,000,000	389,348,000	
第44回丸井グループ	100,000,000	96,564,000	
第101回クレディセゾン	500,000,000	494,995,000	
第17回三菱UFJフィナンシャル・グループ	500,000,000	484,650,000	
第23回三菱東京UFJ銀行劣後特約付	200,000,000	205,296,000	
第30回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	100,000,000	100,148,000	
第88回三菱東京UFJ銀行	100,000,000	101,159,000	
第31回三井住友信託銀行	700,000,000	675,164,000	
第34回三井住友信託銀行	200,000,000	190,676,000	
第15回みずほフィナンシャルグループ劣後特約付	100,000,000	96,857,000	
第18回みずほ銀行(劣後特約付)	100,000,000	100,392,000	
第38回芙蓉総合リース(サステナビリティ)	400,000,000	390,176,000	
第40回芙蓉総合リース(サステナビリティ)	100,000,000	96,752,000	
第7回みずほリース	500,000,000	487,715,000	
第9回みずほリース	300,000,000	288,972,000	
第12回みずほリース	200,000,000	192,104,000	

第22回みずほリース(サステナビリティ)	300,000,000	292,947,000	
第23回みずほリース	200,000,000	193,424,000	
第29回みずほリース	300,000,000	290,328,000	
第17回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	300,000,000	292,797,000	
第18回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	1,500,000,000	1,389,360,000	
第25回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス(グリーン)	300,000,000	282,744,000	
第26回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス(グリーン)	800,000,000	713,888,000	
第28回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス(グリーン)	300,000,000	291,798,000	
第29回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス(グリーン)	300,000,000	284,229,000	
第30回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス(グリーン)	200,000,000	182,582,000	
第32回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	400,000,000	388,412,000	
第34回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	600,000,000	552,630,000	
第36回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	800,000,000	769,856,000	
第37回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	400,000,000	375,244,000	
第38回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	300,000,000	271,866,000	
第30回東京センチュリー	100,000,000	97,462,000	
第34回東京センチュリー	300,000,000	289,611,000	
第41回東京センチュリー	300,000,000	296,574,000	
第102回トヨタファイナンス	700,000,000	692,916,000	
第103回トヨタファイナンス	300,000,000	289,983,000	
第23回ポケットカード	200,000,000	197,986,000	
第24回ポケットカード	300,000,000	291,927,000	
第46回リコーリース	300,000,000	292,515,000	
第86回アコム	300,000,000	296,343,000	
第39回ジャックス	400,000,000	394,380,000	
第220回オリックス	400,000,000	388,960,000	
第222回オリックス	500,000,000	483,295,000	
第223回オリックス	400,000,000	389,672,000	
第46回三井住友ファイナンス&リース	300,000,000	296,343,000	
第2回三菱HCキャピタル	500,000,000	493,950,000	
第3回野村ホールディングス	200,000,000	198,786,000	
第4回T&Dホールディングス	200,000,000	195,826,000	
第83回三井不動産(グリーン)	500,000,000	448,175,000	
第88回三井不動産(グリーン)	400,000,000	390,124,000	
第142回三菱地所(サステナビリティ)	200,000,000	195,012,000	
第143回三菱地所	100,000,000	90,747,000	
第111回住友不動産(グリーン)	100,000,000	97,596,000	
第76回東京急行電鉄	200,000,000	200,488,000	
第91回小田急電鉄	200,000,000	188,024,000	

第93回小田急電鉄	500,000,000	492,040,000	
第36回京王電鉄	200,000,000	196,384,000	
第51回京成電鉄	200,000,000	193,708,000	
第53回東日本旅客鉄道	300,000,000	305,283,000	
第71回東日本旅客鉄道	400,000,000	399,744,000	
第86回東日本旅客鉄道	200,000,000	195,166,000	
第100回東日本旅客鉄道	200,000,000	163,386,000	
第124回東日本旅客鉄道	100,000,000	80,292,000	
第199回東日本旅客鉄道	300,000,000	276,306,000	
第83回西日本旅客鉄道(サステナビリティ)	200,000,000	189,144,000	
第53回東海旅客鉄道	100,000,000	99,360,000	
第65回東海旅客鉄道	200,000,000	193,282,000	
第13回東京地下鉄	100,000,000	97,541,000	
第28回東京地下鉄	300,000,000	291,291,000	
第63回東京地下鉄(グリーン)	200,000,000	190,352,000	
第50回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	193,760,000	
第71回阪急阪神ホールディングス(グリーン)	100,000,000	97,882,000	
第56回名古屋鉄道	300,000,000	231,306,000	
第68回名古屋鉄道(サステナビリティ)	200,000,000	194,176,000	
第73回名古屋鉄道	100,000,000	96,964,000	
第74回名古屋鉄道	200,000,000	194,664,000	
第1回ヤマトホールディングス(グリーン)	200,000,000	194,052,000	
第49回日本郵船	500,000,000	484,455,000	
第31回商船三井	400,000,000	391,412,000	
第20回九州旅客鉄道	200,000,000	197,530,000	
第2回東京臨海高速鉄道	400,000,000	359,400,000	
第20回三菱倉庫	100,000,000	93,728,000	
第19回三井倉庫ホールディングス(グリーン)	200,000,000	193,872,000	
第32回KDDI	300,000,000	296,889,000	
第38回KDDI(サステナビリティ)	200,000,000	188,726,000	
第41回KDDI	500,000,000	493,160,000	
第9回ソフトバンク	600,000,000	585,630,000	
第13回ソフトバンク	500,000,000	448,515,000	
第14回ソフトバンク	500,000,000	496,145,000	
第16回ソフトバンク	500,000,000	444,375,000	
第21回ソフトバンク	700,000,000	681,107,000	
第22回ソフトバンク	300,000,000	282,345,000	
第25回ソフトバンク	600,000,000	593,916,000	
第26回ソフトバンク	500,000,000	485,180,000	
第49回光通信	200,000,000	197,664,000	
第548回東京電力	100,000,000	100,416,000	
第567回東京電力	100,000,000	97,746,000	

第566回中部電力	300,000,000	267,984,000	
第508回関西電力	200,000,000	197,796,000	
第510回関西電力	500,000,000	492,990,000	
第511回関西電力	100,000,000	98,259,000	
第518回関西電力	200,000,000	194,484,000	
第524回関西電力	200,000,000	193,776,000	
第409回中国電力	200,000,000	193,462,000	
第446回中国電力	100,000,000	93,044,000	
第448回中国電力	200,000,000	179,554,000	
第459回中国電力	300,000,000	285,249,000	
第460回中国電力	400,000,000	368,940,000	
第463回中国電力	300,000,000	281,364,000	
第465回中国電力	300,000,000	282,183,000	
第324回北陸電力	300,000,000	266,253,000	
第492回東北電力	300,000,000	296,514,000	
第494回東北電力	200,000,000	197,218,000	
第527回東北電力	400,000,000	365,736,000	
第546回東北電力	300,000,000	270,384,000	
第552回東北電力	400,000,000	390,316,000	
第573回東北電力	300,000,000	284,580,000	
第468回九州電力	100,000,000	96,952,000	
第471回九州電力	300,000,000	289,755,000	
第484回九州電力	400,000,000	377,832,000	
第524回九州電力	300,000,000	268,539,000	
第530回九州電力	300,000,000	273,030,000	
第57回電源開発	100,000,000	96,916,000	
第67回電源開発	200,000,000	188,614,000	
第86回電源開発	100,000,000	89,904,000	
第87回電源開発(グリーン)	200,000,000	179,002,000	
第89回電源開発(グリーン)	200,000,000	178,384,000	
第90回電源開発	300,000,000	271,101,000	
第93回電源開発(グリーン)	300,000,000	282,579,000	
第6回東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,752,000	
第9回東京電力パワーグリッド	500,000,000	479,220,000	
第13回東京電力パワーグリッド	300,000,000	293,520,000	
第15回東京電力パワーグリッド	100,000,000	94,374,000	
第25回東京電力パワーグリッド	300,000,000	291,108,000	
第28回東京電力パワーグリッド	400,000,000	386,920,000	
第31回東京電力パワーグリッド	300,000,000	288,777,000	
第33回東京電力パワーグリッド	700,000,000	694,771,000	
第35回東京電力パワーグリッド	100,000,000	96,036,000	
第39回東京電力パワーグリッド	400,000,000	380,812,000	

第47回東京電力パワーグリッド	200,000,000	181,690,000	
第49回東京電力パワーグリッド	400,000,000	395,396,000	
第82回東京電力パワーグリッド	300,000,000	293,487,000	
第85回東京電力パワーグリッド	200,000,000	197,496,000	
第16回JERA	200,000,000	195,388,000	
第17回JERA	400,000,000	381,188,000	
第21回JERA	200,000,000	193,934,000	
第23回JERA	100,000,000	89,466,000	
第25回JERA	400,000,000	377,116,000	
第6回東京電力リニューアブルパワー（グリーン）	300,000,000	283,770,000	
第44回大阪ガス	300,000,000	269,076,000	
第51回大阪ガス	100,000,000	90,338,000	
第53回大阪ガス	300,000,000	275,322,000	
第13回広島ガス	200,000,000	193,166,000	
第7回ファーストリテイリング	100,000,000	97,391,000	
社債券 合計	73,500,000,000	70,363,684,000	
合計	1,335,515,058,000	1,165,853,737,278	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

## 先進国高格付国債マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

[ 2026年 2月 5日現在 ]

資産の部	
流動資産	
預金	25
コール・ローン	2,173,881,336
国債証券	49,804,349,936
派生商品評価勘定	121,089,242
未収利息	293,734,478
前払費用	58,366,618
流動資産合計	52,451,421,635
資産合計	52,451,421,635
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,273,990,069
流動負債合計	2,273,990,069
負債合計	2,273,990,069
純資産の部	
元本等	
元本	51,749,249,606
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,571,818,040
元本等合計	50,177,431,566
純資産合計	50,177,431,566
負債純資産合計	52,451,421,635

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

	[2026年 2月 5日現在]
1. 期首	2025年 2月 6日
期首元本額	64,577,269,220円
期中追加設定元本額	465,604,068円
期中一部解約元本額	13,293,623,682円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	2,784,760,907円
MUAM 先進国高格付国債ファンド（適格機関投資家転売制限付）	24,224,924,226円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-09（適格機関投資家転売制限付）	330,694,898円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-11（適格機関投資家転売制限付）	592,028,015円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-12（適格機関投資家転売制限付）	640,334,601円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-03（適格機関投資家転売制限付）	849,866,723円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-05（適格機関投資家転売制限付）	1,105,118,112円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-07（適格機関投資家転売制限付）	2,312,791,782円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-09（適格機関投資家転売制限付）	1,941,162,543円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-11（適格機関投資家転売制限付）	3,216,621,287円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-01（適格機関投資家転売制限付）	3,836,193,168円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-03（適格機関投資家転売制限付）	2,849,788,735円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-06（適格機関投資家転売制限付）	1,872,317,809円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-07（適格機関投資家転売制限付）	422,434,233円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-09（適格機関投資家転売制限付）	3,147,120,889円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-10（適格機関投資家転売制限付）	1,029,136,545円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-11（適格機関投資家転売制限付）	426,801,824円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2019-03（適格機関投資家転売制限付）	167,153,309円
合計	51,749,249,606円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,571,818,040円
3. 受益権の総数	51,749,249,606口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 2月 6日 至 2026年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 2026年 2月 5日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	[ 2026年 2月 5日現在 ]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
国債証券		360,200,599
合計		360,200,599

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

[ 2026年 2月 5日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	カナダドル	1,161,729,598		1,175,251,680	13,522,082
	ニュージーランドドル	3,102,302,866		3,209,608,693	107,305,827

売建				
カナダドル		10,600,667,084		11,015,494,560
ニュージーランドドル		31,192,269,786		33,051,171,046
合計		46,056,969,334		48,451,525,979
				2,152,900,827

## (注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	[ 2026年 2月 5日現在 ]
1口当たり純資産額	0.9696円
(1万口当たり純資産額)	(9,696円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	第376回利付国債(10年)	4,063,000,000	3,686,969,350	
		第380回利付国債(10年)	6,500,000,000	6,227,130,000	
円合計			10,563,000,000	9,914,099,350	
カナダドル	国債証券	2.75 CAN GOVT 330601	36,000,000.00	34,884,410.76	
		3.25 CAN GOVT 350601	52,000,000.00	51,423,624.72	
カナダドル合計			88,000,000.00	86,308,035.48	(9,904,710,151)
ニュージーランドドル	国債証券	1.5 NZ GOVT 310515	59,000,000.00	52,033,780.91	
		2 NZ GOVT 320515	61,800,000.00	54,481,587.75	
		3 NZ GOVT 290420	48,000,000.00	47,199,699.36	
		3.5 NZ GOVT 330414	31,000,000.00	29,535,437.86	
		4.25 NZ GOVT 340515	77,200,000.00	76,506,268.44	
		4.5 NZ GOVT 300515	57,000,000.00	58,561,064.70	
ニュージーランドドル合計			334,000,000.00	318,317,839.02	(29,985,540,435)
合計				49,804,349,936	(39,890,250,586)

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
カナダドル	国債証券 2銘柄	100.00%	19.89%
ニュージーランドドル	国債証券 6銘柄	100.00%	60.21%

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

### MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

[ 2026年 2月 5日現在 ]

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	90,359,602
コール・ローン	786,801,202
国債証券	36,846,662,188
派生商品評価勘定	7,393,792
未収入金	1,190,424,076
未収利息	313,486,071
前払費用	25,453,809
流動資産合計	39,260,580,740
資産合計	
39,260,580,740	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	78,064,133
未払金	1,523,346,042
未払解約金	31,747,275
流動負債合計	1,633,157,450
負債合計	
1,633,157,450	
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	27,155,792,803
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	10,471,630,487
元本等合計	37,627,423,290
純資産合計	
37,627,423,290	
負債純資産合計	
39,260,580,740	

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2026年 2月 5日現在]
1. 期首	2025年 2月 6日
期首元本額	33,793,957,100円
期中追加設定元本額	1,797,448,140円
期中一部解約元本額	8,435,612,437円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	1,902,234,198円
MUAM ヘッジ付外国債券オープン（適格機関投資家限定）	2,073,264,578円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	19,597,827,512円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	402,885,532円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,936,054,379円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	828,041,022円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	915,160円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	414,570,422円
合計	27,155,792,803円
2. 受益権の総数	27,155,792,803口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 2月 6日 至 2026年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	[ 2026年 2月 5日現在 ]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
国債証券		27,757,713
合計		27,757,713

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

[ 2026年 2月 5日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	オーストラリアドル	14,728,904		14,726,905	1,999
	中国元	62,660,536		62,833,019	172,483
	売建				
	アメリカドル	16,985,231,006		17,043,854,631	58,623,625
	カナダドル	825,668,689		828,485,700	2,817,011
	オーストラリアドル	525,721,363		525,648,000	73,363
	イギリスポンド	2,302,932,848		2,296,033,741	6,899,107
	スウェーデンクローネ	79,809,439		79,560,600	248,839
	ポーランドズロチ	292,423,691		292,751,743	328,052
	中国元	4,623,287,312		4,635,511,111	12,223,799
	ユーロ	11,134,235,326		11,138,304,973	4,069,647
合計	36,846,699,114		36,917,710,423	70,670,341	

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	[ 2026年 2月 5日現在 ]
1口当たり純資産額	1.3856円
(1万口当たり純資産額)	(13,856円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ ドル	国債証券	1.25 T-BOND 500515	2,470,000.00	1,174,214.83	
		1.25 T-NOTE 310815	1,900,000.00	1,650,884.76	
		1.375 T-BOND 401115	590,000.00	380,584.56	
		1.875 T-BOND 511115	2,790,000.00	1,530,086.13	
		1.875 T-NOTE 320215	3,350,000.00	2,976,789.05	
		2.25 T-BOND 520215	2,210,000.00	1,330,618.54	
		2.5 T-BOND 460215	1,390,000.00	962,846.47	
		2.625 T-NOTE 290731	550,000.00	530,889.65	
		2.75 T-NOTE 270430	1,190,000.00	1,178,471.87	
		2.875 T-BOND 520515	2,930,000.00	2,031,027.91	
		2.875 T-NOTE 280815	1,700,000.00	1,670,349.60	
		3 T-BOND 470515	910,000.00	678,927.54	
		3.25 T-BOND 420515	1,500,000.00	1,242,919.92	
		3.375 T-BOND 481115	820,000.00	644,308.59	
		3.375 T-NOTE 271231	1,910,000.00	1,903,061.33	
		3.5 T-NOTE 301130	3,140,000.00	3,095,843.75	
		3.625 T-BOND 530215	400,000.00	321,117.18	
		3.625 T-BOND 530515	1,990,000.00	1,595,770.11	
		3.625 T-NOTE 290831	5,540,000.00	5,523,877.71	
		3.75 T-NOTE 270815	3,520,000.00	3,530,174.98	
		3.75 T-NOTE 280515	100,000.00	100,355.46	
		3.75 T-NOTE 281231	2,300,000.00	2,307,412.11	
		3.875 T-BOND 430515	620,000.00	552,817.18	
		3.875 T-NOTE 280715	9,700,000.00	9,761,761.74	
		3.875 T-NOTE 291130	800,000.00	803,953.12	
		3.875 T-NOTE 300430	6,700,000.00	6,726,433.57	
		3.875 T-NOTE 340815	4,080,000.00	3,989,714.04	
		4 T-NOTE 280630	2,960,000.00	2,988,385.92	
		4 T-NOTE 320430	1,500,000.00	1,501,611.33	
		4 T-NOTE 340215	3,010,000.00	2,981,075.76	
		4.125 T-NOTE 270215	3,850,000.00	3,871,441.07	
		4.125 T-NOTE 271031	1,010,000.00	1,019,429.29	
		4.125 T-NOTE 310331	3,320,000.00	3,360,981.25	
		4.125 T-NOTE 310731	1,990,000.00	2,012,737.30	
4.25 T-BOND 540815	160,000.00	143,412.49			
4.25 T-NOTE 280215	6,400,000.00	6,485,124.99			
4.375 T-NOTE 280831	3,730,000.00	3,799,281.84			

		4.375 T-NOTE 291231	6,880,000.00	7,036,009.36
		4.375 T-NOTE 320131	2,500,000.00	2,555,712.90
		4.5 T-NOTE 331115	2,180,000.00	2,235,266.40
		4.625 T-BOND 440515	1,900,000.00	1,852,945.32
		4.625 T-BOND 550215	300,000.00	286,388.67
		4.75 T-BOND 431115	5,950,000.00	5,911,069.32
		4.75 T-BOND 450215	800,000.00	790,312.49
		4.75 T-BOND 531115	1,720,000.00	1,674,514.06
アメリカドル合計			115,260,000.00	108,700,911.46 (17,049,737,962)
カナダドル	国債証券	1.5 CAN GOVT 310601	5,340,000.00	4,941,106.69
		2.75 CAN GOVT 330601	480,000.00	465,125.47
		3.25 CAN GOVT 341201	1,340,000.00	1,329,923.38
		3.5 CAN GOVT 340301	200,000.00	203,000.96
		3.5 CAN GOVT 571201	360,000.00	335,284.46
カナダドル合計			7,720,000.00	7,274,440.96 (834,814,844)
オーストラリアドル	国債証券	2.75 AUST GOVT 271121	1,520,000.00	1,480,282.40
		3.5 AUST GOVT 341221	2,040,000.00	1,850,157.60
		4.25 AUST GOVT 351221	1,220,000.00	1,162,830.80
		4.25 AUST GOVT 361021	140,000.00	132,533.80
		4.75 AUST GOVT 540621	200,000.00	182,846.00
オーストラリアドル合計			5,120,000.00	4,808,650.60 (528,134,095)
イギリス ポンド	国債証券	0.125 GILT 280131	190,000.00	177,827.65
		0.25 GILT 310731	350,000.00	286,292.18
		0.375 GILT 301022	250,000.00	212,533.38
		0.5 GILT 290131	220,000.00	200,073.81
		0.875 GILT 460131	1,120,000.00	519,563.08
		1 GILT 320131	210,000.00	175,463.47
		1.125 GILT 390131	690,000.00	444,777.09
		1.125 GILT 731022	1,410,000.00	438,792.00
		1.25 GILT 270722	170,000.00	164,314.98
		1.25 GILT 411022	40,000.00	23,739.10
		1.5 GILT 530731	480,000.00	216,480.00
		3.25 GILT 330131	320,000.00	300,069.29
		3.75 GILT 270307	500,000.00	500,257.15
		4 GILT 311022	560,000.00	556,452.72
		4 GILT 631022	50,000.00	39,535.00
		4.125 GILT 290722	780,000.00	785,936.97
		4.375 GILT 280307	300,000.00	303,704.55
		4.375 GILT 300307	260,000.00	264,049.08

		4.375 GILT 400131	940,000.00	886,048.69
		4.375 GILT 540731	480,000.00	413,894.38
		4.5 GILT 280607	2,250,000.00	2,286,119.25
		4.75 GILT 431022	760,000.00	723,755.14
		5.25 GILT 410131	700,000.00	717,383.31
イギリスポンド合計			13,030,000.00	10,637,062.27 (2,277,607,773)
スウェーデンクローネ	国債証券	0.125 SWD GOVT 310512	2,830,000.00	2,525,849.28
		0.75 SWD GOVT 291112	1,040,000.00	988,168.48
		3.5 SWD GOVT 390330	1,000,000.00	1,063,050.00
スウェーデンクローネ合計			4,870,000.00	4,577,067.76 (79,915,603)
ポーランドズロチ	国債証券	1.25 POLAND 301025	1,170,000.00	1,023,457.86
		3.75 POLAND 270525	1,880,000.00	1,893,521.52
		5 POLAND 341025	1,200,000.00	1,204,636.32
		6 POLAND 331025	680,000.00	731,490.07
		7.5 POLAND 280725	1,370,000.00	1,494,570.67
ポーランドズロチ合計			6,300,000.00	6,347,676.44 (278,670,612)
中国元	国債証券	1.67 CHINA GOVT 350525	5,000,000.00	4,953,102.00
		1.78 CHINA GOVT 320915	3,000,000.00	3,018,870.90
		1.85 CHINA GOVT 270515	4,000,000.00	4,026,479.60
		1.92 CHINA GOVT 550115	2,000,000.00	1,841,210.96
		2.04 CHINA GOVT 341125	11,000,000.00	11,246,566.10
		2.11 CHINA GOVT 340825	10,000,000.00	10,284,838.00
		2.12 CHINA GOVT 310625	16,000,000.00	16,435,486.40
		2.27 CHINA GOVT 340525	5,000,000.00	5,205,218.50
		2.35 CHINA GOVT 340225	15,000,000.00	15,699,154.50
		2.37 CHINA GOVT 290115	10,000,000.00	10,288,460.00
		2.4 CHINA GOVT 280715	27,000,000.00	27,683,451.00
		2.52 CHINA GOVT 330825	5,000,000.00	5,290,176.00
		2.54 CHINA GOVT 301225	5,000,000.00	5,233,601.50
		2.55 CHINA GOVT 281015	30,000,000.00	30,957,960.00
		2.67 CHINA GOVT 330525	8,000,000.00	8,539,166.40
		2.67 CHINA GOVT 331125	5,000,000.00	5,353,139.00
		2.75 CHINA GOVT 290615	28,000,000.00	29,253,008.40
		3 CHINA GOVT 531015	7,000,000.00	7,961,783.20
3.12 CHINA GOVT 521025	2,000,000.00	2,308,839.80		
中国元合計			198,000,000.00	205,580,512.26 (4,643,323,682)
ユーロ	国債証券	0 AUSTRIA GOVT 310220	540,000.00	474,925.95
		0 AUSTRIA GOVT 401020	200,000.00	120,208.40

0 BEL GOVT 271022	240,000.00	231,717.27
0 BEL GOVT 311022	550,000.00	471,578.91
0 BUND 271115	100,000.00	96,514.50
0 BUND 300215	10,000.00	9,127.31
0 BUND 300815	140,000.00	126,168.98
0 BUND 310215	100,000.00	88,812.32
0 BUND 310815	80,000.00	70,045.20
0 BUND 320215	600,000.00	516,985.80
0 BUND 360515	2,810,000.00	2,089,770.30
0 FINNISH GOVT 300915	750,000.00	668,221.52
0 IRISH GOVT 311018	550,000.00	475,664.06
0 NETH GOVT 290115	10,000.00	9,370.42
0 NETH GOVT 300715	130,000.00	116,861.55
0 NETH GOVT 310715	270,000.00	235,447.56
0 NETH GOVT 380115	110,000.00	75,584.82
0 NETH GOVT 520115	270,000.00	108,494.50
0 O.A.T 301125	2,110,000.00	1,858,152.51
0 O.A.T 311125	410,000.00	348,313.45
0 SPAIN GOVT 280131	290,000.00	278,080.27
0.2 IRISH GOVT 270515	40,000.00	39,111.95
0.2 IRISH GOVT 301018	190,000.00	171,227.76
0.25 AUSTRIA GOVT 361020	840,000.00	618,620.10
0.25 FINNISH GOVT 400915	160,000.00	100,554.20
0.25 NETH GOVT 290715	10,000.00	9,330.03
0.3 PORTUGUESE 311017	2,210,000.00	1,943,414.87
0.5 BUND 280215	50,000.00	48,475.25
0.5 FINNISH GOVT 280915	140,000.00	133,909.55
0.5 O.A.T 290525	30,000.00	28,188.06
0.5 O.A.T 400525	230,000.00	145,463.32
0.5 O.A.T 440625	2,200,000.00	1,194,665.75
0.5 O.A.T 720525	1,560,000.00	396,851.52
0.6 SPAIN GOVT 291031	230,000.00	215,281.43
0.7 AUSTRIA GOVT 710420	410,000.00	141,325.97
0.7 PORTUGUESE 271015	590,000.00	577,333.43
0.7 SPAIN GOVT 320430	1,500,000.00	1,323,327.75
0.75 NETH GOVT 280715	480,000.00	464,260.08
0.75 O.A.T 280225	2,620,000.00	2,543,885.07
0.75 O.A.T 280525	630,000.00	609,037.38
0.8 SPAIN GOVT 290730	1,250,000.00	1,184,037.50
0.85 SPAIN GOVT 370730	1,350,000.00	1,021,800.15
0.9 BEL GOVT 290622	10,000.00	9,531.90
0.9 IRISH GOVT 280515	810,000.00	788,489.43

0.9 ITALY GOVT 310401	90,000.00	82,076.40
0.95 ITALY GOVT 370301	630,000.00	480,793.32
1 BUND 380515	240,000.00	189,482.52
1 O.A.T 270525	250,000.00	246,472.12
1.1 IRISH GOVT 290515	310,000.00	298,753.20
1.15 PORTUGUESE 420411	200,000.00	139,293.90
1.2 SPAIN GOVT 401031	1,980,000.00	1,428,909.07
1.25 O.A.T 380525	460,000.00	348,864.69
1.35 ITALY GOVT 300401	380,000.00	361,936.03
1.4 SPAIN GOVT 280730	100,000.00	98,046.50
1.45 BEL GOVT 370622	300,000.00	243,251.40
1.45 SPAIN GOVT 711031	750,000.00	344,299.50
1.5 O.A.T 500525	1,570,000.00	914,489.92
1.6 BEL GOVT 470622	260,000.00	168,170.99
1.7 BEL GOVT 500622	250,000.00	155,511.68
1.85 AUSTRIA GOVT 490523	100,000.00	70,711.25
1.85 SPAIN GOVT 350730	100,000.00	89,153.65
2.1 OBL 290412	190,000.00	189,373.95
2.2 BUND 340215	630,000.00	607,057.92
2.2 OBL 280413	280,000.00	280,642.88
2.35 ITALY GOVT 290115	200,000.00	199,795.02
2.4 BUND 301115	230,000.00	230,032.68
2.4 IRISH GOVT 300515	90,000.00	89,970.99
2.4 O.A.T 280924	200,000.00	200,401.20
2.4 OBL 281019	270,000.00	271,753.02
2.5 BUND 460815	550,000.00	477,182.83
2.5 NETH GOVT 330715	10,000.00	9,830.83
2.5 NETH GOVT 340715	410,000.00	399,448.65
2.55 ITALY GOVT 270225	270,000.00	271,265.35
2.6 BUND 330815	10,000.00	9,957.95
2.6 BUND 410515	1,400,000.00	1,292,651.50
2.625 FINNISH GOV 420704	130,000.00	114,592.72
2.65 ITALY GOVT 271201	210,000.00	211,802.95
2.65 ITALY GOVT 280615	3,100,000.00	3,126,344.73
2.7 O.A.T 310225	1,300,000.00	1,297,881.00
2.7 SPAIN GOVT 300131	290,000.00	292,394.90
2.75 BEL GOVT 390422	60,000.00	54,467.91
2.75 FINNISH GOVT 280704	290,000.00	294,230.83
2.75 NETH GOVT 470115	30,000.00	26,784.25
2.75 O.A.T 271025	40,000.00	40,390.66
2.75 O.A.T 290225	1,260,000.00	1,273,241.97
2.75 O.A.T 300225	1,560,000.00	1,570,962.12
2.8 ITALY GOVT 290615	160,000.00	161,848.00

2.85 BEL GOVT 341022	710,000.00	693,070.48	
2.9 SPAIN GOVT 461031	530,000.00	455,456.37	
3 BEL GOVT 330622	10,000.00	10,015.71	
3 O.A.T 341125	2,400,000.00	2,342,270.61	
3 O.A.T 540525	200,000.00	155,440.16	
3.1 SPAIN GOVT 310730	1,260,000.00	1,285,767.00	
3.15 AUSTRIA GOVT 440620	100,000.00	93,554.10	
3.2 FINNISH GOVT 450415	100,000.00	93,191.87	
3.25 BUND 420704	90,000.00	89,684.01	
3.25 ITALY GOVT 380301	680,000.00	654,244.57	
3.25 ITALY GOVT 460901	1,120,000.00	987,433.44	
3.35 ITALY GOVT 290701	280,000.00	288,067.78	
3.45 ITALY GOVT 310715	10,000.00	10,319.60	
3.45 SPAIN GOVT 430730	90,000.00	85,828.50	
3.5 ITALY GOVT 310215	30,000.00	31,056.90	
3.5 O.A.T 331125	660,000.00	674,595.57	
3.55 SPAIN GOVT 331031	780,000.00	809,130.27	
3.6 O.A.T 420525	130,000.00	124,011.90	
3.625 PORTUGUESE 540612	130,000.00	122,275.40	
3.7 ITALY GOVT 300615	1,790,000.00	1,868,123.11	
3.8 ITALY GOVT 280801	560,000.00	580,343.68	
3.85 ITALY GOVT 291215	970,000.00	1,016,467.85	
3.85 ITALY GOVT 340701	570,000.00	594,962.58	
3.85 ITALY GOVT 350201	2,100,000.00	2,185,680.00	
3.9 SPAIN GOVT 390730	60,000.00	61,994.70	
4.1 ITALY GOVT 290201	600,000.00	629,424.30	
4.35 ITALY GOVT 331101	1,900,000.00	2,054,784.45	
4.45 ITALY GOVT 430901	820,000.00	866,002.00	
4.5 ITALY GOVT 531001	330,000.00	340,707.84	
5 ITALY GOVT 390801	190,000.00	215,430.49	
ユーロ合計	68,150,000.00	60,252,026.24 (11,154,457,617)	
合計		36,846,662,188 (36,846,662,188)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 45銘柄	100.00%	46.27%
カナダドル	国債証券 5銘柄	100.00%	2.27%
オーストラリアドル	国債証券 5銘柄	100.00%	1.43%

イギリスポンド	国債証券	23銘柄	100.00%	6.18%
スウェーデンクローネ	国債証券	3銘柄	100.00%	0.22%
ポーランドズロチ	国債証券	5銘柄	100.00%	0.76%
中国元	国債証券	19銘柄	100.00%	12.60%
ユーロ	国債証券	117銘柄	100.00%	30.27%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

## ショートデュレーション円インカムマザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

[ 2026年 2月 5日現在 ]

資産の部	
流動資産	
預金	183,856,571
コール・ローン	8,189,989,469
国債証券	2,511,938,459
地方債証券	213,505,126
特殊債券	2,640,780,273
社債券	11,142,909,656
派生商品評価勘定	20,326,751
未収利息	152,929,805
前払費用	11,220,779
差入委託証拠金	290,513,663
流動資産合計	25,357,970,552
資産合計	25,357,970,552
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	904,219,848
流動負債合計	904,219,848
負債合計	904,219,848
純資産の部	
元本等	
元本	25,129,312,841
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	675,562,137
元本等合計	24,453,750,704
純資産合計	24,453,750,704
負債純資産合計	25,357,970,552

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2026年 2月 5日現在]
1. 期首	2025年 2月 6日
期首元本額	23,690,527,879円
期中追加設定元本額	3,932,137,902円
期中一部解約元本額	2,493,352,940円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	25,129,312,841円
合計	25,129,312,841円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	675,562,137円
3. 受益権の総数	25,129,312,841口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 2月 6日 至 2026年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2026年 2月 5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	18,671,332

地方債証券		1,291,601
特殊債券		7,639,571
社債券		36,088,303
合計		61,107,605

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2026年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	8,670,431,069		8,658,178,592	12,252,477
	売建	4,757,382,132		4,747,387,486	9,994,646
	合計	13,427,813,201		13,405,566,078	2,257,831

(注)時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2026年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	791,492,358		806,885,606	15,393,248
	カナダドル	327,924,637		342,318,606	14,393,969
	オーストラリアドル	6,939,600,805		7,639,321,680	699,720,875
	イギリスポンド	666,219,735		704,358,325	38,138,590
	ポーランドズロチ	857,738,400		894,225,840	36,487,440
ユーロ	2,349,558,421		2,427,059,565	77,501,144	
	合計	11,932,534,356		12,814,169,622	881,635,266

(注)時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
(イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
(ロ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

		[ 2026年 2月 5日現在 ]
1口当たり純資産額		0.9731円
(1万口当たり純資産額)		(9,731円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	第1352回国庫短期証券	1,200,000,000	1,198,786,800	
	国債証券 小計		1,200,000,000	1,198,786,800	
	特殊債券	第10回アフリカ輸出入銀行	200,000,000	197,834,000	
	特殊債券 小計		200,000,000	197,834,000	
	社債券	第6回フランス電力	100,000,000	97,527,000	
		第10回フランス電力	300,000,000	296,124,000	
		第12回フランス電力	300,000,000	295,977,000	
		第12回オーストラリア・ニュージーランド銀行	400,000,000	395,788,000	
		第24回大王製紙	200,000,000	198,102,000	
		第26回LINEヤフー	300,000,000	296,403,000	
		第23回楽天グループ（サステナビリティ）	100,000,000	99,101,000	
		第11回楽天カード	100,000,000	100,008,000	
		第14回楽天カード	100,000,000	99,668,000	
		第44回SBIホールディングス	100,000,000	98,828,000	
		第26回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	198,324,000	
	第52回光通信	100,000,000	99,001,000		
第85回東京電力パワーグリッド	200,000,000	197,496,000			
社債券 小計		2,500,000,000	2,472,347,000		
円合計			3,900,000,000	3,868,967,800	
アメリカドル	特殊債券	1 CAISSE D'AMORT 301021	1,000,000.00	869,967.63	
	特殊債券 小計		1,000,000.00	869,967.63	
	社債券	4.62 NTT FINANCE 280716	1,000,000.00	1,013,113.36	
		5.3 SMBC AVIATION 290403	2,000,000.00	2,053,291.82	
		5.9 AOZORA BANK 260908	1,000,000.00	1,009,663.75	
	社債券 小計		4,000,000.00	4,076,068.93	
アメリカドル合計			5,000,000.00	4,946,036.56	
	社債券	2.975 WELLS FARGO 260519	1,000,000.00	1,001,371.15	

カナダドル		3.8 TRANSCANADA P 270405	1,000,000.00	1,007,988.89	
		4.555 TRANSURBAN 281114	1,000,000.00	1,023,755.48	
カナダドル合計			3,000,000.00	3,033,115.52	(348,080,337)
オーストラリアドル	地方債証券	3.6 PROVINCE OF A 280411	2,000,000.00	1,943,960.00	
	地方債証券 小計		2,000,000.00	1,943,960.00	(213,505,126)
	特殊債券	1.6 EUROFIMA 301230	1,000,000.00	828,700.00	
		2.45 BNG BANK NV 320721	1,000,000.00	846,520.00	
		4 AUSTRALIAN POST 261201	2,000,000.00	1,989,220.00	
		4.9921 AUSTRALIAN 271208	2,000,000.00	2,008,740.00	
		5 AIRSERV AUST 310515	3,200,000.00	3,199,328.00	
		5.3 CORP ANDINA D 290219	5,000,000.00	4,967,450.00	
		5.4 AIRSERV AUST 281115	2,000,000.00	2,031,420.00	
		6 AIRSERV AUST 321115	1,000,000.00	1,047,670.00	
	特殊債券 小計		17,200,000.00	16,919,048.00	(1,858,219,041)
	社債券	1.1 ING BANK (AUS 260819	1,000,000.00	982,720.00	
		2.1 VERIZON COMMU 260506	1,000,000.00	994,540.61	
		2.35 VERIZON COMM 280323	1,000,000.00	949,220.00	
		2.95 QANTAS AIRWA 291127	3,000,000.00	2,757,930.00	
		3.25 COMMONWEALT 261117	4,000,000.00	3,960,800.00	
		3.25 NORFINA LTD 260824	6,000,000.00	5,962,860.00	
		3.6 NATIONAL A 280316	3,000,000.00	2,925,030.00	
		3.657 GPT WHL OFF 260824	1,000,000.00	995,150.00	
		4.2 AUSNET SERV 280821	1,000,000.00	982,990.00	
4.301 AUSNET SERV 280330		3,000,000.00	2,964,090.00		
4.479 ORIX AUSTRA 281029		1,000,000.00	983,790.00		
4.5 ING BANK (AUS 290526		2,000,000.00	1,973,500.00		
4.65 TOYOTA FINAN 290917		1,000,000.00	986,320.00		
4.75 MERCEDES-BEN 270118		2,000,000.00	1,994,632.72		
4.751 BP CAPITAL 290828		2,000,000.00	1,983,100.00		
4.927 VICINITY CE 280602		1,000,000.00	999,440.00		
4.95 VOLKSWAGEN F 260413		2,500,000.00	2,501,141.00		
5.2 NORFINA LTD 280712		3,000,000.00	3,025,200.00		
5.2 TOYOTA FINANC 280915		1,000,000.00	1,007,440.00		
5.38 IBERDROLA FI 301128		2,000,000.00	2,001,080.00		
5.55 VOLKSWAGEN F 280614	2,000,000.00	2,007,480.00			
5.805 MITSUBISHI 261207	5,000,000.00	5,037,550.00			
6.35 TRANSURBAN Q 300502	1,000,000.00	1,032,710.00			
FRN MIZUHO FINANC 290828	1,000,000.00	1,018,870.00			
			50,500,000.00	50,027,584.33	

	社債券 小計			(5,494,529,586)
オーストラリアドル合計			69,700,000.00	68,890,592.33 (7,566,253,753)
イギリス ポンド	国債証券	4.375 GILT 300307	1,000,000.00	1,015,573.40
	国債証券 小計		1,000,000.00	1,015,573.40 (217,454,576)
	特殊債券	5.875 ELECTRICITE 310718	2,000,000.00	2,093,558.80
	特殊債券 小計		2,000,000.00	2,093,558.80 (448,272,810)
イギリスポンド合計			3,000,000.00	3,109,132.20 (665,727,386)
ポーランド ズロチ	国債証券	4.75 POLAND 290725	10,000,000.00	10,257,065.00
		5 POLAND 300125	10,000,000.00	10,331,021.00
ポーランドズロチ合計			20,000,000.00	20,588,086.00 (903,841,681)
ユーロ	国債証券	3.8 ITALY GOVT 280801	1,000,000.00	1,036,328.00
	国債証券 小計		1,000,000.00	1,036,328.00 (191,855,402)
	社債券	0.375 AIR LIQUIDE 310527	1,000,000.00	877,450.02
		0.375 WOOLWORTHS 281115	1,000,000.00	939,273.74
		1 JT INTL FIN SER 291126	2,000,000.00	1,868,432.00
		1.125 VICINITY CE 291107	1,000,000.00	932,552.76
		3.447 ORIX CORP 311022	2,000,000.00	2,023,761.20
		3.459 NOMURA HOLD 300528	3,000,000.00	3,049,796.10
		4.75 AUTOSTRAD P 310124	1,000,000.00	1,071,426.30
		FRN JP MORGAN 311113	1,000,000.00	1,059,386.00
社債券 小計		12,000,000.00	11,822,078.12 (2,188,621,322)	
ユーロ合計			13,000,000.00	12,858,406.12 (2,380,476,724)
合計				16,509,133,514 (12,640,165,714)

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	特殊債券	1銘柄	17.59%
	社債券	3銘柄	82.41%
カナダドル	社債券	3銘柄	100.00%
オーストラリアドル	地方債証券	1銘柄	2.82%
	特殊債券	8銘柄	24.56%

	社債券	24銘柄	72.62%	33.28%
イギリスポンド	国債証券	1銘柄	32.66%	1.32%
	特殊債券	1銘柄	67.34%	2.72%
ポーランドズロチ	国債証券	2銘柄	100.00%	5.47%
ユーロ	国債証券	1銘柄	8.06%	1.16%
	社債券	8銘柄	91.94%	13.26%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

## 三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

[ 2026年 2月 5日現在 ]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	906,295,207
国債証券	12,349,294,422
社債券	8,441,050,000
未収入金	125,549,500
未収利息	44,429,623
前払金	2,194,000
前払費用	13,419,175
差入委託証拠金	1,183,163
流動資産合計	21,883,415,090
資産合計	21,883,415,090
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,963,620
未払金	299,745,000
未払解約金	9,445,531
流動負債合計	311,154,151
負債合計	311,154,151
純資産の部	
元本等	
元本	16,780,849,034
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,791,411,905
元本等合計	21,572,260,939
純資産合計	21,572,260,939
負債純資産合計	21,883,415,090

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

	[2026年 2月 5日現在]
1. 期首	2025年 2月 6日
期首元本額	21,699,661,024円
期中追加設定元本額	4,181,047,225円
期中一部解約元本額	9,099,859,215円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	12,656,049,276円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	510,810,201円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	547,006,760円
三菱UFJ ライフプラン 25	570,777,798円
三菱UFJ ライフプラン 50	915,216,278円
三菱UFJ ライフプラン 75	383,595,135円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	132,670,326円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	13,011,841円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	76,036,837円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	103,592,659円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	59,179,016円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	34,713,936円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	53,584,579円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	14,123,972円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	14,441,881円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	114,284,054円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	180,584,400円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	94,704,414円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	98,506,302円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	97,874,256円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	110,085,113円
合計	16,780,849,034円
2. 受益権の総数	16,780,849,034口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 2月 6日 至 2026年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[ 2026年 2月 5日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	[ 2026年 2月 5日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	519,954,536
社債券	47,954,000
合計	567,908,536

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 債券関連

[ 2026年 2月 5日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	50,744,000		48,785,000	1,959,000
	売建	263,300,000		263,300,000	
合計		314,044,000		312,085,000	1,959,000

## （注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	[ 2026年 2月 5日現在 ]
1口当たり純資産額	1.2855円
(1万口当たり純資産額)	(12,855円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第4 6 7 回利付国債（2年）	220,000,000	219,375,200	
	第4 6 8 回利付国債（2年）	630,000,000	627,858,000	
	第2 回利付国債（40年）	40,000,000	32,626,000	
	第5 回利付国債（40年）	70,000,000	51,590,700	

第14回利付国債（40年）	10,000,000	4,430,400	
第15回利付国債（40年）	20,000,000	9,715,000	
第17回利付国債（40年）	260,000,000	181,532,000	
第18回利付国債（40年）	200,000,000	176,448,000	
第370回利付国債（10年）	3,980,000,000	3,612,646,000	
第372回利付国債（10年）	470,000,000	431,709,100	
第31回利付国債（30年）	30,000,000	28,365,000	
第32回利付国債（30年）	50,000,000	47,494,500	
第33回利付国債（30年）	50,000,000	45,333,000	
第34回利付国債（30年）	70,000,000	64,579,200	
第36回利付国債（30年）	80,000,000	70,618,400	
第37回利付国債（30年）	60,000,000	51,762,000	
第39回利付国債（30年）	90,000,000	76,681,800	
第41回利付国債（30年）	120,000,000	98,086,800	
第42回利付国債（30年）	100,000,000	81,306,000	
第44回利付国債（30年）	30,000,000	24,157,500	
第54回利付国債（30年）	260,000,000	163,917,000	
第58回利付国債（30年）	310,000,000	189,478,200	
第60回利付国債（30年）	20,000,000	12,344,200	
第61回利付国債（30年）	20,000,000	11,611,000	
第74回利付国債（30年）	120,000,000	68,143,200	
第75回利付国債（30年）	80,000,000	49,277,600	
第77回利付国債（30年）	120,000,000	79,461,600	
第88回利付国債（30年）	550,000,000	516,609,500	
第89回利付国債（30年）	600,000,000	585,678,000	
第170回利付国債（20年）	110,000,000	80,274,700	
第180回利付国債（20年）	40,000,000	29,172,400	
第183回利付国債（20年）	580,000,000	460,085,000	
第186回利付国債（20年）	230,000,000	182,551,000	
第191回利付国債（20年）	140,000,000	118,217,400	
第192回利付国債（20年）	60,000,000	53,923,200	
第1294回国庫短期証券	300,000,000	299,737,500	
第1330回国庫短期証券	400,000,000	399,742,400	
第1341回国庫短期証券	700,000,000	699,958,700	
第1343回国庫短期証券	100,000,000	99,980,500	
第1346回国庫短期証券	200,000,000	199,906,600	
第1350回国庫短期証券	200,000,000	199,825,000	
第1352回国庫短期証券	700,000,000	699,292,300	
第29回利付国債（物価連動・10年）	630,000,000	647,758,792	
第30回利付国債（物価連動・10年）	570,000,000	566,034,030	
国債証券 合計	13,620,000,000	12,349,294,422	
社債券			
第35回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	198,386,000	

第44回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	98,728,000	
第9回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付	100,000,000	98,936,000	
第14回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	100,000,000	99,698,000	
第18回クレディ・アグリコル・エス・エー(2025)	100,000,000	99,194,000	
第10回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	200,000,000	198,802,000	
第11回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	600,000,000	591,984,000	
第6回フランス電力	200,000,000	195,054,000	
第10回フランス電力	100,000,000	98,708,000	
第5回大和ハウス工業利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	400,000,000	387,604,000	
第2回積水ハウス利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	100,000,000	97,899,000	
BARCLAYS PLC	100,000,000	99,095,000	
第1回住友生命第4回劣後ローン永久債利払繰延・任意償還条項付	100,000,000	98,256,000	
第27回アサヒグループホールディングス	100,000,000	97,476,000	
第11回サントリーホールディングス	200,000,000	194,652,000	
第7回ヒューリック利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	100,000,000	98,233,000	
第3回東急不動産ホールディングス利払繰延・期限前償還条項付	100,000,000	98,741,000	
第12回ヤフー	100,000,000	99,495,000	
第19回Zホールディングス	100,000,000	99,494,000	
第26回LINEヤフー	200,000,000	197,602,000	
第1回住友生命2023基金	100,000,000	97,007,000	
第2回パナソニック利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	200,000,000	192,818,000	
第42回ソニーグループ	100,000,000	97,733,000	
第11回楽天カード	100,000,000	100,008,000	
第116回丸紅	100,000,000	97,353,000	
第24回イオン(サステナビリティ)	100,000,000	97,358,000	
第37回三菱UFJフィナンシャル・グループ期限前償還条項付	200,000,000	193,582,000	
第9回三井住友トラストグループ永久債任意償還条項付	100,000,000	98,252,000	
第22回三井住友フィナンシャルグループ永久債任意償還条項付	100,000,000	98,783,000	
第19回みずほフィナンシャルグループ永久債任意償還条項付	100,000,000	98,293,000	
第21回みずほフィナンシャルグループ永久債任意償還条項付	200,000,000	196,548,000	
第40回芙蓉総合リース(サステナビリティ)	100,000,000	96,752,000	
第41回芙蓉総合リース(サステナビリティ)	100,000,000	96,900,000	
第36回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	100,000,000	96,232,000	

第4回東京センチュリー利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	100,000,000	98,057,000	
第34回SBIホールディングス	100,000,000	99,831,000	
第41回SBIホールディングス	100,000,000	99,036,000	
第100回トヨタファイナンス	100,000,000	99,488,000	
第42回リコーリース	200,000,000	197,088,000	
第43回リコーリース（サステナビリティ）	100,000,000	97,139,000	
第44回リコーリース	100,000,000	96,821,000	
第25回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	196,200,000	
第81回アコム	100,000,000	99,404,000	
第85回アコム	200,000,000	193,482,000	
第6回オリックス利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	100,000,000	96,877,000	
第7回オリックス利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	100,000,000	98,025,000	
第3回大和証券グループ本社永久債任意償還条項付	100,000,000	97,745,000	
第40回大和証券グループ本社	100,000,000	99,396,000	
第44回大和証券グループ本社（グリーン）	100,000,000	99,014,000	
第3回野村ホールディングス	100,000,000	99,393,000	
第7回野村ホールディングス	100,000,000	99,605,000	
第8回野村ホールディングス	100,000,000	97,458,000	
第142回三菱地所（サステナビリティ）	400,000,000	390,024,000	
第37回イオンモール（グリーン）	100,000,000	97,477,000	
第30回商船三井	100,000,000	99,066,000	
第1回関西電力利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	200,000,000	198,176,000	
第540回関西電力	200,000,000	198,730,000	
第447回中国電力	200,000,000	194,752,000	
第84回電源開発	100,000,000	98,330,000	
第68回東京電力パワーグリッド	100,000,000	97,787,000	
第71回東京電力パワーグリッド	100,000,000	96,993,000	
社債券 合計	8,600,000,000	8,441,050,000	
合計	22,220,000,000	20,790,344,422	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

## 日本短期債券マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

[ 2026年 2月 5日現在 ]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	157,266,133

[ 2026年 2月 5日現在 ]

社債券	8,486,598,000
未収利息	16,213,656
流動資産合計	8,660,077,789
資産合計	8,660,077,789
負債の部	
流動負債	
未払金	100,000,000
未払解約金	353
流動負債合計	100,000,353
負債合計	100,000,353
純資産の部	
元本等	
元本	7,622,703,418
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	937,374,018
元本等合計	8,560,077,436
純資産合計	8,560,077,436
負債純資産合計	8,660,077,789

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[2026年 2月 5日現在]
1. 期首	2025年 2月 6日
期首元本額	7,335,283,488円
期中追加設定元本額	11,531,497,558円
期中一部解約元本額	11,244,077,628円
元本の内訳	
三菱UFJ グローバル・エコ・ウォーター・ファンド	88,421円
国内債券セレクション(ラップ向け)	4,030,906,449円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	1,535,810,616円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	53,516,809円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	12,220,431円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	94,729,851円
日本短期債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	819,108円
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	102,790,404円
三菱UFJ 積立ファンド(日本バランス型)	1,159,253,086円
三菱UFJ 国内バランス20	632,568,243円
合計	7,622,703,418円
2. 受益権の総数	7,622,703,418口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 2月 6日 至 2026年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。

区分	自 2025年 2月 6日 至 2026年 2月 5日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 2026年 2月 5日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	[ 2026年 2月 5日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
社債券	42,023,000
合計	42,023,000

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	[ 2026年 2月 5日現在 ]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1230円 (11,230円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	第3 5 回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	99,193,000	
	第4 4 回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	197,456,000	
	第4 7 回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	99,151,000	
	第1 回新韓銀行	100,000,000	99,443,000	
	第2 4 回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付	100,000,000	99,253,000	

第27回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付	200,000,000	197,220,000	
第29回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付	100,000,000	99,176,000	
第32回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	199,478,000	
第15回クレディ・アグリコル・エス・エー(2024)	200,000,000	198,976,000	
第18回クレディ・アグリコル・エス・エー(2025)	100,000,000	99,194,000	
第21回クレディ・アグリコル・エス・エー(2025)	300,000,000	296,499,000	
第10回エイチエスピーシー・ホールディングス期限前償還条項	100,000,000	99,032,000	
第12回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	200,000,000	199,384,000	
第10回フランス電力	200,000,000	197,416,000	
第12回フランス電力	100,000,000	98,659,000	
第27回ルノー	100,000,000	99,183,000	
第26回LINEヤフー	100,000,000	98,801,000	
第13回資生堂(サステナビリティ)	300,000,000	293,544,000	
第9回新日本製鐵	100,000,000	96,862,000	
第67回神戸製鋼所	100,000,000	99,658,000	
第24回パナソニックホールディングス	300,000,000	291,975,000	
第31回パナソニックホールディングス	100,000,000	99,406,000	
第33回パナソニックホールディングス	100,000,000	99,542,000	
第65回クレディセゾン	300,000,000	295,086,000	
第85回クレディセゾン	100,000,000	98,759,000	
第87回クレディセゾン	200,000,000	194,218,000	
第33回東京センチュリー	300,000,000	291,159,000	
第81回ホンダファイナンス	100,000,000	97,070,000	
第93回ホンダファイナンス	100,000,000	98,998,000	
第41回SBIホールディングス	100,000,000	99,036,000	
第44回SBIホールディングス	100,000,000	98,828,000	
第42回リコーリース	100,000,000	98,544,000	
第17回イオンフィナンシャルサービス	300,000,000	298,671,000	
第24回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	99,384,000	
第26回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	99,162,000	
第28回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	100,000,000	
第83回アコム	100,000,000	97,199,000	
第84回アコム	100,000,000	99,331,000	
第89回アコム	100,000,000	99,158,000	
第2回三菱HCキャピタル	100,000,000	98,790,000	
第52回三菱UFJリース	300,000,000	295,215,000	
第59回三菱UFJリース	100,000,000	97,142,000	
第31回大和証券グループ本社	300,000,000	294,414,000	

第40回大和証券グループ本社	100,000,000	99,396,000	
第44回大和証券グループ本社(グリーン)	100,000,000	99,014,000	
第3回野村ホールディングス	100,000,000	99,393,000	
第1回SBI証券劣後特約付	100,000,000	99,232,000	
第7回三菱地所利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	100,000,000	99,991,000	
第35回イオンモール	300,000,000	292,854,000	
第37回イオンモール(グリーン)	100,000,000	97,477,000	
第30回商船三井	200,000,000	198,132,000	
第20回ソフトバンク	200,000,000	199,212,000	
第25回ソフトバンク	200,000,000	197,972,000	
第28回ソフトバンク	200,000,000	198,922,000	
第52回光通信	100,000,000	99,001,000	
第8回JERA	100,000,000	98,660,000	
第30回JERA	100,000,000	98,677,000	
合計	8,600,000,000	8,486,598,000	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【国内債券セレクション（ラップ向け）】

## 【純資産額計算書】

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産総額	93,770,093,342
負債総額	86,824,270
純資産総額（ - ）	93,683,269,072
発行済口数	102,001,782,521口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9184
（10,000口当たり）	（9,184）

（参考）

## 日本債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産総額	1,224,252,634,642
負債総額	38,270,246,964
純資産総額（ - ）	1,185,982,387,678
発行済口数	1,012,280,151,174口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1716
（10,000口当たり）	（11,716）

## 先進国高格付国債マザーファンド

## 純資産額計算書

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産総額	52,233,965,696
負債総額	2,262,538,459
純資産総額（ - ）	49,971,427,237
発行済口数	50,849,614,418口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9827
（10,000口当たり）	（9,827）

## MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

## 純資産額計算書

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産総額	38,083,530,558
------	----------------

負債総額	113,823,978
純資産総額（ - ）	37,969,706,580
発行済口数	27,077,608,178口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4023
（10,000口当たり）	（14,023）

### ショートデュレーション円インカムマザーファンド

#### 純資産額計算書

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産総額	24,973,091,221
負債総額	318,445,326
純資産総額（ - ）	24,654,645,895
発行済口数	25,276,175,325口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9754
（10,000口当たり）	（9,754）

### 三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

#### 純資産額計算書

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産総額	22,092,507,790
負債総額	12,073,807
純資産総額（ - ）	22,080,433,983
発行済口数	17,021,434,488口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2972
（10,000口当たり）	（12,972）

### 日本短期債券マザーファンド

#### 純資産額計算書

2026年 2月27日現在

（単位：円）

資産総額	8,656,941,751
負債総額	271,523
純資産総額（ - ）	8,656,670,228
発行済口数	7,694,218,304口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1251
（10,000口当たり）	（11,251）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### （1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

( 2 ) 受益者等に対する特典  
該当事項はありません。

( 3 ) 譲渡制限の内容  
該当事項はありません。

( 4 ) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

( 5 ) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

( 6 ) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額等

2026年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 委託会社の機構

###### ・ 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

###### 株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

###### 代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

###### 監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

###### ・ 投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

###### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2026年 2月27日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	800	57,571,058
追加型公社債投資信託	16	1,679,398
単位型株式投資信託	69	321,583
単位型公社債投資信託	39	107,296
合計	924	59,679,335

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度に係る中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
<b>流動資産合計</b>		<b>92,461</b>		<b>66,325</b>
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
<b>有形固定資産合計</b>		<b>5,141</b>		<b>5,184</b>
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
<b>無形固定資産合計</b>		<b>6,612</b>		<b>5,456</b>
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>17,583</b>		<b>14,526</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>29,337</b>		<b>25,166</b>
<b>資産合計</b>		<b>121,799</b>		<b>91,491</b>

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
<b>(負債の部)</b>				

流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878
その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	4	39,884
広告宣伝費	593	692
公告費	1	0
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		

受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				

当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				

当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732
-------	-------	-------	--------	--------

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342		12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5.引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## (1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

## (1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

## 1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

## 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

## (損益計算書関係)

## 1.固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

## 2.固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

## 3.固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-
電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

## 4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

## 5. 減損損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

## 6. 企業結合関連費用

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などがあります。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 7. 事業譲渡関連損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

## 第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

## (リース取引関係)

## 借主側

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

## 第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第39期(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

## 第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	-
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	-
資産計	49,805	49,803	1

(注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記

載していません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

- (注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

##### 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しておりま

す。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301

合計	24,303	21,511	2,792
----	--------	--------	-------

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円）を含めております。

#### 第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円）を含めております。

### 3.売却したその他有価証券

#### 第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

#### 第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

### 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（その他有価証券のその他31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

#### （退職給付関係）

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

#### 2.確定給付制度

##### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円

勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の発生額	79	207
退職給付の支払額	300	236
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	226	-
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の発生額	227	62
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	204	116
退職給付制度終了に伴う調整額	-	8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	2,492	2,350
	242	332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	157	92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	47	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65

退職給付制度の統合に係る調整額	34	-
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	251	204

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

#### (5)年金資産に関する事項

##### 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

##### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

#### (税効果会計関係)

##### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290

## 繰延税金負債

前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

## （収益認識関係）

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 （注1）	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2）	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言  役員の兼任	投資助言料 （注3）	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度  経営管理  役員の兼任	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1) 経営管理手 数料 (注4)	42 百万円  508 百万円	その他未払 金	43 百万円
-----	------------------------------	-----------------	------------------	-------------	---------------------	---------------------------------------	--	-----------------------------	------------	-----------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  投資の助言  役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)  投資助言料(注2)	5,310 百万円  451 百万円	未払手数料  未払費用	952 百万円  237 百万円

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）  コーラブル預金の預入（注3）	4,747 百万円  1,000 百万円	未払手数料  現金及び預金	1,115 百万円  1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第41期中間会計期間  
(2025年9月30日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		30,808
有価証券		2,023
前払費用		922
未収入金		6
未収委託者報酬		26,674
未収収益		1,388
金銭の信託		3,151
その他		368
流動資産合計		65,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,673
器具備品	1	741
土地		628
建設仮勘定		1,001
有形固定資産合計		5,045
無形固定資産		
ソフトウェア		4,285
ソフトウェア仮勘定		1,312
無形固定資産合計		5,597
投資その他の資産		
投資有価証券		12,447
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,676
長期差入保証金		689
繰延税金資産		1,421
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,417
固定資産合計		27,060
資産合計		92,404

(単位：百万円)

第41期中間会計期間  
(2025年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		1,064
未払金		
未払収益分配金		130
未払償還金		151
未払手数料		9,701
その他未払金		786
未払費用		9,436
未払消費税等	2	818
未払法人税等		3,125
賞与引当金		1,320
役員賞与引当金		137
その他		61
流動負債合計		26,733

固定負債	
退職給付引当金	1,696
役員退職慰労引当金	11
時効後支払損引当金	242
資産除去債務	1,452
その他	29
固定負債合計	3,432
負債合計	30,165
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,222
利益剰余金合計	13,565
株主資本合計	60,298

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(2025年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,940
評価・換算差額等合計	1,940
純資産合計	62,239
負債純資産合計	92,404

## (2)中間損益計算書

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日

至 2025年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	60,270
投資顧問料	1,921
営業収益合計	62,192
営業費用	
支払手数料	21,483
広告宣伝費	266
公告費	0
調査費	
調査費	2,462
委託調査費	16,834
事務委託費	945
営業雑経費	
通信費	71
印刷費	203

協会費	50
諸会費	13
事務機器関連費	1,593
営業費用合計	43,923
一般管理費	
給料	
役員報酬	247
給料・手当	3,635
賞与引当金繰入	1,195
役員賞与引当金繰入	137
福利厚生費	771
交際費	6
旅費交通費	88
租税公課	353
不動産賃借料	321
退職給付費用	190
固定資産減価償却費	1,256
諸経費	568
一般管理費合計	8,773
営業利益	9,494

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	67
有価証券利息	2
受取利息	37
投資有価証券償還益	4
収益分配金等時効完成分	56
受取賃貸料	103
その他	5
営業外収益合計	278
営業外費用	
投資有価証券償還損	0
事務過誤費	18
賃貸関連費用	92
投資事業組合運用損	12
その他	1
営業外費用合計	124
経常利益	9,648
特別利益	
投資有価証券売却益	299
特別利益合計	299
特別損失	
投資有価証券売却損	14
固定資産除却損	0
特別損失合計	14
税引前中間純利益	9,933
法人税、住民税及び事業税	2,813
法人税等調整額	26
法人税等合計	2,787

中間純利益

7,146

## (3)中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921
当中間期変動額				
剰余金の配当		6,770	6,770	6,770
中間純利益		7,146	7,146	7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計		376	376	376
当中間期末残高	342	13,222	13,565	60,298

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,770
中間純利益			7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	530	530	530
当中間期変動額合計	530	530	906
当中間期末残高	1,940	1,940	62,239

## 【重要な会計方針】

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純

額で取り込む方法によっております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

## 1 減価償却累計額

第41期中間会計期間  
（2025年9月30日現在）

建物	773百万円
器具備品	2,486百万円
投資不動産	323百万円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

## 減価償却実施額

第41期中間会計期間  
（自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日）

有形固定資産	414百万円
無形固定資産	857百万円
投資不動産	35百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（リース取引関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

512百万円

1年超	5百万円
合計	517百万円

## （金融商品関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	2,023	2,023	-
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	-
(3) 投資有価証券	12,264	12,264	-
資産計	17,439	17,439	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（中間貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（中間貸借対照表計上額183百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）\*参照）。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	1,999	24	-	2,023
金銭の信託	-	3,151	-	3,151
投資有価証券（*）	3,825	8,138	-	11,964
資産計	5,825	11,314	-	17,139

（\*）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (注2) 時価算定適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

## 期首残高から中間期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当中間会計期間の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	中間期末残高	当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	-	-	0	300	-	-	300	-

(注) 中間決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

## (有価証券関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日現在）

## 1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,415	10,272	3,143
	小計	13,415	10,272	3,143
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,999	1,999	0
	その他	2,024	2,327	302
	小計	4,023	4,326	302
合計		17,439	14,598	2,840

(注) 「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額 3,151百万円、取得原価3,150百万円）を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,452百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (2025年9月30日現在)
1株当たり純資産額	294,161.99円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(百万円)	62,239
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	62,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	33,775.75円

(算定上の基礎)	
中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

##### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

###### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2025年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

###### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

## 3【資本関係】

該当ありません。(2026年2月末現在)

- (注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
  - ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
  - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
  - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
  - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
  - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
  - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国内債券セクション（ラップ向け）の2025年2月6日から2026年2月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国内債券セクション（ラップ向け）の2026年2月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 鶴 見 将 史  
行社員指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 田 嶋 大 士  
行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。